

東京都庭園美術館

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和2年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔現行運営状況等の総括〕	1
課題 2	〔運営戦略〕	4
課題 3	〔事業等の連携〕	
	1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて	9
	2 東京都との連携について	12
	(1) 東京都の文化振興施策との連携	12
	(2) 「『未来の東京』戦略ビジョン」など、その他の東京都諸施策との連携	13
課題 4	〔その他管理運営のための基本事項〕	
	1 業務の品質管理について	14
	2 戦略的プロモーションの実施について	17
	3 個人情報の保護に関する取組について	18
課題 5	〔収支計画〕	
	1 指定期間における収支の考え方	19
	(1) 収支の基本的な考え方	19
	(2) 利益や赤字の取扱い	20
	2 令和 3～8 年度の収支計画について	21
課題 6	〔管理運営の基本方針〕	
	1 管理運営の基本方針と達成目標	23
	(1) 基本方針と達成目標	23
	(2) 館の機能の総合的な発揮	28
	(3) 「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組	30
	2 国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	31
	(1) 都立文化施設との連携について	31
	(2) 都立文化施設以外の施設等との連携について	31
課題 7	〔事業に関する業務〕	
	1 旧朝香宮邸の保存及び公開について	32
	2 美術作品等の収集について	35
	3 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	37
	4 調査研究について	38
	(1) 調査研究の方針と体制	38
	(2) 調査研究成果の還元	40

5 展示及び展覧会について	41
(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針	41
(2) 展示及び展覧会の実施体制	42
(3) 令和3年度及び令和4年度の実施計画	43
(4) 展示及び展覧会の料金設定	44
6 教育普及活動について	45
(1) 教育普及活動の方針と体系	45
(2) 令和3年度の実施計画	47
7 その他の事業について	49
8 人材の育成について	55
9 館の事業を支える仕組みについて	56
(1) 広報の充実	56
(2) 来館を促進する取組	58
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	60
(4) 外部意見等の活用	61
(5) ニーズの把握と対応	62
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	63
課題8 〔館の運営に関する業務〕	
1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	64
2 館内サービスについて	66
(1) 来館者への基本的なサービス	66
(2) ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	67
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	68
課題9 〔組織及び人材〕	
1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	69
2 明確な責任体制の構築について	70
3 専門的職員等の配置について	71
4 人材育成の取組について	72
課題10 〔館の管理その他に関する業務〕	
1 館の管理について	73
(1) 施設等の管理業務	73
(2) 危機管理体制の整備	85
2 地域等との連携の取組について	88
課題11 〔自由提案〕	89

提案課題1〔現行運営状況等の総括〕

1. 過去5年間（平成26年度－平成30年度）の取り組み

（1）施設の大規模改修と重要文化財指定に対する協力

平成26年度から平成30年度の東京都庭園美術館は、施設の大規模改修、旧朝香宮邸の重要文化財指定という、開館以来最も重要な節目を経て、飛躍的に施設の価値が高められた期間でした。

財団は30年間にわたる館運営の実績をもとに、文化財保護と美術館施設の機能および来館者サービスの向上の観点から資料や情報の提供、工事定例会や施工現場の立会など、東京都施工の工事に積極的な協力を行いました。

また重要文化財指定においては、開館以来行ってきた調査研究により蓄積した旧朝香宮邸に関する資料や情報を提供し、平成27年度の指定に至るまで文化庁の調査に様々な協力を行いました。

（2）リニューアル総合開館後の事業

東京都庭園美術館は、重要文化財に指定された本館、創建当初の姿に整備された庭園、現代的空間の新館、レストラン棟の改築など、歴史と現代性を同時に楽しめる他に類のないユニークな美術館としてリニューアル総合開館しました。

リニューアル後の事業は、平成20年度に大規模改修に向けて東京都がまとめた東京都庭園美術館のあり方、方向性に沿って、事業を「建物公開事業」「展覧会事業」「庭園公開事業」の3つの柱とし、再構築を行いました。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題1〔現行運営状況等の総括〕

2. 特筆すべき実績

記念誌の発行

- 平成26年リニューアルオープンに際し「東京都庭園美術館30年史」を発行
- 平成30年総合開館に際し「旧朝香宮邸物語」編集、アートダイバー社より発行

展覧会事業

- 新館ギャラリーの活用
新たに加わった新館ギャラリーを効果的に活用し、本館と連動させた展覧会を実施。

○最多入場者数を記録した「メディチ家の至宝展」

平成28年に開催した「メディチ家の至宝展」は10万人を越える入場者を記録。

茶室活用

- 平成28年、耐震工事が終了した茶室の活用方法を検討し、通年公開及び自主事業として茶会及び茶道ワークショップ等を実施。

管理運営

- お客様対応の向上
チケット販売、受付、監視、警備、駐車場案内業務を一本化し、コンシェルジュ的役割を果たす現場責任者を配置、お客様対応をスムーズにするとともに、非常時に統制のとれた対応ができる体制を整備。

○レストランの営業

新築レストラン棟に本格フレンチのレストラン導入により、ブランドイメージの形成。

3. 経営目標達成状況

(展覧会年間観覧者数)

年度	開館日数	実績数	目標数	備考
平成26年度	101	93,202	73,900	11月よりリニューアルオープン
平成27年度	278	202,017	185,000	
平成28年度	290	264,257	185,000	
平成29年度	105	59,862	65,200	EV工事のため休館
平成30年度	290	173,790	185,000	総合開館

(庭園年間観覧者数)

年度	公開日数	実績数	目標数	公開範囲
平成26年度				整備中
平成27年度	312	28,427	未設定	4/25-芝庭公開
平成28年度	334	42,536	未設定	12/5-日本庭園公開
平成29年度	126	23,269	12,600	3/20-西洋庭園公開
平成30年度	333	64,499	66,600	総合開館

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1〔現行運営状況等の総括〕											
4. 外部評価委員会評価結果											
平成26年度～平成30年度:A評価 <table><tr><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table> 評価区分A:目標を十分達成し成果をあげている。 評価区分B:目標を概ね達成している 評価区分C:目標を十分達成しておらず、改善が必要である		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	A	A	A	A	A
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度							
A	A	A	A	A							
5. 授賞歴											
○第5回ジャポニスム学会展覧会賞 「ガレの庭 花々と声なきものの言葉」展(2017年) 担当 八巻香澄 ○東大比較文学会 CatalTo 印刷賞 「並河靖之七宝 明治七宝の誘惑 透明な黒の感性」展カタログ(2017年) 担当 大木香奈 ○美術館連絡協議会 カタログ論文賞 「エキゾティック×モダン アール・デコと異境へのまなざし」展カタログ(2018年) 担当 関昭郎 ○西洋美術振興財団 学術賞 「エキゾティック×モダン アール・デコと異境へのまなざし」展企画(2018年) 担当 関昭郎 ○東大比較文学会 CatalTo 印刷賞 「ブラジル先住民の椅子」展カタログ(2018年) 担当 大木香奈											
6. 令和3年度以降に向けて											
東京都庭園美術館は、1933年に竣工した本館の建物から庭園にいたる空間そのものが歴史的、文化財的価値を有しています。新館改築により、現代的な要素が加わり、歴史的空間に新たな広がりとお行きが与えられました。 私たち財団は、1983年の東京都庭園美術館開館以来、37年間の管理運営の実績に基づき、令和3年度以降は指定管理者として、そのノウハウを最大限活かすことにより、これらの恵まれた環境を適切に管理し、質の高い事業とサービスを行い、東京都の文化行政の一翼を担う文化施設としてそのポテンシャルをさらに高めていきます。 また庭園管理では、長年の管理実績の中で、歴史的資料調査及び全樹木調査を基に積み上げてきた管理仕様に従い、芝庭、日本庭園、西洋庭園とそれぞれの作庭意図を継承しています。これまでの成果の一例としては平成25年度に東京都が実施した庭園整備工事で、日本庭園の築山遠路の再整備を提案するなど、創建当初の景観の再現に協力しました。今後も都会のオアシスとも言われる庭園の魅力を保持すべく庭園管理に努め、歴史的景観を後世に残していきます。 さらに、東京都が取り組む「東京文化ビジョン」および「未来の東京」戦略ビジョンを実現するため、総合開館した施設の魅力をフルに活用し、国内外から訪れる多くの観光客に東京のおもてなしの心を伝える文化施設として親しまれるよう努めていきます。そして、社会包摂の視点から社会の抱える課題に美術館として向き合い、東京都庭園美術館ならではの、潤いと生きがいを見出せる場所となるよう事業を実施していきます。 また、令和3年度以降の東京都庭園美術館には下記のような記念事業が考えられます。 これらにつきましては計画的に取り組んでいきます。 令和3年度(2021年度) 東京オリンピック・パラリンピック開催年 関連イベント実施 令和5年度(2023年度) 開館40周年記念事業 令和7年度(2025年度) 1925年パリ、アール・デコ博から100年記念事業 令和15年(2033年度) 開館50周年、朝香宮邸竣工100周年記念事業 令和3年度以降にむけて私たち財団は、東京都庭園美術館に求められる使命「歴史的価値の保護と新たな価値の創造」を実現していくため、美術館運営全般において、今後とも更に改善を重ね、取り組んで行きます。											
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団										

提案課題2〔運営戦略〕

1. 都立文化施設の運営方針を踏まえ、都の文化政策の実現に向けた運営戦略と取組

(1) 東京都歴史文化財団の基本姿勢

成長社会から成熟社会への移行に伴い、芸術文化の果たす役割は、ますます重要になっています。これを受け、国や都の文化政策も転換しています。こうした変化に対応すべく、これからの財団経営の方向を指し示すため、当財団は、2018(平成30)年6月に、使命や重点課題等を設定しました。先々を見据える中で、一つの区切りとして10年後に向け、あらゆる人々に芸術文化を届け、芸術文化の力で伝統と未来、東京と世界をつなげ、新しい出会いを促します。これによって、東京の魅力を高め、世界が注目する成熟した文化都市となることを目指します。

○使命

首都東京の多彩な芸術文化を担う専門団体として、伝統と未来、東京と世界をつなげ、
芸術文化の力で多様な人々の相互理解と都市の発展を促し、一人ひとりが輝ける社会づくりに貢献します。

○取組姿勢

- ・あくなき探究心を持って芸術文化に真摯に向き合う
- ・創造性を支援し、あらゆる人にとって芸術文化を身近なものにする
- ・社会的な課題に対応し、未来を見据え行動する

○スローガン

芸術文化のあたらしい出会い



○重点的な取組

- 1 文化の継承と挑戦
- 2 国内外との連携強化
- 3 社会的課題解決に貢献
- 4 多様性の尊重

《各館の潜在力及び総合力の発揮》

当財団は、指定管理者として業務を実施するにあたり、都立文化施設を一括して管理運営するメリットを最大限に活かします。指定管理対象ではない施設や機構との連携を図り、財団全体としての総合力を発揮して参ります。

○潜在力の発揮

これまで各施設で行われてきた取組みを、財団全体の重点的な取組とすることで、底上げを図るとともに、充実させます。

【展開例】 各館

バリアフリー・ユニバーサル化、社会包摂等
収蔵品の公開・活用

全体

⇒ クリエイティブ・ウェル・プロジェクトの開始
⇒ 東京都コレクションとして
「東京都コレクション・オンライン(仮称)」で公開、
共通テーマによる交流展を欧米・アジアで開催

○総合力の発揮

特定のテーマに関する取組を財団全体で行うことで、幅広く総合的に展開します。

【展開例】

アーティストを発掘・育成、国内外での活動支援、文化施設を支える人材の育成、芸術文化の祭典の開催

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

財団には、都立文化施設の指定管理者であるほかに、東京都の政策連携団体、さらに公益財団法人という2つの側面があります。この2つの側面で責務を果たすことを基軸とし、都立文化施設の運営に邁進いたします。

政策連携団体として…都政への貢献

今期の指定管理期間においても、東京都の政策連携団体である当財団が指定管理者予定事業者となりました。東京都の文化施策をもっとも着実に実行する、都政に必要不可欠な団体としての役割が期待されていると認識しております。財団は、各館の潜在力の発揮と相乗効果によって、都立文化施設の総合力をさらに高め、東京の文化の魅力の創造と発信に寄与いたします。また、観光、産業振興、街づくり、福祉、環境、防災、教育など、東京都の諸施策との連携・協力をより効果的かつ効率的に行ってまいります。

公益財団法人として…公益性・信頼性の維持増進

財団は、公益財団法人として、不特定多数の利益に供するよう事業を展開いたします。都民をはじめとする人びとに対する適切な利用機会の確保、各種法令等の遵守の徹底、適正な管理運営に努め、特定の利益に左右されない、高い公益性と信頼性を維持・増進させてまいります。また、国内外の多くの人びとに向けた活動を行い、集客や収益を確保する一方で、時には必ずしも採算性を見込めない分野の芸術文化の発信に取り組み、公益性・公共性の高い団体として求められる役割を果たしてまいります。

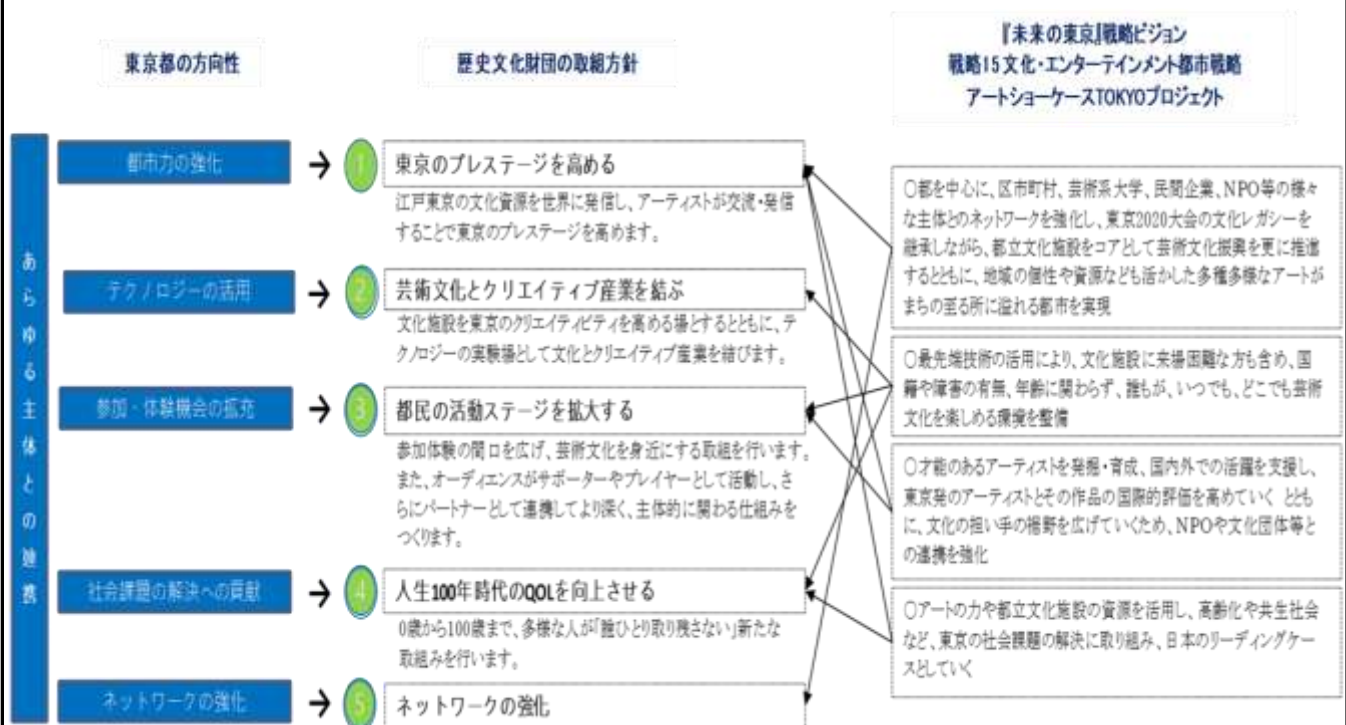
これらの基本姿勢に基づき、都立文化施設の指定管理者として、今後も都の文化政策の一翼を担い、各館の使命に即した適正な事業運営を行ってまいります。

そして、各館の持ち味を最大限に発揮するとともに、規模的・時間的スケールメリットを活用して、単館では成し得ない分野横断的で多彩な事業を、安定した運営体制のもとで都民をはじめとした多くの人びとに発信してまいります。

その結果として、当財団の設立の目的にあるように、「東京都における芸術文化の振興や都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくり」を力強く前に進めてまいります。

(2) 今期指定管理期間の運営戦略 —もっと東京を輝かせる—

今期指定管理期間では、東京都が策定した、2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」、その実現のために2030年に向けて取り組むべき「戦略」を示した『未来の東京』戦略ビジョン』及び「都立文化施設の運営方針」を踏まえ、「都の文化政策の今後の方向性」に対応する財団が定めた5つの取組方針に基づき、東京都の文化政策実現に向けて財団の総力を挙げて取り組んでまいります。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

（３）「都立文化施設の運営方針」を踏まえた運営戦略と取組

財団は管理運営する指定管理者として、「都立文化施設の運営方針」に則って以下のことに取り組むことにより、都立文化施設が世界的な施設へと変貌を遂げることを目指すとともに、東京が持つ豊かな文化の潜在力を引き出し、開花させていく場として役割を全うできるよう努めてまいります。

なお、事業の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分を含め、協議してまいります。

（ア）芸術文化の創造発信拠点

資料の収集・保存・展示や調査研究、施設の貸出といった基礎的な機能に加え、企画性の高い展覧会をはじめとする魅力的で創造性豊かな事業を最新テクノロジーの活用等によりさらに展開させるとともに、世界中から人が集まる芸術文化の祭典の開催において主要な役割を果たし、多彩な手段による広報活動等による国内外への発信を通じて、芸術文化都市・東京を代表する創造発信拠点としての役割をより一層果たしてまいります。

【取組例】

旧朝香宮邸の保存及び公開	※ 詳細は、提案課題7-1を参照
美術作品等の収集	※ 詳細は、提案課題7-2を参照
美術作品等の分類整理、記録及び保管等	※ 詳細は、提案課題7-3を参照
調査研究	※ 詳細は、提案課題7-4を参照
展示及び展覧会	※ 詳細は、提案課題7-5を参照
広報の充実	※ 詳細は、提案課題7-9-（1）を参照
戦略的プロモーションの実施	※ 詳細は、提案課題4-2を参照

（イ）あらゆる人々が芸術文化に触れ、参加できる環境の整備

ハード・ソフト両面でのバリアフリー化、多言語対応、収蔵品や展示物のデジタルアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実・強化や、全ての都民が参加できる創造・教育活動等により、子供や高齢者、障害者、外国人等、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えてまいります。また、参加体験型事業やボランティア活動等を通して都民が文化活動に参加する機会を提供するとともに、人々の創作活動を積極的にサポートし、また、文化施設を支える仕組みを充実させてまいります。

さらに、開館時間延長、展示作品等の写真撮影機会の拡充、キャッシュレスを中心とする利便性の高い決済手段の導入などにより、文化施設の機能向上とインバウンド対応の充実を図ってまいります。

【取組例】

教育普及活動	※ 詳細は、提案課題7-6を参照
来館を促進する取組	※ 詳細は、提案課題7-9-（2）を参照
人々の自発的な活動との連携・協力	※ 詳細は、提案課題7-9-（3）を参照
休館日及び開館時間並びに施設の機能向上	※ 詳細は、提案課題8-1を参照

（ウ）文化施設の広域的な連携の強化

各施設が持つネットワークをさらに強化し、都立文化施設同士はもちろんのこと、国内外の文化施設・団体等と連携した発信力の高い展覧会の企画・制作・開催、収蔵品や調査研究成果を活かした各種交流等を促進するとともに、首都圏における共通パスの仕組みの拡大等、都が進める文化施設の広域的な連携の取組において中核的役割を担ってまいります。

【取組例】

国内外の施設との連携の取組（ネットワーク化の推進） ※ 詳細は、提案課題6-2を参照

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

（エ）社会や都市の課題への対応

少子高齢化、多文化共生、人口減少、環境問題、来るべき大規模災害への対応を含む防災等、日本社会における課題について、それらが最も先鋭的に現れる都市にある文化施設として、寛容・多様性などアートが持つ力と、アートを介した人々のネットワークの力を生かし、教育機関や福祉施設等の関係施設・団体等とも連携しながら、人々の心を豊かにする事業を推進するとともに、普及啓発や解決に向けた取組への支援等を積極的に実施してまいります。

【取組例】

教育普及活動（再掲）

（オ）街づくりと地域の活性化への貢献

芸術文化に関係する各種団体や他の文化施設、地元の地域団体、街づくりの動き等と連携し、施設の特性等を踏まえたイベントの開催や臨時開館等の取組を通じて地域のにぎわいを創出し、活性化に貢献してまいります。

【取組例】

地域等との連携の取組 ※ 詳細は、提案課題10-2を参照

国内外の施設との連携の取組（ネットワーク化の推進）（再掲）

休館日及び開館時間並びに施設の機能向上（再掲）

（カ）人材育成等、文化施設の基盤の整備

教育機関・他施設との連携事業や博物館実習等によりアーティストや学芸員、マネジメント及び技術系のスタッフ等、将来にわたって文化施設を支える人材を育成するとともに、参加体験型事業やアウトリーチ活動、学校連携等の積極的な実施により、次世代の芸術文化を担う子供や青少年を育成してまいります。

既存収蔵庫の収容力が限界に近づいている歴史的資料や美術作品の収蔵については、今後、外部倉庫の確保や共通収蔵施設の設置等、かけがえのない貴重な資料や作品を次世代に継承するために必要な措置について都とともに検討・実施してまいります。また、各館のコレクションをデジタル化して国内外に発信する等、各施設の資料や作品を最大限に活用して利便性の向上や魅力発信を行ってまいります。

【取組例】

館の人材の育成 ※ 詳細は、提案課題7-8を参照

教育普及活動（再掲）

国内外の施設との連携の取組（ネットワーク化の推進）（再掲）

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕

2. 時間的スケールメリットの活用について

財団は、6年間という時間を有効に活用し、長期的な展望のもとで東京都庭園美術館の事業を効果的に組み立て、文化的土壌の形成、人材の育成等を進めてまいります。

運営面

- ・人材の確保と育成
6年間という指定期間により、安定した雇用期間の確保ができ、専門性の高い人材を獲得することが可能になります。また中長期的な視点で計画的に人材の育成に取り組むことにより、マンパワーをより一層高め、強固な事業運営につなげてまいります。
- ・財務上の効果
中長期的な視点で収支を見通すことにより、赤字の解消、黒字の費消などに対応することができ、より安定した事業運営を行うことが可能となります。また、先を見通した財務計画を立て、6年間の中で効果的に事業を展開してまいります。

事業面

- 充実した事業の実施
国内外の一流の芸術作品を集めるような大型企画や、地道な資料収集・調査研究活動の成果還元、また館の特性・ミッションに即したテーマによる連続した企画等を、中長期的な展望を持って計画的に準備し、シリーズ化するなど質の高い展覧会として開催いたします。
- 国内外の連携強化
国際的な大型の展覧会や国内を巡回する展覧会にあたって、国内外の関係者・関係機関や他の施設と連携しながら計画的に準備を進め、創造性豊かな充実した作品を生み出してまいります。
- 文化拠点形成・地域貢献
地域のニーズを踏まえ、多様な主体と有機的に連携することで相乗効果を発揮し、各機関、施設の魅力を発信する活動と連携し、地域拠点形成に資する事業展開に貢献してまいります。
※詳細は提案課題10-2参照
- 若手支援・人材育成
将来にわたって文化事業や文化施設を支える人材の育成を継続的に行ってまいります。文化に携わる人材に活動の場を提供しつつ、継続的に支援・育成し、次世代につなげてまいります。また、子供のころから芸術文化作品を鑑賞する機会、また、継続的に関わることでできる機会を増やす取組を行ってまいります。
- 共生社会に向けた取り組み
これまで展覧会事業を中心に活動を行い、一定のファン層を獲得してきました。しかし、最大の強みである重要文化財の本館は、一方で障害のある方や子育て世代の来館のハードルが高く、また教員が児童や生徒を引率して来館するのも、憚られる傾向にありました。今後はクリエイティブ・ウェル事業の展開と学校連携を強化した教育普及事業を積極的に展開し、誰でもが来館しやすい環境を創成し、稀有な文化資源を擁する当館を均しく享受できるようにしていくことで、共生社会に向けて貢献していきます。
- 地域の国際文化交流拠点に
かつて国賓・公賓来日の際の迎賓館として機能していた当館の歴史的沿革を背景として、新たに地域の国際交流・文化交流の場としての機能創出に取り組みます。具体的には、周辺に各国大使館・領事館等が集中する立地環境に着目し、これまでほとんど交流がなかった海外公館等との協働による、当館庭園を使った異文化体験・交流イベントの実現に向けた環境整備を行っていきます。イベントの規模や内容等は時間をかけて少しずつ充実させることとし、一例として各国ブースでの観光情報の提供や料理の試食、民族音楽鑑賞会、民族衣装着付け体験など、楽しみながら相互に交流が図れる場としていきます。また、この取り組みを通して構築した各国との友好関係を、展覧会の開催等、将来の様々な活動にも繋げていきます。
- 「装飾芸術」をテーマとする独自企画の展覧会を実施
当館は、2023年に開館40周年の節目を迎えます。この機会に、アール・デコをテーマとする当館ならではの独自企画の記念展の開催を予定しています。展覧会の開催に際しては、日頃の調査研究活動に加え、作品・資料等の所蔵先把握や相手先との信頼関係の構築、出品交渉など、中長期的かつ多岐に渡る事前準備を、全て当館が独自に行う必要があります。本展開催に向け、与えられた時間的スケールメリットを活かして、国内外の文化施設や作品所蔵機関・個人等と丁寧に信頼関係を構築し、内容の充実へと繋げていきます。また、記念展の終了後も、これらの諸機関・個人との交流を継続し、レガシーとして活用していきます。
- 先端技術を用いた新たな鑑賞体験の創出
展覧会の鑑賞体験をより豊かなものにするために、先進の科学技術を取り入れた新たな展示方法の開発に取り組みます。

当館では、指定管理期間を通じて旧朝香宮邸と最先端の鑑賞技術とのコラボレーションを推進し、建物公開展をよりインタラクティブで魅力的なものへと充実させていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

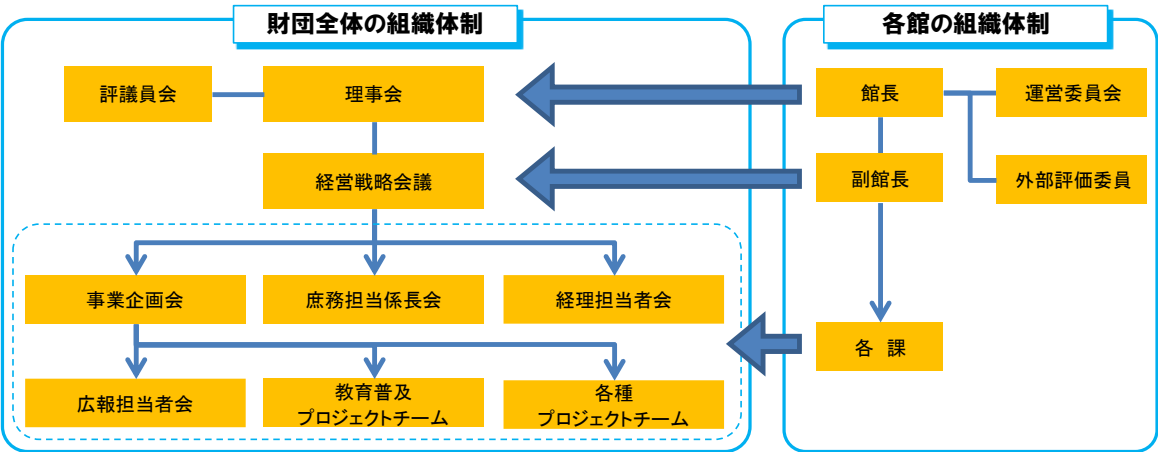
1. 基本方針

公益財団法人東京都歴史文化財団(以下「財団」といいます。)は、東京都庭園美術館を始め、管理・運営する都立文化施設(東京都江戸東京博物館、東京都江戸東京博物館分館江戸東京たてもの園、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場)、東京都渋谷公園通りギャラリー、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)やアーツカウンシル東京を含め、財団が一体となって様々な連携に取り組み、相乗効果を発揮し、他の法人ではなしえない魅力的な事業展開を図ってまいります。財団の一体的な取組にあたっては、事務局の企画調整により横断的な仕組みを構築・運用し、東京都庭園美術館の運営に活かしてまいります。

2. 財団内での意思決定・責任体制及び連携の方法

財団では、職層、業務別に、東京都庭園美術館を含む各館が横断的に集い、それぞれの責任・役割に応じて調整・検討・議論等を行い、法人全体として統一かつ効率的な事業展開を実現してまいります。また案件に応じて、随時東京都とも調整しながら意思決定を図ってまいります。

財団の各事業の連携、スケールメリットを活かした全体の取組については、東京都庭園美術館を含む各館事業企画課長からなる事業企画会で検討し、戦略的かつ効果的な事業展開を図ってまいります。



各会議の概要				
	会議名	目的	構成員	開催頻度
最高 議決機関	評議員会	基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定	評議員	年2回
業務執行 決定機関	理事会	業務執行を決定し、理事の職務執行を監督	理事長、副理事長、理事、監事	年2回
業務執行機関	経営戦略会議	理事会で決定した基本方針を具現化し、日々の事業展開の中心となり、様々な課題を審議	副理事長、各館副館長、事務局幹部	毎月
事業運営・調整・ 連携機関	事業企画会	財団全体としての事業戦略の企画調整。効果的な事業展開、連携事業の企画立案。実施における調整。※適宜、美術館・博物館部会、ホール部会を開催	各館事業企画担当課長、事務局幹部	年4回程度
	広報担当者会	共通広報の検討、広報事務に関する情報交換、先進事例の紹介、ノウハウの共有	各館広報担当者、事務局職員	年4回程度
	教育普及プロジェクトチーム	教育普及と事業の連携・実施に向けた検討、テーマ設定による取組、ノウハウの共有、スキルアップ	各館教育普及担当者、事務局職員	年4回程度
	各種プロジェクトチーム	財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討	課題に応じて決定	随時
	底務担当係長会	財団全体の事業・事務について情報共有を図るとともに、経営戦略会議で方針が示された課題について、具体化に向け検討	各館底務担当係長、事務局職員	毎月
	経理担当者会	経理事務に関する情報交換、予算・決算に関する全体調整	各館経理担当者、事務局職員	年4回程度

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

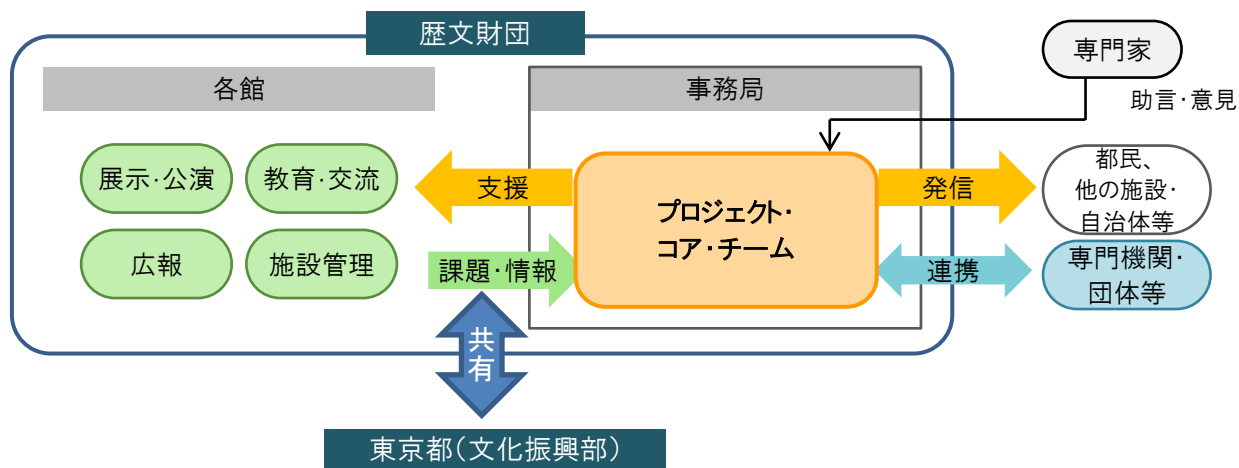
提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

【各種プロジェクトチームの運用】

施設を横断して財団全体で取組む重点課題について、財団事務局の統括の下、各館に窓口となる担当者を置き、プロジェクトチームを編成し事業を推進します。チームは適宜活動し、必要に応じ文化振興部の職員とも共有します。活動は、節目節目で各館の事業企画課長から成る事業企画会に報告し、重要事項は経営戦略会議に付議して協議します。

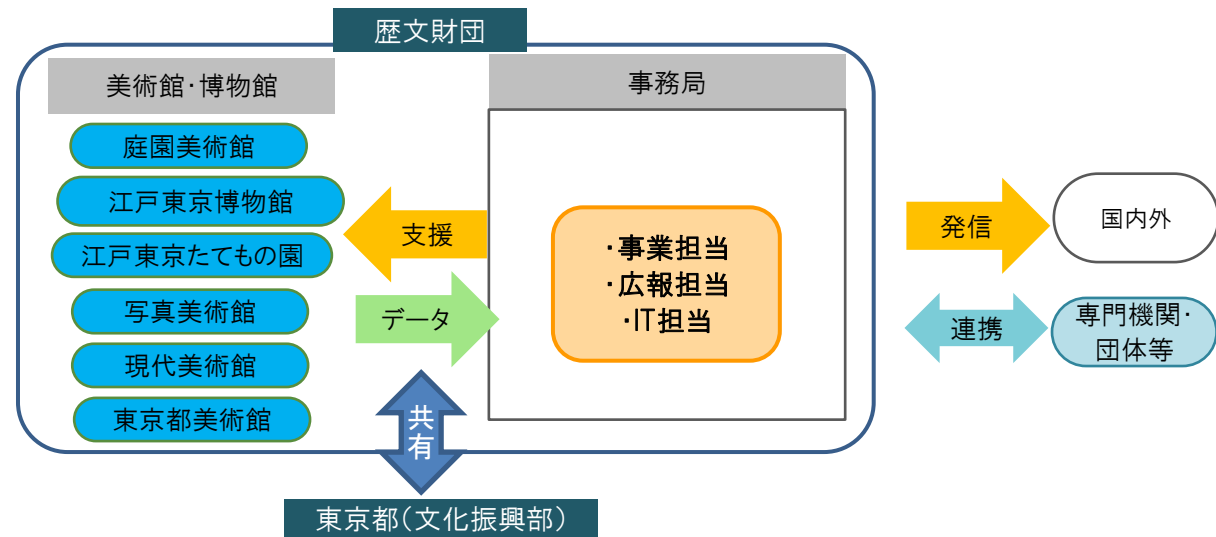
＜例1 クリエイティブ・ウェル・プロジェクト＞

財団事務局にプロジェクト・コア・チーム(障害を持つ当事者を含む、専門的知見を持つ複数名を想定)を設置する。各館は現場の課題やニーズをプロジェクト・コア・チームに共有し、コア・チームはそれを受けて各館支援を行うほか、団体外に向けた発信や、外部団体等との連携を行う。なお東京都庭園美術館ではクリエイティブ・ウェル事業の経験のある職員を新たに配置し、コア・チームと密に情報を共有しながら、事業を積極的に推進していきます。



＜例2 東京都コレクション・オンライン(仮称)＞

美術館・博物館は収藏品管理システムに画像を含むデータ蓄積していきます。財団事務局にコレクション・オンラインの担当者を置き、各館の取組を支援して全体として課題に取り組みます。事務局で各館のデータを取りまとめ「東京都コレクション・オンライン(仮称)」として公開していく。



この他に、財団全体で取組む「Tokyo Art Festival(仮称)」や「東京都コレクション・エキシビション(仮称)」等でも適宜プロジェクトチームを編成し、横断的かつ機動的に事業を展開していきます。

庭園美術館は、建物そのものが貴重な芸術作品であり文化財です。建物の公開と併せて財団が運営する各施設が管理する収藏品を紹介する「東京都コレクション展」の拠点と位置付けています。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 1 公益財団法人東京都歴史文化財団の仕組みについて

3. 東京都との連携・調整

財団では、主に事務局が窓口となり、東京都との定期的な意見交換、調整の場を設け、東京都と緊密に連携を図ってまいります。また、財団の定例的な会議への参加を東京都に呼びかけ、同席いただき、必要な情報を共有いたします。さらに、日常的に会議以外でも、取材や事故の報告など緊急を要する事項は、随時迅速に報告し、対応いたします。

今後、6年間の指定管理期間においては、都政の動向と関連し、即応性が求められる課題への対応が想定されます。そうした課題に対しても、柔軟に受け止め、東京都庭園美術館の管理運営や財団としてこれまで培ってきた専門的知見を十二分に活かし、迅速かつ着実に連携体制の確立や情報共有を進め、法人全体の総合力を発揮し解決を図ってまいります。都政と連動させた事業を効果的に組み立てることを意識し、東京都の文化政策の実現に寄与してまいります。

また、施設運営において緊急を要する事態も想定されます。こうした際も東京都と迅速に情報を共有し、東京都との連携体制のもとで早急に課題の解決を図ってまいります。

①都との定例的な連絡調整

名称	趣旨	構成員	頻度
経営戦略会議	財団全体及び各館運営上の重要事項に関する意見交換、情報共有	副理事長、各館副館長、事務局幹部 文化振興部幹部	毎月
都・財団幹部会議	東京都と財団の重要な事項に関する協議、調整、情報共有	副理事長、各館副館長、事務局幹部 文化振興部幹部	年2回程度
都・財団実務担当者会議	東京都と財団の比較的重要な事項に関する協議、調整、情報共有	財団事務局及び文化振興部の課長・係長	概ね四半期ごと

②財団の定例的な会議への参加

名称	趣旨	構成員	頻度
理事会 評議員会	財団の重要な意思決定の共有	理事・評議員	年2回程度
庶務担当係長会	事務局及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	財団事務局係長、各館庶務担当係長、文化振興部担当	毎月
広報担当者会	事務局及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	財団事務局広報担当、各館広報担当、文化振興部広報担当	四半期ごと
各種 プロジェクトチーム	財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る	課題に応じて決定	随時

③日常の連絡・報告

名称	趣旨	構成員	頻度
文化振興部との調整事項等	文化振興部との定期的な連絡調整、情報共有	財団事務局総務課長 文化振興部各課長	毎週
連絡調整	日常的な連絡調整、情報共有	財団事務局 文化振興部各部署	随時
取材報告	財団事務局より都へ報告	—	随時
事故報告	各館より速やかに、事務局・都に報告	—	随時

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 2 東京都との連携について
(1) 東京都の文化振興施策との連携

1. 基本方針

『『未来の東京』戦略ビジョン』をはじめ都のあらゆる文化振興施策と連携・協力

財団は、東京都庭園美術館の開館以来管理運営を担うとともに、法人設立当初から都立文化施設の管理運営を担い、平成18年度からは指定管理者として適切な管理・運営を行い、設置者である東京都より高い評価を受けてまいりました。また、この間東京都渋谷公園通りギャラリー、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)も含めた各館の事業連携など、スケールメリットを活かした魅力的な事業展開を行うとともに、アーツカウンシル東京による芸術文化団体等への助成を開始するなど、東京の文化の魅力の創造・発信に貢献してきたものと認識しております。

財団としては、新たに指定管理者として東京都庭園美術館の適切な管理・運営に邁進するとともに、都立文化施設、東京都渋谷公園通りギャラリー、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)、アーツカウンシル東京なども含めた魅力ある事業の企画立案・提案などにより、『『未来の東京』戦略ビジョン』をはじめ、東京都の文化施策に協力してまいります。

2. 取組

(1) 『『未来の東京』戦略ビジョン』の各戦略を着実に実施

『『未来の東京』戦略ビジョン』の該当する各戦略を実現に結びつけていくため、企画・検討に着手し、各年度の事業計画に反映させてまいります。また、指定管理期間に先んじて実施できるものは、順次着手してまいります。

これらの事業の企画・実施に当たっては、東京都と綿密に調整・議論等を重ねながら進めてまいります。

(2) 都立文化施設の運営方針に沿った館運営を実施

「都の文化政策の今後の方向性」で示された運営方針を十分踏まえ、東京都庭園美術館の基本方針を策定し、これに沿って適切な館運営を行ってまいります。

(3) アーツカウンシル東京を活用した、東京発文化の創造・発信に貢献

財団が管理運営する都立文化施設では、アーツカウンシル東京の前身である東京文化発信プロジェクト室時代よりパイロット的な事業を立ち上げ、その成果を踏まえ、本格的に創造・発信を行ってまいりました。また、アーツカウンシル東京では「東京芸術文化創造発信助成」「東京地域芸術文化助成」「芸術文化による社会支援助成」の各助成に加え、2020年に向け「東京文化プログラム助成」「Tokyo Tokyo FESTIVAL企画公募事業」枠を設定するなど、更なる事業展開を図ってまいりました。財団では、引き続き効果的な助成を通じて文化活動の更なる促進を図るとともに、世界的な芸術文化都市としての東京の魅力をさらに高める多様な事業を展開してまいります。東京都庭園美術館においても、今後もこのような事業と柔軟に連動することにより、都立文化施設として総合的な発信力を高めていけるよう努めてまいります。

(4) 都・財団の両者でPDCAサイクルを回し、後年度計画に反映

東京都庭園美術館は都の主要政策と連動する施設であることを踏まえ、従来財団で行ってきた内部評価・外部評価に加え、都の指定管理者運営状況評価による評価や専門有識者等からの意見・指摘等の積極的な取り込みを行ってまいります。これらの取組により、都・財団の両者間における適切な緊張関係が確保されるとともに、両者による事業実績等のチェックや後年度計画の修正等を行うことで、より効果的なPDCAサイクルを実現してまいります。また、これまでの評価等を踏まえ、指定管理期間の中間年にあたる令和5年度に事業計画の見直しを行う予定であります。今後東京都で策定予定の長期戦略や文化戦略について、東京都と協議の上、順次事業計画に反映させ、財団の事業を展開してまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3〔事業等の連携〕 2 東京都との連携について (2)『『未来の東京』戦略ビジョン』など、その他の東京都諸施策との連携	
1. 基本方針	
東京都の各種政策に協力	
財団は、指定管理者であるとともに、公益財団法人であり東京都政策連携団体であります。これまでも公益性の確保や都政への貢献の観点で常に持って各文化事業を展開し、役割を果たしてまいりました。 今後も引き続き、指定管理者として東京都の文化施策の実現を目指すとともに、文化事業を基軸として、観光・産業振興・街づくり・福祉・環境・防災・教育など、幅広く都政に協力することにより、多くの都民の方々に貢献できるよう取り組んでまいります。また、東京都と緊密に連携し、状況に応じ都の指示等を踏まえ、具体的な取組に協力してまいります。	
2. 取組	
『『未来の東京』戦略ビジョン』への貢献	
「人が輝く」を中心に、「安全安心」「世界をリードする」「美しい」「楽しい」「オールジャパンで進む」東京をベースに、2040年代に目指す東京の姿として提示されている、すべての「ビジョン」の実現へ貢献するため、実施に向けて東京都と綿密に調整してまいります。 	
「セーフシティ」、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」の3つのシティが進化し、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京の実現に向け、都民や民間事業者等とも連携・協力して、東京都の政策連携団体としての取組を推進してまいります。 なお、『『未来の東京』戦略ビジョン』のみならず、都政全体の動向や課題等に常に注視し、都政に協力してまいります。協力にあたっては、東京都政策連携団体としての立場を最大限に活かし、東京都の各部署や他の政策連携団体等と連携し進めてまいります。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 1 業務の品質管理について

1. 自己評価の取組

(1) 基本姿勢 ―文化施設にふさわしい「多角的・多層的」な評価による品質管理―

文化施設の業務品質は、収益や効率等の単純指標だけでは捉えにくく、多角的・多層的な調査と評価を必要とします。財団では文化施設への様々な声を反映させ、事業や運営の全体がつかめるよう定量・定性指標をバランスよく設定し、自己評価を行ってまいります。

(2) 評価システムの特徴

①館運営の根幹としての評価 ―一貫した目標設定―

指定管理期間中の主要目標を達成するために、東京都庭園美術館では年度ごとに事業目標を設定し、目標の必達を目指すことで業務の品質を管理いたします。館運営の基本方針から個々の事業に至る一貫した目標を設定し、館運営の根幹といたします。

②様々な声を反映させた評価 ―調査と評価の連動―

評価の前提として、利用者の実態やニーズ・満足度を把握いたします。利用者アンケート、お客様の意見(苦情)の分析、顧客満足度調査(出口調査)など、複数の調査手法を組み合わせ、多様な利用者の実態を把握した上で、東京都庭園美術館の強みと弱みを明らかにいたします。これらの調査結果は、翌年度事業計画の策定時と財団全体総括に反映いたします。

③調和の取れた評価 ―定量評価と定性評価のバランス―

利用者数、顧客満足度、収支比率等の定量評価と、事業の意義や事業内容の質を問う定性評価を組み合わせ、文化施設としてバランスの取れた評価を行ってまいります。当館による自己評価、有識者による外部評価やマスコミの展覧会評等により、事業の意義や内容の質などの定性評価を実施いたします。

対象	手法	定量データ	定性データ
専門家	外部評価委員会等	—	○
マスコミ	批評・論評	—	○
支援者	ボランティア・友の会等の声	—	○
利用者	アンケート	○	○
	顧客満足度調査	○	○
	苦情対応	○	○
一般	非利用者の声	○	○
	イメージ調査	○	○
他館	比較実地調査	○	○
地域等	意見交換	—	○

○は該当
—は非該当

④時間的なスケールメリットを生かした評価 ―非利用者を含めた一般調査と中間年の見直し―

6年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握いたします。ご来館いただけない理由を把握し、東京都庭園美術館に対する一般の方のイメージや期待と実態との乖離を確認いたします。調査結果を参考に、より幅広い人たちにご来館いただけるよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行ってまいります。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の立ち位置を確認し、今後の事業計画の参考にしてまいりますとともに、東京都庭園美術館のブランド力強化に努めてまいります。

今後東京都で策定予定の長期戦略や文化戦略について、東京都との協議の上、順次事業計画へ反映させるとともに、これまでの評価等を踏まえ、指定管理期間の中間年にあたる令和5年度に事業計画の見直しを行う予定であります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 1 業務の品質管理について

2. 評価の枠組み ―PDCAサイクルの稼働―

(1) 事業評価 (PLAN)

①各館計画立案・予算編成

東京都が示す「施設の管理運営における水準」を踏まえて、東京都庭園美術館の具体的な年度目標を定めてまいります。本事業計画書に基づき、年度ごとに事業や利用者サービス、経営面に関し、50項目ほどの定量目標及び定性目標を設定いたします。目標設定の際には、これまでの事業総括結果と各種調査の分析結果を反映してまいります。

②財団全体総括

東京都庭園美術館で立案した計画を、事務局とともに精査し、計画内容の決定と予算編成を連動させ予算を確定してまいります。

③事業計画・予算決定

経営戦略会議での最終確認を経て、理事会に諮り、法人として決定いたします。

(2) 事業実施 (DO)

事業の実施にあたり、東京都庭園美術館及び事務局で目標達成に向けた進捗管理を行ってまいります。また、毎月の経営戦略会議に報告し、法人全体で情報共有するなど、適切な進捗管理を行ってまいります。

(3) 事後評価 (CHECK)

①自己評価

事業実施後、事業別に所定の「事業総括書」を作成し、館内で総括いたします。また、事業総括書を集約し、館全体の総括を行ってまいります。

②外部評価

学識経験者、マスコミ関係者、地元関係者等からなる外部評価委員会を東京都庭園美術館に設置し、総括の結果を評価していただきます。

③財団全体総括

東京都庭園美術館の自己評価と外部評価の結果を集約し、財団事務局において事業総括を行ってまいります。また、今後改善すべき課題等を明確化し、東京都庭園美術館及び事務局で共有いたします。東京都庭園美術館及び都立文化施設・東京都渋谷公園通りギャラリー・トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)・アーツカウンシル東京と合わせ、総合力が十分に発揮できるよう、法人全体の運営戦略や事業全体、連携等の取組については財団幹部と各館副館長による経営戦略会議において総括し、今後の事業計画に反映してまいります。さらに評議員会にて事業実績を報告し、決算を承認していただきます。

④結果の公表

東京都庭園美術館の総括結果は、指定管理者として東京都に報告するとともに、各館の印刷物やホームページでの公表等により、広く社会に成果を還元し、都民への説明責任を果たしてまいります。

(4) 設置者評価 (CHECK)

事業計画の内容は評価の目的に応じ、中期経営計画と年度の事業計画で目標を設定し、それぞれの達成状況を毎年東京都が設置する有識者による外部評価委員会により評価されます。

①指定管理者運営状況評価

自己評価と外部評価を経た施設ごとの評価結果を東京都に報告いたします。東京都では、この報告を元に指定管理者運営状況評価委員会による評価を行い、その結果を公表します。財団は評価結果を受け止め、以降の事業計画の改善を図ってまいります。

②政策連携団体経営目標評価

本事業計画書でお示した取組は、政策連携団体として策定する「経営改革プラン」(現行は25項目程度)に反映し、東京都が行う「東京都政策連携団体経営目標評価制度」により評価されます。その結果を踏まえ、以後の事業計画の改善も行ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 1 業務の品質管理について

(5) 改善実施・業務への反映 (ACTION)

①利用者の声を反映 ー各種調査の分析ー

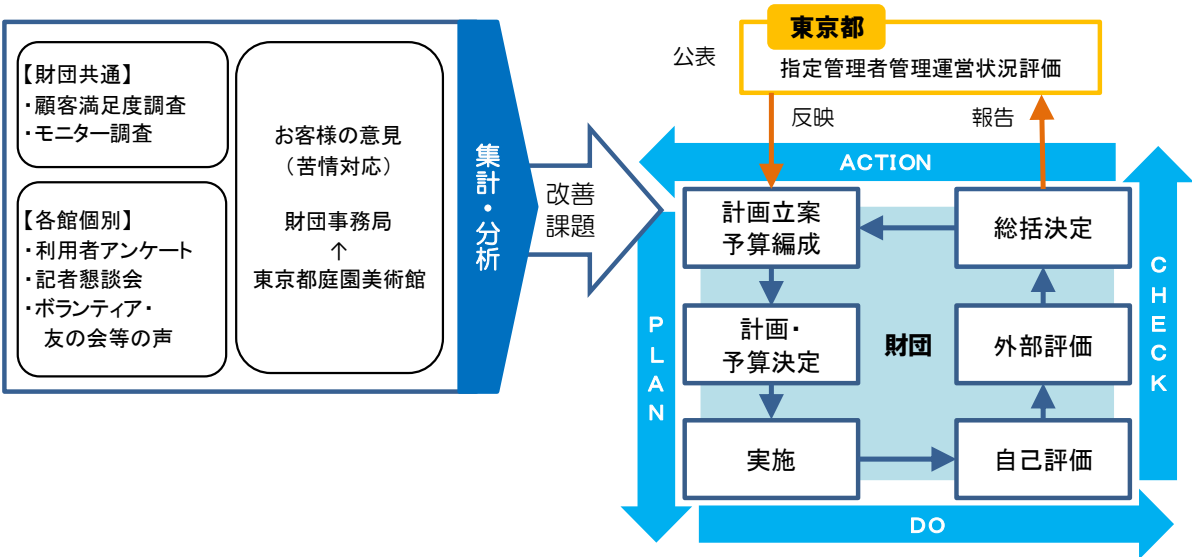
各種調査の結果は、委託業者やショップ等の従業員を含め、館内の全スタッフで共有いたします。その結果、優先度の高い事項から改善に着手いたします。その他の事項については今後の事業計画に反映させるなど計画的に改善に取り組んでまいります。

②改善実現性の担保 ー評価結果を予算編成に反映ー

前年度の事業総括をもとに事業内容の精査と拡充(スクラップ&ビルド)を行い、翌年度の事業計画策定を行ってまいります。その後、予算編成を行うことで予算措置と連動し、改善の実現性を担保してまいります。

【調査】利用者ニーズ・利用者満足度の把握

【評価】業務の品質管理(PDCA)サイクル



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4[その他管理運営のための基本事項] 2 戦略的プロモーションの実施について

1. 基本方針「届けるプロモーション」

財団は、東京都庭園美術館を始めとする都立文化施設を管理運営するスケールメリットを最大限に生かし、都立文化施設全体で多彩な連携を行い、シナジー効果を発揮します。センター機能を果たす財団事務局は、各館をコーディネートし企画戦略を打ち立てます。また、幅広い文化事業を今まで以上に多くの方に「届ける」ために、財団事務局に戦略的プロモーションチームを新たに創設します。この新たなチームには広報業務に精通した民間人材を登用し、専門スタッフにより広報の「選択と集中」を行い、新たな広報戦略を展開して参ります。

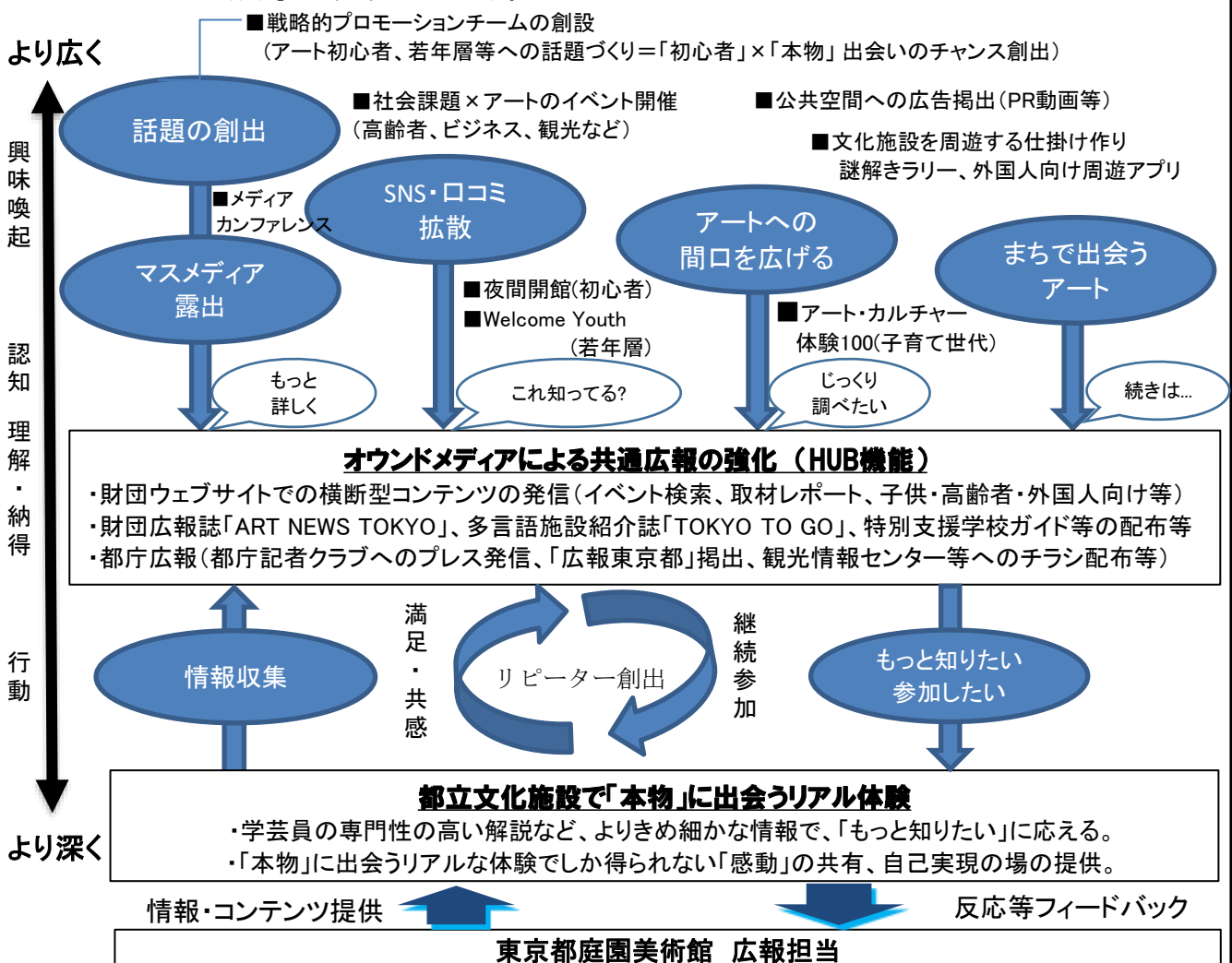
2. 具体的な取組

(1) 戦略的プロモーションチームの創設

財団の持つ専門的で信頼性の高い情報を、今までも発信をしてまいりましたが、更に多くの人に文化事業を知っていただくため、新たに話題を呼ぶような広報を展開する「戦略的プロモーションチーム」を創設いたします。スタッフには広報経験のある民間人材を登用し、外部人材、アーティスト、また高校生や大学生などからの意見を取り入れ、そこで立案された企画提案を実現し、その様子や体験をSNSや動画チャンネルで配信するなど、戦略的な広報展開を検討します。

(2) オウンドメディアによる共通広報の強化

財団事務局では、東京都庭園美術館を始めとする各館の広報を取りまとめ、年間プレスリリースや都庁広報との調整などを行うほか、デジタルメディアの隆盛に即した、オウンドメディアやSNSなど多様なメディアを組み合わせ、多様なニーズに応えるきめ細かな情報を発信していきます。特に、単館では実施が難しい施設やジャンルを横断した情報を財団ウェブサイト等に集約・整理し、HUB機能を持たせることで、より「広く」「深く」届ける広報を展開し、文化施設ならではの「本物」に触れられる「リアルな体験」へと誘導していきます。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4〔その他管理運営のための基本事項〕 3 個人情報の保護に関する取組について

1. 個人情報保護対策（プライバシーポリシー）

財団は、お客様や関係者の個人情報を適切に保護することは大変重要な責務であると自覚し、組織的な個人情報保護体制を構築しています。財団プライバシーポリシーを制定し、個人情報の利用や管理等の適正な取扱いのため、対策に取り組んでいきます。

また、事業等において取得した個人番号及び特定個人情報の取扱いについても、個人情報保護に関する法令及びガイドライン等を遵守するとともに、適正かつ円滑な管理を図っていきます。

【プライバシーポリシーの概

- 1 個人情報の取得について
- 2 個人情報の利用について
- 3 個人情報の第三者提供について
- 4 個人情報の管理について
- 5 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について
- 6 保有個人情報に関する事項の公表について
- 7 組織・体制について
- 8 個人情報保護関連規程の制定・実施・改善

2. 情報セキュリティ対策（情報セキュリティ・ポリシー）

財団は、お客様の個人情報など重要な情報資産を適切に管理するため、情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

保有する情報資産は、機密性のレベルに応じた管理や、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ等の各種対策を講じ、適切な情報資産の管理を行うための取り組みを図っています。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

3. 個人情報及び情報セキュリティの管理及び点検

財団では、機密性の高い情報資産の管理・運用体制が、適切に実施されているか、適宜、点検・確認を行いながら保有情報資産の管理のあり方を見直し、継続的な業務改善を行っております。また、公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会 情報セキュリティ部会を設置し、情報セキュリティ対策遵守に向けた取組を組織的に取り組んでいます。具体的には、以下のとおりです。

管理・運用

- 個人情報の適法かつ公正な手段による取得と管理
- 取得した個人情報、重要な情報資産の適正管理
- 情報資産の機密性、完全性及び可用性に応じた分類と管理
- サーバ、通信回線及びパソコン等の情報処理機器類の管理について、物理的な対策を講じる
- 職員等が遵守すべき事項を明確かつ具体的に定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的対策を講じる
- アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる
- 委託先や共催者等に対しても、財団と同水準で情報セキュリティを確保するよう契約・協定時に明記し、指導を徹底する

点検・確認

- 個人情報及び情報セキュリティ監査の実施
- 全職員等に対する自己点検の実施
- 全職員等に対する研修の実施
- 全職員等に対する標的型メール攻撃訓練の実施
- 関係法令の改正等による、規程等の見直しの実施
- 情報セキュリティポケットメモの常時携帯による、事故発生時の連絡体制の周知徹底



継続的な業務改善

執行体制

- 情報セキュリティ部会を開催し、情報セキュリティ対策全般の計画及び実施等、対策に関する重要な事項の決定
- 公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会への報告

4. 職員への周知

個人情報保護や情報セキュリティに対し、職員全体の意識向上を図るとともに、漏洩事故を未然に防ぐことを目的として、様々な事例について、職員研修を毎年実施していきます。

また、対策や情報共有については、財団経営戦略会議等にて各職層に対し、都度、周知徹底を図っていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方			
(1) 収支の基本的な考え方			
1. 基本的考え方			
6年間にわたり、指定管理者としての使命を果たし、『未来の東京』戦略ビジョン」等を踏まえながら、東京都の文化政策実現に向けて良質な事業を幅広く、継続的に提供していくためには安定的な財務運営の裏付けが必要です。 このため、財団は指定管理にかかる事業の大部分を公益目的事業と位置付け、税制面での優遇措置など公益法人としてのメリットを最大限に活かすとともに、効率的な経費の執行により公益性を担保した健全な財政運営を行ってまいります。 また、公益目的事業からの収入のみならず、収益事業の実施や企業協賛等外部資金の獲得など経営努力を重ね、東京都庭園美術館の使命を達成するために必要な事業財源を確保してまいります。 受託事業については東京都との調整を経て実施いたします。自主事業及び収益事業については東京都の施策を反映させ、財団独自の創意工夫を凝らして実施いたします。			
収支構造(イメージ)			
公益目的事業		収 益	費 用
	受託事業	建物公開展及び庭園の入場料・貸出施設使用料等の利用料金 都からの指定管理料	館の維持管理経費・建物公開展・資料管理・人件費 等
	自主事業	入場料・協賛金等の事業収益 収益事業利益からの繰入 及び 他館からの繰入	展覧会等の自主事業
	収益事業	ショップ・レストラン・駐車場等の管理手数料等	ショップ等に係る維持経費 自館または他館への繰出 利 益（翌年度以降の公益目的事業へ充当）
東京都との調整を経て実施			
東京都の政策実現に向けて実施			
2. 収益確保・費用削減への取組			
(1) 収益確保の取組			
①利用料金の着実な確保			
建物公開展や庭園への入場料、施設貸出による施設使用料など条例に基づく利用料金は館運営の基幹的収益となるものです。			
これら利用料金を着実に確保するため、来館者が常に新しい発見をできる魅力的な企画・展示内容と庭園の整備により入場者数を確保してまいります。			
②自主事業等による収益の確保			
東京都庭園美術館の特性を生かした魅力と話題性のある企画、効果的な広報・PRにより、財団が開催する展覧会の自主事業において確実な集客を図り、収益を確保します。			
また、公立文化施設で開催する展覧会等は、必ずしも収益性を追求する事業ばかりではありませんが、東京都庭園美術館の使命としてこうした事業を継続・発展していくために、収益事業からの充当や企業協賛金・助成金等の外部資金の獲得など財源確保を柔軟かつ積極的に行い、自主事業全体としての収支バランスを維持してまいります。			
(2) 費用削減の取組			
①財務的執行管理による経費削減の徹底			
都立文化施設として相応しい安心・安全な管理運営の質を確保しつつ、常に個々の事業コストについて不断の見直しを行い、経費の削減を図ります。			
予算計画段階において費用の徹底した精査を行うことは勿論、事業年度中においても、事業の財務的執行管理により収益の状況を見ながら費用の圧縮を図るなど、公益法人の「収支相償」のルールに則って東京都庭園美術館の総合的な損益バランスを鑑みた安定的・効率的な運営を行います。			
②民間企業との共催による事業経費の削減			
展覧会や公演をマスコミその他の民間企業等との共同で企画・開催する方式も積極的に採用します。これにより、財団単独ではできない規模と内容の事業を実現するとともに、経費負担とリスクの軽減を図ります。			
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団		

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方 (2)利益や赤字の取扱い	
3. 財務上の連携 財団の管理運営する施設は、専門分野や立地条件、施設構造などから、来館者の規模や収益性が異なり、自館の収益だけでは安定的な運営をすることが難しい館もあります。 そこで、すべての館がその使命を果たし、東京都の政策実現に貢献していくために、収益性に優れた館の収益の一部を他の収益性が低い館の自主事業の財源に充当します。また、組織全体を網羅する戦略的プロモーションや連携事業の実施のため、財団事務局の事業財源としても充当します。 財務運営面においても都立文化施設としての総合力を発揮するため、財務上の連携を行うことにより、館単体では成しえない効果的な事業運営を実現します。 財 団 事 務 局 集約 配分 ・ 東京都庭園美術館・ 東京都江戸東京博物館・ 東京都写真美術館 ・ 東京都現代美術館・ 東京都美術館・ 東京文化会館・ 東京芸術劇場	
4. 収支計画を上回る利益を生じた場合、収支に赤字を生じた場合の対応 (1) 収支計画を上回る利益が生じた場合の対応 経営努力により当初計画を上回る利益が生じた場合については、公益法人会計基準に則り、翌年度以降の事業等に効果的に充当し、東京都とも密接に連携して、「もっと東京を輝かせる」という今期指定管理期間の運営戦略を実現するために有効に活用してまいります。 また、こうした利益については財団事務局にて一括管理することにより、適時必要な措置が行えるよう機動性に富んだ運用を行ってまいります。 (2) 収支に赤字を生じた場合の対応 各年度の事業計画は、公益法人のルールに基づき収支均衡を基本に作成し、また、執行過程においては収益と費用のバランスを適時把握しながら、収支均衡を目指した運営を行います。 しかし、経済情勢の変化や天災等予期せぬ事態の発生等によりマイナス収支になることも想定されます。万一、こうした事態が生じた場合には、東京都と協議のうえ必要な赤字補填を行い、指定管理期間を通して指定管理者としての責務を全うします。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

収支のイメージ

以下は、東京都庭園美術館の収支構造のイメージです。
実際の予算額は各年度の指定管理料の予算要求・措置状況等により変わってきますので、ここでは令和2年度予算等をベースに、令和3年度以降想定している基本的な収支構造の概要をお示ししています。

東京都庭園美術館

受託事業	収益		費用	
	入場料・施設使用料等		管理運営経費	
	指定管理料			
その他(参加料、寄付金等)		庭園公開		
		建物公開		
		美術品購入		
		広報		
		教育普及		
		その他（バリアフリー、多言語等）		
		人件費		

自主事業	入場料・協賛金等の事業収益		展覧会事業等	
	東京都負担金（人材育成・教育普及）			
	収益事業からの繰入		人材育成・教育普及事業	

収益事業	ショップ・レストランの管理手数料等		光熱水費等	
			自主事業への繰出	
		事務局への繰出		
		利益（翌年度以降の事業へ充当）		

総収益額		総費用額	
うち東京都からの指定管理料			

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京都庭園美術館】

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
館運営に係る総収益額						
館運営に係る総費用額						
うち指定管理業務に係る利用料金収益等						
うち指定管理業務に係る費用額						
差（指定管理料提案額）						

コロナウイルス感染防止対応やそれに伴うオリンピック・パラリンピック大会の延期等、かつて経験のない事態に対応しなければならない状況ですが財団のスケールメリットを生かした事業の効率化や新たな館の特性を生かした収益事業の収入等により収支のバランス維持に努めます。経営努力により当初計画を上回る利益が生じた場合については、翌年度以降の事業等に効果的に充当し、東京都とも密接に連携して、「もっと東京を輝かせる」という今期指定管理期間の運営戦略を実現するために有効に活用してまいります。

修繕に関しては、東京都との協定に基づき、都をはじめとする関係機関と調整しながら計画的補修計画を踏まえた文化財の持続的保存を可能とする中期的な予算計画の策定と執行を行います。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

歴史的建造物の保存と活用、装飾芸術の視点による新たな価値の創造

東京都庭園美術館《基本方針》

- 1 歴史的建造物である本館の保存とその公開**
- 2 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす展覧会・各種事業の実施**
- 3 「歴史的建造物」、「装飾芸術」、「庭園」を三本柱とする文化的都市空間の形成**
- 4 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現**

東京都庭園美術館は、本館が昭和8年(1933)に建築されたアール・デコ様式の歴史的建造物であることから、昭和58(1983)年の設立以来、その「保存」と「活用」を運営方針としてきました。

保存の面では、開館を期に本館の修復作業に着手し、また毎年、アール・デコ様式の調査研究を兼ねた「建物公開展」を開催してきました。その成果のひとつとして、本館は平成27年(2015)に、国の重要文化財「旧朝香宮邸」に指定されています。

活用の面では、アール・デコという言葉が、「装飾芸術」(建築、デザイン、工芸、家具、美術等に表れる装飾性)を意味するフランス語に由来することから、これまで国内外の美術作品を、主として装飾芸術の観点から取り上げる展覧会を企画してきました。

平成26(2014)年の新館改築を機に、館の運営方針には、「新たな価値の創造」が加えられました。これによって庭園美術館の展覧会事業には、今日の視点で装飾芸術を創造する芸術家の作品を展示することが加わりました。

このほかに東京の文化の魅力の創造と発信に寄与するために、装飾芸術の価値を今日の社会に生かすという視点から、庭園の活用事業をはじめとして、さまざまな教育普及事業にも取り組んでいきます。

《基本方針》の説明

① 東京都庭園美術館を特色づける「装飾芸術」とは

1933年に建造された庭園美術館の本館は、アール・デコの館として知られています。この「アール・デコ」という言葉には二つの意味があります。ひとつは、1920年代のパリに誕生した芸術様式です。
 もうひとつは、フランス語のアール・デコラティフ、すなわち「装飾芸術」全般(建築、デザイン、工芸、家具、美術等に表れる装飾性)を指す一般名称です。
 この由来により、これまで国内外の美術作品を、主として装飾芸術の観点から取り上げる展覧会を企画してきました。この「装飾芸術」全般が示す従来の意味をもとに、さらに広がりをもたせ、「装飾芸術」をつぎのように捉えます。
 「人々が生活する空間・場、すなわち〈生活環境〉に新しい風を吹き込む芸術」
 「人々が季節や生活様式の変化から感受する心模様、すなわち〈生活感情〉を表現する芸術」
 庭園美術館は歴史と経緯を継承し、ここに示した「装飾芸術」の新たな視点により、美術館活動をさらに深化させていきます。

② 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす各種事業とは

庭園美術館は、展覧会以外の各種事業においても、装飾芸術を今日の生活に生かし、東京の文化をより一層豊かにするという目的のもと、以下のような事業の実現を図ってきました。

- ・庭園を生かした「芝能」などの古典芸能や「パフォーミング・アート」の体験
- ・茶室を使った茶道文化の体験
- ・本館の装飾芸術を使った「建築探索ツアー」
- ・本館の「大広間」の雰囲気を生かした「クラシック・コンサート」
- ・レストランを使った装飾芸術をテーマとする隔月開催の「館長講座」

これからもこれらを継続し、さらに深化させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標

③ 歴史的建造物・装飾芸術・庭園を三本柱とする文化的都市空間とは

庭園美術館が構想する文化的都市空間とは、1851年に水晶宮が建設されて世界初の万国博覧会が開かれたロンドンのハイド・パークや、2005年にクリストが「ゲート」を仮設展示したニューヨークのセントラルパークのような、多様な価値を一体的にそなえた複合的都市型施設です。

庭園美術館は、旧来の美術館が担ってきた美術作品の展示施設という枠を超えて、東京を芸術文化都市としてより発展させるべく、多文化共生、地域のにぎわい創出と活性化などに貢献するために、以下の観点で、文化的都市空間の形成を図ります。

- ① 3種類の庭園（芝庭、日本庭園、西洋庭園）のなかに、「歴史的建造物」や「茶室」やレストランが点在しているという立地を生かして、敷地内を散策する人たちに静かな安らぎの時間を、そして本格的茶道や、リーズナブルなフランス料理を提供します。
- ② 庭園では、古典芸能の公演のほか、ワクワクさせる装飾芸術の野外展示や、新しい価値を創造するパフォーマンスなども紹介していきます。

④ あらゆる鑑賞者に開かれた美術館とは

東京都の策定した「東京文化ビジョン」、「『未来の東京』戦略ビジョン」等を踏まえて、庭園美術館はあらゆる鑑賞者に開かれた美術館となることを目指します。

- ① 社会包摂の視点から、バリアフリー化、社会的弱者にたいする展覧会や庭園への入館料の減免、動画による展覧会等の配信などを実施し、誰もがストレスなく庭園美術館を鑑賞できる環境を整備します。
- ② 目黒・白金台地域にある、美術館施設と連携して、文化活動を企画し、地域のにぎわいを創出します。
- ③ をおこなうなど、古典芸能の価値を一般により浸透させて、地域の文化的交流を図ります。
- ④ 地域の学校と連携して、生徒や学生たちに美術鑑賞の機会を提供します。

《基本方針》を実現するための具体策

1 歴史的建造物である本館の保存とその公開

- (1) 旧朝香宮邸の適正な維持管理及び調査研究
- (2) 建物公開展を通し、旧朝香宮邸の価値の発信

2 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす展覧会・各種事業の実施

- (3) 装飾芸術をテーマの主軸とした企画展を通し、優れた作品等の鑑賞機会の提供
- (4) 建物や庭園などの文化資源を活用した教育普及等の事業の実施

3 「歴史的建造物」、「装飾芸術」、「庭園」を三本柱とする文化的都市空間の形成

- (5) ユニークな空間特性を生かし、豊かな文化的体験の場を提供
- (6) 庭園を活用し、地域連携事業や交流の場を提供

4 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

- (7) 共生社会を指向する事業と施設管理
- (8) 様々な媒体を通し、美術館活動を国内外に発信

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

国内では希少な、基本方針に「装飾芸術」を組み込んだ公立美術館として、装飾芸術の観点から東京都の文化及び現代の美術界全般に寄与するために、その普及と振興に努め、下記の項目を目標として定めます。

1 歴史的建造物である本館の保存とその公開

(1) 旧朝香宮邸の適正な維持管理及び調査研究

- ・文化財としての旧朝香宮邸本館・茶室を、緑あふれる庭園とともに適切に維持管理しつつ、歴史的沿革や建築史・美術史的特徴などの調査研究を通してその価値を高めていきます。

(2) 建物公開展を通し旧朝香宮邸の価値を発信

- ・旧朝香宮邸に関する調査研究の成果を反映した「建物公開展」を開催し、貴重な文化遺産に親しみつつ後世に継承するための契機とします。

2 装飾芸術に基づく新たな価値を今日の社会に活かす展覧会・各種事業の実施

(3) 装飾芸術を軸とする企画展の開催を通し優れた作品等の鑑賞機会を提供

- ・アール・デコ様式の原点である「装飾芸術」の観点から幅広いジャンルの多様な表現を採り上げ、新たな価値の創出へと繋げます。
- ・当館の空間特性を活かし、先端的表現や新たな展示手法の導入を通じて国内外の装飾芸術を魅力的なカタチで紹介します。

【評価指標の例】・・・展覧会事業の基礎的な実績を確保

観覧者数 基準値 年間 185, 0000人

(企画展入場者数 年間 145, 000人 建物公開展 入場者数 年間 40, 000人)

(4) 建物や庭園などの文化資源を活用した教育普及等の事業の実施

★財団重点目標2 問口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

- ・本館に施された装飾をテーマとしたワークショップや、庭園・茶室を活用した各種イベント等の開催を通じ、文化財の価値や意義を楽しく理解できるよう工夫します。

【評価指標の例】

- ・スクールプログラムに参加した学校数、児童生徒、教員の参加数
- ・スクールプログラム学習目標の達成度
- ・装飾をテーマにしたワークショップの実施回数、参加者数、満足度
- ・茶室活用事業の実施回数、参加者数、満足度

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

3 「歴史的建造物」、「装飾芸術」、「庭園」を三本柱とする文化的都市の形成

(5) ユニークな空間特性を活かした豊かな文化的体験の場を提供

- ・緑豊かな庭園の中に本館建物や茶室、レストラン、ショップが点在するユニークな環境を活かし、「美術館＝展覧会鑑賞の場」という既成概念に捉われない、多様で豊かな文化的体験の場を提供します。

(6) 庭園や茶室を活用し、地域連携事業や交流の場を提供

- ・近隣他施設や組織と連携し、庭園での観能会や茶会、ワークショップ等の開催を通じて、地域連携や交流の場を提供します。

4 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

(7) 共生社会を志向する事業と施設管理

★財団重点目標3「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組む

- ・クリエイティブ・ウェル事業の実施や施設のバリアフリー化を通じて、様々な人々に広く鑑賞機会を提供していきます。

【評価指標の例】

- ・クリエイティブ・ウェル・プロジェクト取組件数、参加者の満足度
- ・アートコミュニケーターの実施達成度、満足度

(8) 様々な媒体を通じた美術館活動の国内外への発信

★財団重点目標1 最先端技術を活用した発信

- ・アール・デコの装飾が良好に保たれた、世界的にも貴重な建造物である「旧朝香宮邸」を美術館とするユニークな特性を活かした当館ならではの取り組みを、様々な媒体を通して広く国内外に発信します。

【評価指標の例】

- ・オンライン・プログラムの件数、アクセス件数
- ・オンライン動画のコンテンツ数、アクセス件数

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標 (1)基本方針と達成目標

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を踏まえた運営

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館していた庭園美術館は、国の緊急事態宣言が解除され、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」のステップ1に移行したことを踏まえ、令和2年6月1日(月)から開館しました。開館にあたっては、関連のガイドラインも踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を講じております。

緊急事態宣言の発令による休館はこれまで施設の管理運営を担ってきた財団にとっても初めての経験であり、外出自粛や活動自粛により行動が制限されている中で文化施設が果たすべき役割として、事業計画書の「総合調整・共通事項」においてオンラインプログラムの編成やデジタルアーカイブの拡充を提案しています。

「新しい生活様式」に則った再開は財団にとって未曾有の取組であり、暗中模索の中での開館となっています。再開までの取組、また再開後の様々な取組を『「新しい日常」を踏まえた都立文化施設の運営のあり方』として、以下に示します。

(1) 再開にあたっての取組み

公益財団法人日本博物館協会、公益財団法人全国公立文化施設協会、全国興行生活衛生同業組合、公益財団法人日本図書館協会のガイドラインを踏まえ、職務従事者及び入館者の検温・マスクの着用・手指の消毒等を徹底するとともに、観覧中や待列においてソーシャルディスタンスを確保するなど、館内における安全管理を励行します。

〈感染対策の例〉

○事前周知

館のホームページやSNSで、マスク着用、検温、手指消毒、ソーシャル・ディスタンスの確保等と呼びかけました。

○展覧会場

3密の回避とソーシャル・ディスタンスを確保するため、展示室面積から適切な入場者数を割り出し、人数を超えた場合は入場制限を実施したり、館内放送を流して注意喚起するなどあらゆる対応策を実施します。

(2) 課題・改善点

〈館運営の変更による収入減〉

○必要な財源の確保、財政基盤の安定化を図るため、光熱水費をはじめとする費用削減を徹底し、文化庁補助金など外部資金の積極的活用を進めます。

○プレミアムサービスの付与によるチケットの増額やオンラインコンテンツの制作販売など文化資源の活用による新たな収支モデルの創出などを模索していきます。

(3) 今後の事業運営

〈あらたな事業の例〉

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響により庭園美術館は、

○通信環境等のインフラ整備を確保することにより、館が所蔵するコレクションのオンライン上での公開を一層充実します。

○展覧会の会場風景、学芸員による作品解説、ワークショップのデモンストレーションなどを動画配信し、芸術文化を楽しめる環境を整備します。

○家や学校で活用できる造形ワークショップなど、オンラインによる参加体験の機会を確保していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標 (2)館の機能の総合的な発揮	
1 基本的な考え方	
東京都庭園美術館は、都心にあつて緑豊かなロケーション、重要文化財の本館と2015年竣工の新館、園路のバリアフリーが完成した庭園、茶室、新装レストランなど、他に類を見ない恵まれた環境が整っています。 この施設の機能を最大限に引き出すべく東京都庭園美術館では「建物公開事業」・「庭園公開事業」、「展覧会事業」・「教育普及事業」を実施します。これらの4つの事業の柱は、調査・研究に基づき企画され、それぞれがリンクしあいながら魅力的な独自のプログラムを形作っていきます。また、その基盤には、お客さまの安心・安全の確保、重要文化財建造物、展示作品の保護を確実に行っていく施設管理、お客様の期待や信頼に応える良質な対応、館の取り組みを広く発信する広報事業などがあります。 これらが一体となって館の機能を総合的に発揮させることで、建物と美術作品、庭園を一体として楽しむことのできる東京のユニークな文化資源として「未来の東京」戦略ビジョンを実現させていきます。	
東京都庭園美術館の機能の総合的な発揮	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(2) 館の機能の総合的な発揮**

2 具体的な展開例

重要文化財の本館、隣接する現代的空間の新館、緑豊かな庭園、そしてこれらを活用し下記の美術館活動を行うことによって、館の機能を総合的に発揮させ、人々が憩い交流する美術館にしていきます。

(1) 建物公開事業

旧朝香宮邸の歴史ある空間の魅力を伝える

旧朝香宮邸の調査・研究を行い、建物公開展、美術品収集、教育普及事業に展開して行きます。建物公開展では朝香宮旧蔵家具やアール・デコ様式の美術工芸品を展示し、新館ではそれらの関連作品を展示することで、アール・デコ建築の魅力を伝えていきます。



(2) 展覧会事業

庭園美術館の可能性を広げる新館の展示

年間3回の自主企画展では、本館の歴史的空間と新館のホワイトキューブの現代的空間とを連動させて行います。絵画、彫刻、工芸に加え、グラフィックデザインやファッションなど、装飾芸術のジャンルを積極的に取り上げることで庭園美術館の独自性を打ち出していきます。



(3) 庭園公開事業

園路のバリアフリー化で散策しやすくなった庭園

植栽管理等により歴史的環境を維持するとともに、教育普及活動にも積極的に活用し、季節感と歴史的たたずまいを大切に人々にやすらぎを与える文化財庭園を目指します。



(4) 教育普及事業

誰もが楽しめる美術館へ

旧朝香宮邸や企画展を鑑賞するためのヒントとなるワークショップや対話による鑑賞ツアーなど、子どもから大人まで誰もが庭園美術館の魅力を体感できる多彩なプログラムを展開します。

webや印刷物などを通して、美術館の活動を広く発信していきます。



(5) 管理運営

安心・安全を確保し質の高いサービスの提供

あらゆる人に開かれた美術館となるよう、多言語対応やお身体の不自由な来館者への対応など、きめ細かなサービスの提供を行います。来館者が美術館で楽しく充実した時間が過ごせるよう、カフェ、ショップの運営においては品質向上に努め、質の高いサービスを提供していきます。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組

1. 『『未来の東京』戦略ビジョン』を踏まえた運営戦略と取組について

財団は、東京都の文化施策を実行する政策連携団体として、また都立文化施設を管理運営する指定管理者として、指定管理期間6年間のメリットを最大限に生かし、「今期指定管理期間の運営戦略 ―もっと東京を輝かせる―」で示した5つの取組方針により、『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現のために、2030年に向け取り組むべき、戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 アートショーケースTOKYOプロジェクト へ対応するとともに、アートショーケースTOKYOプロジェクトに対応する様々な事業展開によって、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」の実現に向けて全力を尽くします。

なお、事業の実施や今後東京都で策定予定の長期戦略や文化戦略への対応にあたりましては、必要な財源及び人員の措置等、東京都と協議の上、進めてまいります。

1 都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを継承しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。

東京都庭園美術館では、東京に訪れる海外の方に向け芝能を開催するほか、港区ミュージアムネットワークに加盟し、区内に集積する文化財・文化資産の有効な活用を図るイベントへの参加や、地域に向けた広報に取り組んでいます。また、地元商店街と連携し目黒通り展覧会のバナーを掲出、目黒さんまつりには庭園を無料開放するなど地域の文化拠点として、地域の文化向上に貢献しています。

2 最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも 芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。

東京都庭園美術館では、旧朝香宮邸の魅力をわかりやすく解説した5か国語（日・英・北京語・広東語・韓国語）による音声ガイド機能付きスマートフォン公式アプリを用意しています。館内でダウンロードのお手伝いをするのと同時に、スマートフォン等を持っていない来館者も利用できるよう、端末の無料貸出も行っています。

一方、来館できない人々に向け、ウェブサイトを通じて参加できる教育普及キットを積極的に開発していきます。

3 才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレゼンテージを高めていくことを目標としています。

東京都庭園美術館では、展覧会で取り上げる作品のジャンルを、従来の絵画、彫刻、工芸に加えて、建築、デザイン、ファッションにまで拡張します。そうした多様なジャンルの作品のなかに、装飾芸術の今日的価値をそなえた作品を見だし、そうした作品を模索する現代の美術作家の作品を展覧会で紹介、あるいは展覧会用に新作の制作を依頼します。

4 アートの力や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディング ケースとしていく

財団は、『『未来の東京』戦略ビジョン』の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにしていきたいと思います。

東京都庭園美術館では、社会的課題に対し、恵まれた、そして稀有な文化財資源を効果的に活用することで、「誰ひとり取り残さない」社会の構築に貢献できるようハード、ソフト両面での整備と活動を行ってまいります。そして、すべての人々が等しくこの美術館の文化的資源を共有できるように努めてまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について
(1)都立文化施設との連携 (2)都立文化施設以外の施設等との連携

(1)都立文化施設との連携について

連携	連携の取組	展開例
都立文化施設	都立施設の指定管理者である財団のネットワークを有効に活用し、美術のジャンルに留まらず音楽やパフォーマンスなど異分野の事業を取り入れてることにより、多様化する都民の文化のニーズに応じていきます。また、東京都の文化政策を実行していくために、文化施設のスケールメリットを生かした事業に積極的に参加していきます。	
	歴文連携事業(仮称)	(1) 都立の美術館、博物館と連携し、積極的な収蔵品の活用を行います。 (2) 都立のホールと連携し、コンサート事業等を行うほか、パフォーマンス事業等に対し会場協力を行います。 (3) 各館と連携し、若手支援、国際交流などのプログラム編成、シンポジウム等を開催します。 (4) 財団全体の広報を活用し、幅広く都民に東京都庭園美術館の魅力を伝えていきます。

(2)都立文化施設以外の施設等との連携の取り組みについて

連携	連携の取組	展開例
都立文化施設以外	東京都庭園美術館では、これまでも多様なジャンルと融合した展覧会を開催するとともに、国内外の大使館、文化機関等と連携した展覧会を実施してきました。	
	調査研究	(1)美術館連絡協議会などを通して地方美術館と国内巡回展を共同で調査・企画し実施します。 (2)文化財建造物を展示施設に活用した類似施設と、保存・活用におけるノウハウの情報交換を行います。 (3)館同士のコレクションの貸し借りによる協力、調査協力を行います。 (4)大学、研究機関(省庁、民間)との共同調査、調査協力を行います。
	人材交流	(1)インターンシップの受け入れを積極的に実施し、実務を通じて次代を担う若手人材の育成に貢献します。 (2)各種研修制度を活用し、歴史的建築物を文化施設として活用する国内外の類似施設への職員派遣を通じて、情報交換や相互協力を目的とするネットワークの構築に努めます。 (3)研修の成果を活かし、国内外類似施設との共同企画による展覧会の開催や、作品の円滑な貸借の実現など、当館の機能を外部から補完・強化する仕組みを整備します。
	講演会、シンポジウム、カンファレンス(学術会議)等の開催	(1)館内施設を活用し、研究者を迎えた専門領域の研究会を開催します。 (2)多様なテーマを設定し、国内外の有識者による講演会を開催します。 (3)外部協力機関と共同連携し、館外の会場での開催も併せて実施します。 (4)国内外からセミナー・シンポジウム等の実施協力を得て、内容の充実をはかります。
	文化交流・国際交流	(1)各国大使館・領事館等が近隣に集中する立地環境を活かし、地域の文化交流・国際交流の拠点として機能する仕組みを整備します。 (2)世界的にも稀有なアール・デコ様式の建築例として知られる旧朝香宮邸の魅力を、各種展覧会の開催や当館広報媒体等を通じて広く海外にも紹介していきます。また、日本庭園や茶室を併せ持つ当館ならではの環境を活かし、海外からの来館者を対象とした異文化体験イベントの開催などにも積極的に取り組んでいきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 1 旧朝香宮邸の保存及び公開について

1. 修復・復原

1933年(昭和8年)に旧皇族朝香宮家の本邸として完成された本館は、1920年代から30年代にかけて欧米を中心に流行した装飾様式「アール・デコ」の影響を直接的に伝える稀有な建築例として、国の重要文化財に指定されています。当館では、世界的にも貴重なこの歴史的建造物「旧朝香宮邸」を美術館として活用しつつ、良好な状態で後世に引き継ぐため、建物の適切な保全と計画的な修復・復原作業に取り組んでいきます。

基本方針

当館では平成21年度に東京都によって策定された「旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)保存活用計画」に定められた、「創建当時の旧朝香宮邸のたたずまいを後世に伝える」ことを建物保存管理の基本方針としています。「旧宮邸の保存・活用に必要な維持管理や修理、改修などのために、文化財として価値を有する部分を明確にし、合わせて活用に資する改変部分をも明らかとし、それらの保存管理方針を定めることを目的」とする同計画において、保存管理の対象とすべき具体的な年代設定は、建物竣工時の1933年から1947年までの宮邸として使用された期間とされました。

同計画では、基本方針に沿って館内各部を「特別保存部分」「保存部分」「保全部分」「その他部分」に分類しています。「保存部分」は創建当時の雰囲気を比較的良好に留める箇所とされ、このうちフランス人装飾美術家が内装を手がけ、当館内でも極めて重要度の高い空間については、「特別保存部分」として将来に渡って現状の景観を保存することが求められています。

これまでの改修等で創建当時の雰囲気が部分的に失われている箇所は、「保全部分」として現状を大きく損ねないよう注意を要するとともに、場合によっては復原を行って旧状に戻すことも検討すべき箇所とされています。

他方、当時の雰囲気が完全に失われている箇所については、「その他部分」として、美術館施設としての今後の活用や安全性の向上のため、必要に応じて改修等を行うことが可能とされています。

当館では、以上の分類に従って、各室の特性に応じた日常の建物保全業務を実施するとともに、必要に応じて建物の修復や復原を行っていきます。

朝香宮邸の修復・復原に当たっては、「旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)保存活用計画」に定められた建物保存管理の基本方針を遵守しつつ、東京都が策定する中長期の建物保全計画及び改修計画に沿って適切に実施します。

貴重な文化財を後世に確実に継承しつつ、充実した文化施設としての活用を図るためには、建物を維持管理するための計画的な改修工事や機能向上のための各種工事の実施と、これらを適切に実施するための中長期的な保全計画の策定及び予算措置が必須となります。

当館では、東京都による保全計画の策定及び予算措置に際し、これまで培ってきた旧朝香宮邸維持管理の経験を活かした専門的見地から情報を提供するなど、計画に積極的に協力します。また、建物の修復・復原に当たっても、長年に渡り蓄積された調査研究の成果や資料に基づき、東京都と連携して文化財の価値をより高めるよう配慮しつつ実施します。

提案課題7〔事業に関する業務〕 1 旧朝香宮邸の保存及び公開について

具体的な取り組み

日常的な維持管理や修復・復原の実施に当たっては、以下の点に留意しつつ業務を遂行します。

- (1) 当館建物に精通した学芸員による日常の巡回業務を通して、異常の有無や劣化個所の早期発見と把握に努め、汚損・破損等による文化財へのダメージを最小限に止めます。
- (2) 当館学芸員によって定期的に館内劣化個所の調査を実施(年4回程度)し、現状の記録と情報の共有を行います。
- (3) 虫害や結露等、当館の立地環境に起因する外的な劣化要因に対しては、建物維持管理業務を担当する職員と連携して速やかに対応策を講じます。
- (4) 自然劣化による建物の損壊等については、関係機関や外部専門家と情報を共有しつつ、規模や内容に応じて適切な修復処置を講じます。
- (5) 故意や過失による建物の損壊等、文化財保護上極めて重大な事案が発生した場合は、速やかに関係機関にその旨を報告するとともに、被害を最小限に止める措置を直ちに講じます。
- (6) 「朝香宮邸新築工事録」(宮内庁書陵部所蔵)や「御新築関係費書類」(日本大学生産工学部図書館所蔵)ほか、建物造営時資料の調査研究を通じて竣工当時の素材や技法の把握と解明に努め、それぞれの特性に応じた日常のメンテナンスや修復・復原を行います。
- (7) 東京都の指導の下に、外部修復技術者や研究者等と連携して本館建物の調査を定期的の実施し、現時点での課題の把握や中長期的な保全計画の作成へと繋がります。
- (8) 現時点で未公開となっている箇所の修復・復原を計画的に実施し、文化財としての本館建物の魅力と価値の向上を図ります。
- (9) 建物と合わせてオリジナルの家具や調度類の収集・修復に努めます。

2. 中長期修繕計画

貴重な文化財を良好な状態で後世に引き継ぐため、当館では文化庁や東京都、公益財団法人文化財建造物保存技術協会等の関連機関と連携しつつ、建物の中長期的な修繕計画に沿って計画的に作業を行っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 1 旧朝香宮邸の保存及び公開について

3. 旧朝香宮邸の公開

1. 実施方針

「旧朝香宮邸」を良好な状態で後世に引き継ぐためには、文化財としての価値を広く伝え、正しく理解する機会が必要です。当館では、年に1回建物そのものに焦点を当て、歴史的沿革や建築史・美術史的特徴ほか多様な観点から紹介する建物公開展を実施します。併せて建物の特徴や内部に施されている装飾をテーマとしたワークショップ等を開催し、楽しみながらその価値を自然に理解できるよう促します。また、本館建物とともに文化財指定を受けている芝庭・日本庭園と茶室についてもその価値を紹介する機会を設け、来館者の関心を喚起していきます。

2. 具体的な取組

(1)建物公開展の実施

- ①年1回建物そのものを紹介する展覧会を開催
- ②建物の沿革や価値、建築的・美術史的特徴を理解するための関連作品・資料を展示
- ③会期中、本館3階のウインターガーデンを公開
- ④学芸員によるギャラリートークを実施し、見どころや特徴についてわかりやすく解説
- ⑤建物に関する最新の研究成果等を反映し、文化財としての意義や価値の向上に寄与
- ⑥展覧会の鑑賞体験をより豊かなものにするために、先進の科学技術を積極的に展示に導入

来館者の鑑賞

体験をさらに充実させる先進の技術とのコラボレーションを通し、建物公開展をよりインタラクティブなものへ

(2)ワークショップほか関連事業の実施

- ①建物公開展の会期中、旧朝香宮邸の建築や装飾をテーマとしたワークショップを実施
- ②当館内のみならず、レストランやカフェとも連携し多様なプログラムを提供
- ③空間的特性を活かしたミニコンサート等を実施し、他では得られない体験の場を提供

(3)その他

- ①歴史的建築物を文化施設として保存・公開している国内外の類似施設との情報共有
- ②国内外研究機関や組織等への積極的協力(例:使用石材の調査、所蔵資料の公開など)
- ③旧朝香宮邸及びアール・デコをはじめとする美術分野に関する研究成果の公開(年報・紀要上への掲載、学会発表など)

(4)庭園と茶室の魅力向上

- ①当館のスケールメリットを活かし、庭園・茶室を作品の展示スペースとしても活用
- ②庭園・茶室の歴史的沿革や特徴を特集する展示を企画し、文化財としての価値を発信
- ③アートコミュニケーターと連携した庭園鑑賞ツアーを実施し、新たな楽しみ方を提案
- ④造園管理スタッフとの連携によるガーデニング講座の開催



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 2 美術作品等の収集について

アール・デコ様式の邸宅を活用した美術館としての付加価値を高め、建物公開展の充実を図る目的で、旧朝香宮邸やアール・デコに関連する工芸品・家具・資料などを収集します。

このための継続的な調査・研究も実施し、その蓄積によって建物公開展をより魅力あるものとしていきます。

1. 実施方針

作品の収集は購入・寄贈・寄託によるものとし、当館において候補を選定の上、東京都が設置する「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会」における審議を経て収集し、所定のプロセスにより登録を行っていきます。

候補作品の選定に当たっては、以下の観点より実施します。

- (1) 旧朝香宮邸旧蔵資料及び美術品等資料の収集
- (2) 旧朝香宮邸建設に関わったアーティスト及び団体が制作した美術品等資料の収集
- (3) アール・デコ様式との関連を有する美術品等資料の収集
- (4) 建物公開及び庭園公開事業で必要とされ、芸術的、資料的価値が高いと認められる美術品等資料の収集

2. 実施方法と体制**(1) 購入**

- ① 当館内で旧朝香宮邸の建物公開事業に必要な作品資料を調査し、候補作品を選定します。
- ② 候補作品を東京都に推薦の上、東京都が設置する「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会」に付議します。
- ③ 委員会での収蔵決定後、必要となる事務手続きを行います。
- ④ 作品を取得し、収蔵作品として登録後、適切な環境・方法での保管及び活用を行います。

(2) 寄贈

- ① 所蔵者より寄贈の申し出を受けた作品・資料について、当館内で検討し収蔵の可否を判断します。
- ② 候補作品を東京都に推薦の上、東京都が設置する「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会」に付議します。
- ③ 委員会での収蔵決定後、必要となる事務手続きを行います。
- ④ 作品を取得し、収蔵作品として登録後、適切な環境・方法での保管及び活用を行います。

(3) 寄託

- ① 所蔵者より寄託の申し出を受けた作品・資料について、当館内で検討し受託の可否を判断します。
- ② 候補作品を東京都に推薦の上、東京都が設置する「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会」に付議します。
- ③ 委員会での受託決定後、必要となる事務手続きを行います。
- ④ 作品を所蔵者より預かり、収蔵作品に準じて適切な環境・方法での保管及び活用を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 2 美術作品等の収集について

収集までのプロセス

購入作品

寄贈作品

寄託作品

【情報収集の手段】⇒ 各候補作品に関して、専門知識を有する当館職員が情報の収集・確認を行う。
①国内外諸機関・ギャラリー等での作品・資料調査や、作家遺族・関係者、個人コレクター等からの情報収集。
②国内外諸機関・ギャラリー、作家遺族・関係者、個人コレクター等からの収蔵打診。
③旧朝香宮邸関係者からの作品・資料提供。
④他美術館からの情報提供。

【対象作品の検討/折衝】

①専門知識を有する当館職員によって、作品の美術的価値や展示利用の方法、研究上の意義、普及事業への活用、保存上の課題点の有無など広範な観点から検討を加え、対象を精査し絞り込む。
②購入の場合は、価格の妥当性を調査(市場の情報や他施設等の事例に関する情報収集)をする。
③所有者と折衝し、意向を確認して当館が収蔵することへの調整を行う。

再検討

①引き続き調査を行い、作品・資料の収集意義について検討。
②さらに相応しい作品・資料が収集可能かどうか照会・調査する。

収集候補リストの一次作成 ⇒ 東京都への報告

【収蔵委員会準備】

①作品・資料等の情報整理、作品関連情報(来歴、文献調査、出品歴等)の詳細確認。
②所蔵者情報の確認、特に購入の場合には、作品・資料の来歴や情報の信頼性、コンディション等について慎重に検討を行う。
③画像の入手(事前調査時の画像や過去の出品展覧会図録・画集などの確認、所蔵者からの提供)。
④提示価格の最終確認。他美術館の事例やオークション価格等の確認。

再検討の結果、相応しくないと判断された場合には、収集候補から外し所蔵者に連絡。

購入の場合には、他に関連作品および資料等の寄贈・寄託が可能かの打診・折衝を行う。

収集候補最終リスト・資料の作成/開催準備

作品輸送・美術館への搬入の手配
購入 ⇒ 購入先に輸送を依頼
寄贈・寄託 ⇒ 美術館で輸送を手配

東京都が設置する収蔵委員会・コレクション部会/評価部会
開催の支援

否決

作品返却

承認

購入

寄贈・寄託

契約

寄贈書・受託依頼書の受理

受入

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 3 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

1. 実施方針

- ① 建物公開事業の充実のため、専門知識と経験を活かし、作品資料を適切に保管します。
- ② 展示と調査研究に活用するため、作品資料を分類整理し、記録します。
- ③ 都民共有の文化遺産として、作品資料を後世に継承します。

2. 具体的な取組

資料管理業務は、専門領域と文化財保存科学領域双方の知識と経験を有する学芸員が、以下の手順で行います。

(1) 分類整理

- ① 購入、受贈時の資料や、美術資料収蔵委員会への付議に際して作成した資料の分類整理。
- ② データベースソフト(ファイルメーカー)により、作品・資料をデータベース化。
基本的なデータのほか、展示歴や貸し出し記録、状態などを適宜追加。
- ③ 同データベースを印刷し、台帳を作成。
- ④ 作品、作家にまつわる資料をファイリングに加え保管。
- ⑤ 順次、印刷物にも使用できる画像をデジタル撮影、CD-ROM及び紙焼きで保管。

(2) 保存管理

- ① 収蔵庫の定期的な設備点検(温湿度、空気環境管理、害虫調査)により、作品や資料にふさわしい安定した収蔵庫を維持するとともに、災害や盗難などの危険を防止。
- ② 収蔵庫の開扉権限を実務に当たる学芸員のみとしたセキュリティ管理体制を構築。
- ③ 台帳による収蔵場所管理、入出庫管理で、資料の紛失の危険性を防止。

(3) 棚卸

美術品の棚卸は年に1回、年度末に経理担当者と事業担当者により実物を確認しながら行い、棚卸報告書を作成。

(4) クリーニング・修復

- ① 美術作品の保全
ICOM(国際博物館会議)が提唱する、国際標準としての美術作品保全に関する環境や取り扱い方法に準拠しつつ、業務を遂行。
作品修復については、必要に応じて順次実施。
- ② 修復が行われた場合、その記録を作成し保管。

(5) 展示・貸出

収蔵品については建物公開事業で展示などに活用。

出品要請があり、貸出が可能な場合は以下の要領で当該作品・資料を貸与。

- ① 美術館などからの作品貸与申請(先方書式による)を受理。
- ② 作品の状態、使用予定の確認、貸与先の運営体制や展示環境を確認。
- ③ 上記②の確認により貸与が可能と思われる場合、副館長決裁により意思決定。
- ④ 館長名で「出品承諾書」を発行。
- ⑤ 先方担当者立会の下に、貸与から返却時まで、美術品の取り扱いに慣れた業者による梱包、輸送、展示撤去作業を実施。
作品の外部貸与に際し、作品資料の購入金額または受贈時の評価金額を基準として設定した評価額に基づき保険を付与、このための費用はすべて申請者の負担とし、併せて貸与中の全責任は申請者が負うこととする。

【特別利用】

- ① 調査研究など外部からの要望に応じ、特別利用(撮影・複製・写真原版(ポジフィルム)の利用・閲覧)を実施
- ② テレビ番組の制作、書籍等の発行など、写真原版の商業利用の場合に「イメージライセンス」事業として有料で画像を貸し出し、資料を有効活用

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 4 調査研究について

(1) 調査研究の方針と体制

1. 実施方針

東京都庭園美術館を運営していくうえで大切なことは、重要文化財旧朝香宮邸の建築とその歴史、それが誕生した時代の芸術に対する深い理解と見識を持つことと考えます。

また、文化財であり、築80年を超えた歴史的建造物である施設を美術館として活用していくことは、他に例がなく、独自に研究を深めて適正な展示活動を行う必要があります。

私たち財団は、重要文化財旧朝香宮邸を有効に活用し、文化財的価値を後世に伝えていくため、庭園美術館事業の基礎となる調査研究を以下の方針で行います。

- 1 建物公開事業に資する調査研究
- 2 展覧会事業に資する調査研究
- 3 庭園公開事業に資する調査研究

具体的取り組み

(1) 建物公開事業に資する調査研究

- ① 旧朝香宮邸建造に関する調査研究
資料調査 建物の素材や技法調査、修復方法などの調査など
- ② 1925年アール・デコ博覧会及びアール・デコ様式に関する調査研究
旧朝香宮邸に関連した作家を初めとし、アール・デコに関連する文献、実地調査など
- ③ 旧朝香宮邸と同時代の近代建築に関する調査研究
近代の洋館や洋風建築など
- ④ 美術品収集に関する調査研究
朝香宮邸旧蔵品やアール・デコ様式関連の作品資料等
- ⑤ 文化財建造物の活用に関する調査研究
類似施設の取組調査など

(2) 展覧会事業に資する調査研究

- ①アール・デコ様式と同時代の美術
アール・デコ期のデザイナー/アーティスト
- ②展覧会事業に紐づく近現代芸術全般
あらゆるジャンルの芸術を装飾芸術の視点で調査研究
- ③作品保存、展示環境
展示照明、温湿度、虫害、バリアフリー等に関するセミナー等参加

(3) 庭園公開事業に資する調査研究

- ①作庭意図
日本庭園、芝庭など歴史的景観の土地沿革と作庭意図について
- ②茶室の建築的特色
立礼席を持つ宮家の茶室としての建築的特色

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題7〔事業に関する業務〕 4 調査研究について (1)調査研究の方針と体制	
2. 実施体制	
(1)館内体制	
東京都庭園美術館学芸員が研究計画に基づき、個別、またはグループによる調査活動を行います。 ・学芸員全般 旧朝香宮邸の歴史的変遷や素材・技法調査、保全に関わる情報収集及び、美術品購入、鑑賞環境の改善のための調査研究を行う ・展覧会担当 展覧会事業実施のための調査研究を行う ・教育普及担当 教育普及事業、庭園公開事業実施のための調査研究を行う 研究計画作成 研究計画取りまとめ 研究計画報告 学芸員 事業係長 副館長 館長 指導・助言	
(2)館外との連携	
テーマに応じて、国内外の美術館、大学などの研究機関、研究者、技術者など外部との連携を図り、積極的に共同研究を展開します。 ・建物・庭園の保存・管理に関する調査研究 - 東京都教育庁文化財担当学芸員 文化財の保存に関して - 文化財建造物技術保存協会 文化財の修復に関して - 東京都公園協会 文化財庭園の管理に関して ・展覧会および美術館事業に関する調査研究 - 東京都庭園美術館運営企画委員会 企画立案に際しての助言、指導など - 全国美術館会議 専門分科会や講演会への参加 - 美術館連絡協議会 海外研修制度の活用、企画会議などの参加 - 大学等教育機関 - 建築史的な観点からの指導・助言など - 教育普及プログラムなどに関する協力	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 4 調査研究について (2) 調査研究成果の還元

調査研究成果は美術館活動のあらゆるところに結び付き還元されています。特に、重要文化財旧朝香宮邸の保存、展覧会活動、教育普及活動など美術館事業への還元と、これらの美術館活動を恒常的に広く周知情報提供していくことが還元の大きな柱であると考えます。そのため、様々な手段や媒体を通し、来館する人々から、地方や海外に暮らす人々にむけて積極的に情報を提供していきます。

1. 美術館事業への還元

展覧会の企画・立案・実施

(1) 建物公開展の実施

重要文化財旧朝香宮邸の文化財的価値を、定期的に行われる建物公開展における作品資料展示、講演会やギャラリートークなどを通じ広く還元していきます。

(2) 企画展の実施

調査研究に基づく企画展の企画立案を行います。また、外部連携を通じ当館のテーマに即した共同企画展を誘致し、積極的に関わりながら事業を実施していきます。

教育普及

建物の特色や歴史、その時代の芸術を、体験型ワークショップなどを通じて、分かりやすく伝えていきます。また社会包摂の観点からあらゆる人々に親しんでいただく教育普及活動に取り組みます。

重要文化財旧朝香宮邸の保存

文化財建造物の保存・修復においては、文化庁、教育庁、文化財建造物技術保存関係者と連携しながら、適切な文化財管理へ還元していきます。

2. 情報提供としての還元

ウェブサイト(6カ国語対応)

ホームページで旧朝香宮邸や美術作品の情報を発信します。

(1) 旧朝香宮邸に関する情報提供

旧朝香宮邸沿革、旧朝香宮邸の内装にかかわった人々、設計概要など

(2) 収集作品資料に関する情報提供

東京都庭園美術館が収集・保管している美術品・資料等約100点のデータベースを「東京都庭園美術館コレクション」として、ホームページ上で公開しています。

スマートフォン用公式アプリ

旧朝香宮邸に関する音声ガイドを世界に配信しています。

旧朝香宮邸の歴史や各部屋の概要、建築の意匠や建築素材、技法などを画像やテキスト(6カ国語)で解説したアプリを作成し、国内外から無料でダウンロードできるようにしています。

また、ウエルカムルームで端末とヘッドフォンの無料貸出を行い、どなたでもご利用できるようにしています。

印刷物

建物及び美術館に関する印刷物を発行します。

(1) 研究紀要

(2) リーフレット 「東京都庭園美術館 ご案内」(6カ国語) 「重要文化財旧朝香宮邸」(和・英)

(3) 小冊子 「旧朝香宮邸のアール・デコ」(和・英) 「旧朝香宮邸物語」(和) 「旧朝香宮邸の室内意匠」(和)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 5 展示及び展覧会について

(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

1. 実施方針

当館の基本方針を踏まえ、歴史的建造物「旧朝香宮邸」そのものをご紹介する「建物公開展」と、装飾芸術の観点から幅広いジャンルの多様な表現を採り上げ、新たな価値の創出へと繋げる「企画展」により構成します。企画立案に当たっては、当館ならではのユニークな空間特性を活かしつつ、都民の幅広い知的関心と様々なニーズに応えられるよう配慮します。併せて、装飾芸術をテーマとする現代の新進・若手芸術家の動向などにも着目していきます。

(1) 建物公開展（年1回開催）

「旧朝香宮邸」の美術・建築的特性や歴史的沿革を紹介する建物公開展を行います。

- ① 旧朝香宮邸に関する調査研究の成果及び収蔵資料を活かし、文化財としての意義や価値を伝えます。
- ② アール・デコ様式や当時の技術、素材の紹介などを通して、近代建築としての視点から文化財的意義や特徴を紹介します。
- ③ 収蔵作品・資料を効果的に活用した展示空間により、「装飾芸術」についての理解と関心を深めます。

(2) 企画展（年3回開催）

1933年竣工の「旧朝香宮邸」を展示室として活用した本館と、2013年に完成した新館展示室のそれぞれ異なる空間特性を活かしつつ、以下の方向性に基づいた企画展を実施します。

- ① 絵画・彫刻・工芸・ファッション・宝飾品ほか多様なジャンルを採り上げ、「装飾美術」の視点から紹介します。
- ② アール・デコの装飾空間を活かした当館独自の展示手法により、作品と建物が一体となった、他の施設では得られない鑑賞体験を提供します。
- ③ 1920～30年代の宝飾品やファッションなど、これまで好評を博してきたスタンダードな企画に加え、空間特性を活かしたインスタレーションなど、新たな動向の芸術表現も取り上げることで、幅広い年代やニーズに柔軟に対応します。

2. より魅力的な展覧会開催に向けた取組

(1) 方針

国の重要文化財に指定されているアール・デコ様式の「旧朝香宮邸」（本館）の空間的特性と、新館のホワイトキューブの展示室とを組み合わせ、他では得られないユニークな鑑賞空間を創出することで、より魅力的な展覧会に向けた各種取組を行います。

(2) 具体的取組

- ① 都民のニーズや知的関心を的確に捉えつつ、装飾芸術を多角的な視点から捉えた、当館ならではの新鮮で魅力ある展覧会を開催します。
- ② アール・デコの住空間を活かした「アンサンブル（情景再現）」展示など、ユニークな空間特性を活かした展覧会を実施します。
- ③ 作家や外部の専門家と連携し、展覧会をより多角的な視点から理解し親しむための関連プログラムを充実させます。
- ④ 最新の技術を駆使した映像媒体など、視覚メディアの積極的な活用を試みます。
- ⑤ 展示解説においては、読みやすくわかりやすい解説を心がけます。また、英語をはじめ多言語による表記にも柔軟に対応します。
- ⑥ 優れた企画を実施していくために、計画的に調査研究を行っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 5 展示及び展覧会について (2)展示及び展覧会の実施体制	
1. 展覧会事業の流れ	
展覧会の実施方針に基づき、以下の流れで事業を実施します。	
(1) 原案作成	調査研究、企画書の作成、原案決定
(2) 企画会議での検討	企画会議への付議、内容のブラッシュアップとさらなる充実
(3) 組織決定	館長決定、財団事務局へのプレゼンテーション
(4) 展覧会充実への働きかけ	新聞社等・巡回・共催美術館への働きかけ、協賛・協力・後援・助成申請、実施計画書作成、実施
(5) 展覧会実施への作業	作家・文献・作品所在調査、コンセプト研究、出品交渉、作家・所蔵美術館・共催者等との協議、報告、連絡など
作品 会場 図録 広報印刷物 その他 輸送手配、輸送業者選定・打合せ、作品借受・輸送(含税関手続)、搬入・コンディションチェック、展示作業、微調整・維持管理、作品撤去・コンディションチェック、作品返却 レイアウト作成、施工業者選定・打合せ、会場装飾物草案作成、原稿執筆・デザイン・入稿 文献調査、作品、作家選定、図録構成・制作草案の作成、制作会社・出版社選定、外部執筆者選定、図版原稿手配、原稿執筆、翻訳、入稿校正、制作、販売、在庫管理 プレスリリース制作、主作品選定、広報印刷物草案作成、制作会社・デザイナー選定、図版原稿制作・入稿・校正、制作、配布、在庫管理 内見会手配・実施、プレス対応、講演会及びトーク準備・実施、フロアレクチャー準備・実施、ワークショップ等準備・実施、看視業務・受付業務との打合せほか	
(6) 事後評価・報告	外部評価委員会、アンケート、展覧会評など実施報告書の作成、審議、作家・共催者・協力機関作品・所蔵者等への報告、財団事務局の事後総括
2. より充実した展覧会の開催に向けた展開	
(1)内容の充実	① ウェブサイトやSNSでの発信 ② 講演会・ワークショップ等、多彩なプログラムの実施 ③ わかりやすい解説表示 ④ 展覧会図録の充実 ⑤ 多言語表示の充実
(2)運営の強化	① 館内連絡会の実施 ② 協賛・助成・協力・後援の働きかけ ③ 巡回・共催の働きかけ ④ カフェ・ショップとの連携
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 5 展示及び展覧会について		
(3)令和3年度及び令和4年度の実施計画		
令和3年度 展覧会実施計画		
タイトル	実施時期	実施内容
令和4年度 展覧会実施計画		
(参考) 令和5年度 展覧会実施計画		
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題7〔事業に関する業務〕 5 展示及び展覧会について

(4)展示及び展覧会の料金設定

1. 料金設定

東京都庭園美術館条例に定める上限額の範囲内において、以下のとおり利用料金を設定します。

区分	1人1回につき	
	建物公開展	庭園のみ
一般	900円	200円
大学生(専修学校・各種学校含む)	720円	160円
中学生・高校生 65歳以上の者	450円	100円
学齢に達しない者 小学生 都内在住又は在学の者	無料	
団体20名以上	上記金額のそれぞれ2割引	
都内の小・中・高等学校の教育活動として教師が引率する児童、生徒及びその教師	無料	
身体障害者手帳、愛の手帳等を提示した者及びその付添者 2名まで	無料	

企画展の入場料については各展覧会の規模、予算、開催時期等により条件が異なるため、過去の実績や類似館の動向を考慮した価格設定にします。

2. 利用料金の減額・免除

利用料金の割引については、**東京都庭園美術館条例**に定め、毎月第3土曜日及びその翌日(家族ふれあいの日)に都民で18歳未満の子を同伴する保護者を5割引をとするほか、減免の目的が館の運営方針と合致し、館長が特に必要と認めるとき、以下に挙げる例のような割引制度(減額又は免除)を行います。

(1)館独自の定めによる減額・免除

5割引

○庭園のみの入場料(庭園改修工事により一部にしか入場できない期間中、全ての入場者)

無 料

○ポスター掲示協力団体
○当館年間パスポート購入の方及び同伴者1名

(2)財団事業による減額・免除

2割引

○財団の他館の友の会会員

庭園のみ無料

○パートナーシップ会員校の学生・生徒

(3)都の施策に沿った減額・免除

2割引

○「ウェルカムカード」(産業労働局発行)提示の外国人旅行者
○東京大マラソン祭りパンフレット持参者

庭園のみ無料

○「都民の日」における全ての来館者
○敬老の日に来館の65歳以上の方(「老人週間」に協力)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

44

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

1. 基本方針

旧朝香宮邸(本館)や庭園、茶室等のバラエティに富んだ文化資源をフルに活用し、あらゆる人々が利用し、参加できるプログラムを実施し、美術や文化財に対する理解を深めるとともに、心の豊かさを享受し、育める場としていきます。

東京都庭園美術館の際立った特長は、重要文化財に指定されているアール・デコ様式の本館(旧朝香宮邸)と、それに付随する緑豊かな庭園、日本文化を具現する茶室、ガラスウォールの開放的な新館等、古今東西の文化資源が揃っていることです。一般的な美術館では、展覧会等で展示される美術品が中心となりますが、当館ではこの場そのものが心の豊かさを育める環境にあります。

この特長を最大限に活かして、学校や教員の方々と連携しながら子供たちや青少年の豊かな感性を育むプログラム、また外部の団体や専門家と連携して障害のある方や高齢者、子育て世代、外国人等あらゆる人々が参加できるプログラムを実施していきます。プログラムの企画、実施にあたっては、美術品や文化財の鑑賞のみならず、ワークショップで体験的に学べる機会を多く設けます。また作家や、茶道家、プロのパフォーマー等との交流の機会を設け、その創造性や優れた技に触れることで、豊かな感性を育むことも目指します。

2. 実施方針

学校との連携事業の促進 (スクール・プログラム)

学校向け連携事業を促進し、利用しやすく効果的なプログラムを学校に提供します。先生のための特別研修会や先生との意見交換の場を設けて、積極的に交流を図り、鑑賞用教材の開発と貸し出し等を行います。また、先生を窓口にして子供と美術館が出会い、素晴らしい関係が生まれ、育まれる機会を創出します。

さまざまな文化資源を活かした プログラムの提供 (普及プログラム)

古今東西の文化資源を有効に活用した魅力的なサービス、プログラムを積極的に展開。利便性の高い港区という都心にあって、美術のみならず、建築、日本文化、自然環境等が同時に楽しめるという最大限のメリットを活かしたプログラムを提供します。

多様性に対応した プログラムの展開及び場作り (クリエイティブ・ウェル)

子供、親子、高齢者、障害のある方、外国人等を含めあらゆる人々が利用し、参加できるプログラムの展開を目指します。そのため、財団事務局と一体となり体制を整えていくとともに、外部のさまざまな団体や専門家とも連携し、多様性に対応していくよう努めます。10年後の社会のありようを想定し、社会的課題に文化芸術の力で貢献できる普及・交流事業を行っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

3. 事業体系

教育普及事業

●学校との連携(スクール・プログラム)

学校教育との連携を重視し、積極的な美術館活用をはたらきかけ、美術や文化財への理解を促すとともに、豊かな感性を育むものとします。

- ・ミュージアム・スクール(団体鑑賞教育)
建築意匠に注目した切り紙「たてもの文様帖」のワークショップほか
- ・先生のための特別研修会
先生方が当館を授業で活用するためのレクチャーとプログラム体験
- ・観賞用教材の開発と貸出
先生方とともに事前学習用として、また貸出用として鑑賞用教材を開発

●普及プログラム

バラエティ豊かな当館の文化資源をフルに活用し、さまざまな人々が参加し、心豊かになれるプログラムを実施します。

- ・館長講座
美術や文化財に関する教養講座。寛いだ雰囲気のレストランで実施
- ・さまざまなワークショップ
本館の建築意匠に注目した「たてもの文様帖」、小学生を対象にした「お菓子のワークショップ」等
- ・茶室活用
茶室「光華」での主催茶会や、地域の茶道連盟と連携した呈茶会の実施
- ・建築ツアー、庭園ツアー
当館の最大の魅力である旧朝香宮邸と庭園をより楽しめる解説ツアーを実施

●社会包摂関連(クリエイティブ・ウェル)

障害のある方、子育て世代、言語や文化的背景の異なる外国人等、通常ではなかなか美術館での鑑賞やプログラムへの参加が難しい方々に向けて特別なプログラムを実施し、文化資源を享受できる機会を設けます。

- ・障害のある方のための特別鑑賞会
安心して鑑賞できるよう休館日に実施
- ・子育て支援、ベビーカートツアー
乳幼児を預けるのではなく、親子ともに充実した時間を過ごせるよう休館日に実施
- ・ダイバーシティ
言語だけに頼らない五感をフルに活用したプログラムを実施。とくに庭園を会場することで特色を生かす

●ウェルカムルームの活用

本館1Fのウェルカムルームは課題7-7①に記したとおり、展覧会の内容に関わらず、常に旧朝香宮邸の建築や歴史に関する情報を得られるツールをそろえており、また「さわる小さな庭園美術館」という触知模型、「たてもの文様帖」や塗り絵のような体験ツールをそろえています。またスタッフが常駐し、それぞれのツールの使い方や楽しみ方を説明したり、質問にお答えしたりもできます。

このウェルカムルームをスクール・プログラムや普及プログラムの一環として活用し、来館者の作品や邸宅の鑑賞体験を深めたり、来館者同士のコミュニケーションによって、美術館での時間を豊かにすることに結び付けます。

教育普及事業の特色

◆ これまでに培われた実践ノウハウ

これまでの実践ノウハウと経験を活かして、幼児から高齢者、障害のある方、外国人の方まで幅広い観客のニーズに応え、様々なスタイルと切り口で美術・建築・日本文化・自然環境などをわかりやすく紹介し、文化財の保護と新しい価値の創造への理解者を着実に育成します。

◆ 地域及び外部専門家との連携、協働

館内スタッフだけでなく、地域(近隣美術館、能楽堂、地元茶道連盟など)及び外部専門家(作家、建築家、職人、パフォーマー、茶道家など)や大学の研究室、NPO法人、個々に活躍するエドゥケーターらと連携、協働していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について (2)令和3年度の実施計画					
事業名		概要	プログラム	実施回数	年間参加 予定数
学校との連携 (スクール・プログラム)					
普及プログラム					
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団			

提案課題7〔事業に関する業務〕 6 教育普及活動について (2)令和3年度の実施計画					
事業名		概要	プログラム	実施回数	年間参加 予定数
社会包摂関連 (クリエイティブ・ウェル)					
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団			

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

1. ウェルカムルームの運営

実施方針

本館の入口近くにあるウェルカムルームは、2014年のリニューアルオープンに際して、それまで職員事務室であったところを改修して、新たに公開場所としたところです。ウェルカムルームには大きく次の機能を持たせ、教育普及活動の場として、また装飾芸術に関する情報を得られる場として運営していきます。

1 展示会の鑑賞体験をより深める場所

その時に実施している展示会の関連書籍のほか、展示している作品をモチーフにした塗り絵、カード、切り紙等のツールを用意し、またワークショップの実施により自ら体験することによって、鑑賞体験をより多角的に、協同的に深めることができる場所とします。

2 旧朝香宮邸の建築や歴史、および装飾芸術全般についての情報を得られる場所

当館の本館・旧朝香宮邸は重要文化財であり、建物そのものが芸術作品です。旧朝香宮邸に対する来館者の関心は常に高いため、その情報を常に得られる場所として、ツールを整えます。また、旧朝香宮邸についてだけでなく、美術、工芸、建築、ファッション等様々な分野の装飾芸術に関する文献や論文等を収集し、閲覧に供することで装飾芸術のアーカイブズ機能を果たす場所とします。

具体的な取り組み

1 展示会の鑑賞体験をより深める

(1) 会話をするコーナー

○カンパゼーション・テーブル(触知模型)「さわる小さな庭園美術館」

建築や空間への興味を喚起し、鑑賞を深めるため、旧朝香宮邸の建築空間と造形や技法の特徴を表現した鑑賞ツールです。触覚を用いたツールのため、視覚障害のある人、発達障害のある人、まだ文字の読めない幼児に対しても、旧朝香宮邸の特徴や楽しみ方を説くことができます。来館者は自由に触って、想像力を膨らませることができ、また来館者同士の会話が生まれることによって、お互いに発見を共有し、協同的な学びにも繋がります。

また、ICT技術、とくにAI機能を導入したプログラムを考案します。



さわる小さな庭園美術館

(2) 参加体験のコーナー

① ワークシート

当館の定番プログラムである切り紙「たてもの文様帖」や、姫宮寝室前照明(通称:こんぺいとうのライト)の模型を作る型紙、塗り絵や迷路などのワークシートを配布し、興味をもった人はそこで制作もできるような、折り紙や色鉛筆、はさみや糊などの基本的な工作用品を揃えます。その他、展示会の内容に応じたアクティビティ(ワークシートやカードゲーム、写真撮影コーナーなど)も用意し、観るだけでなく、手を動かして親しんでもらえる鑑賞体験を提供します。

② ホワイトボード

展示会ごとに会期中のプログラムを告知したり、ワークショップなどの成果物や写真などを掲示して、参加していなかった人にも活動の一端を伝えたり、また来館者の感想が共有され、一種の交流が生まれるよう、ホワイトボードを設置します。

2 旧朝香宮邸の建築や歴史、および装飾芸術全般についての情報を得られる

(1) タブレットコーナー

旧朝香宮邸の建物の歴史や特徴を解説する美術館のスマートフォン用公式アプリの使い方を教わり、試すことができるコーナーです。スタッフがアプリのダウンロードの仕方や使い方をご案内いたします。また来館者用のタブレット端末を机に設置し、アプリを自由に鑑賞できるほか、スマートフォンをお持ちでない方には端末とヘッドフォンを無料で貸し出します。

(2) アーカイブズのコーナー

これまで出版されている旧朝香宮邸や庭園美術館に関する書籍や、アール・デコ様式等建築に関わる書籍、当館が実施してきた展示会の図録や関連書籍を自由に読めるように配架します。また、装飾芸術に関わる書籍、論文等については美術分野だけでなく、工芸、建築、ファッション等幅広く収集し、閲覧できるようにし、装飾芸術に係るアーカイブズ的な機能を果たすことを目指します。

3 スタッフの常駐

ウェルカムルームにはスタッフが常駐します。

スタッフはタブレットの使い方を説明したり、端末の貸し出しをしたり、さまざまなご質問に答えたりなどをいたしますが、それ以上に来館者との対話を重視します。来館者はおもには館内の鑑賞後にこの部屋を訪れますが、その鑑賞体験により得られた思いがあります。スタッフはその体験や思いに寄り添いながら、美術館をより楽しむためのヒントや情報を「対話」、「コミュニケーション」によって、またウェルカムルームにあるコンテンツを媒介としながら、共有しあう役割を担います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

2. クリエイティブ・ウェルについて

実施方針

少子高齢化や日本以外の国籍を持つ就労者の増大、さまざまなハンディキャップを持つ方々の積極的な社会参加等、これからの都市東京はますます多様性を深め共生社会へとシフトしていきます。そのような社会的課題に対し、当館は恵まれた、そして稀有な文化資源を効果的に活用することで、「誰ひとり取り残さない」社会の構築に貢献できるようハード、ソフト両面での整備と活動を行ってまいります。そして、すべての人々が等しくこの美術館の文化的資源を共有できるよう努めてまいります。そのためには、職員はもちろんのこと、警備・案内・監視等のスタッフ、建物管理のスタッフ、植栽管理のスタッフ、そして飲食やショップのスタッフ等、美術館に携わるすべての者が意識と情報を共有し、いつでもどのような場面でも対応できるようにします。

具体的な取り組み

ハード面

① 建物(本館)のバリアフリー

すでに本館においてはエレベータが設置されましたが、文化財建築である本館はいたるところにバリアがあり、その抜本的な解消は文化財の保存の観点から困難が生じます。これについては、警備や案内等のスタッフによる人的な対応を強化することで、特に身体に障害のある方の鑑賞機会の保障に努めます。

② 多言語化の推進

展覧会やさまざまな事業において、解説やトークの多言語化を推進します。ただし、いわゆる文字情報の多言語化にはスペースや美観上にも限界があることから、5Gや最新のテクノロジーを積極的に取り入れ対応していきます。

③ 視覚障害、聴覚障害等の方々への対応

スタッフによる手話や筆談等の従来の手法による対応のほか、最新のテクノロジーを積極的に、場合によっては企業等とも連携し、ひとつの実験の場としてさまざまな対応を試みていきます。

④ 庭園のバリアフリー

庭園については改修工事により園路が整備されバリアフリー化が伸長しましたが、急な雨や強風等の退避場所がないなど課題もあります。また夜間照明も決して十分とは言えず課題が残ります。これらは東京都の所管部署と協議しつつ、より安全安心な施設空間となるよう努めてまいります。

ソフト面

① ウェブサイトのアクセシビリティの向上

公式ウェブサイトについては、日本工業規格「JISX8341-3」の適合レベルAAに準拠するものとし、情報の更新やページの作成、追加等においてもこれを維持するようにします。

② 教育普及事業の一環としての事業展開

教育普及事業の項において言及したとおり、「障害のある方のための特別鑑賞会」、子育て支援のための「ベビーカーツァー」、多様性に対応するための年間を通して定期的を実施します。

③ 他館との協働

財団全体で推進を計画しているクリエイティブ・ウェルの専門チームやコーディネイト窓口と協働し、当館の事業や施設にふさわしい展開と発展を進めていきます。また東京都美術館や東京文化会館等、先進的な事業展開をしている施設との連携や協働も行ってまいります。

④ NPO法人等外部機関との連携

当館で実際に事業を実施していく際には、東京都美術館の「とびらー」を卒業した方々が設立したNPO法人や、その他文化施設、あるいは福祉施設の専門家や実績のある方々との連携と協力を得て実現していきます。

⑤ スタッフの情報、意識の共有、研修等

クリエイティブ・ウェルの事業推進には美術館に関わるすべてのスタッフの情報と意識の共有が欠かせません。そのため、館内でもこれに特化した連絡会を定期的を実施し、また日々の日報等においても、この観点にたつ項目を入れるなどしてスタッフの意識改革を行っていきます。また外部専門家や実践の経験者等を招いた研修会を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

3. 庭園の保存と活用について

実施方針

当館の庭園は、朝香宮邸時代から継承している芝庭と日本庭園、その後整備された西洋庭園に大別されます。このうち芝庭と日本庭園は本館等とともに重要文化財の範囲に指定されています。美術館の名称に冠された庭園は、他の美術館にはない当館の際立った特長であり、実際にこの庭園のためだけに来館されるお客様は年間で約7万人にも及び、広く親しまれています。

私たちはこの庭園を未来に継承していく文化財の一つとして適切に維持管理するとともに、一義的には本館と同様に誰でもが入園できる公共空間として、安全に配慮しながら公開します。また、桜や紅葉の時期におけるライトアップや、教育普及、クリエイティブ・ウェル事業のワークショップの場としての活用、庭園能やその他パフォーマンスの場としての活用等を行い、憩いの場であるとともに美術館の情報発信の拠点としていきます。

具体的な取り組み

保存と維持管理

① 文化財庭園として

芝庭と日本庭園は、重要文化財に指定されている文化財庭園です。本館と同様出来る限り竣工当時の姿を維持管理するよう努めます。ただし、日々風雨にさらされ、成長と衰退をしていく自然が対象であることや、来館者の安全に配慮しなければならないことから、外部の専門家の意見やアドバイスも取り入れ、適切に維持管理していきます。

② 計画的な植栽管理

すでに竣工してから90年弱の歳月がたち、自然環境や樹木の寿命、虫害等により、竣工当時の樹木の維持が困難なものも少なくありません。これらについては、東京都の所管部署と協議の上、必要によっては伐採や新たな植栽などの計画を立て、実施していきます。伐採を必要とする場合には、都民の理解が得られるよう、説明等に配慮します。

③ 安全の確保

庭園の入場者は展覧会の来場者も含めれば年間で25万人程にもなります。これら多数の方々が安全に心地よく過ごせるようにするため、倒木や枝折れの監視、蜂や毛虫など人間に害をなす生物の駆除、有害な植物発生があった場合の注意喚起、ガラス片等危険なものの見回りや清掃、その他危険物の発見に常に留意します。また、夜間照明の適切な配光や足元に関する注意喚起等も常に行います。

活用

① 教育普及プログラムほかイベントでの活用

庭園ガイドツアーや写生会、身体を使ったワークショップ、パフォーミングアーツ等美術館主催の教育普及プログラムの場としての活用のほか、庭園能や茶会（野点）、音楽コンサート等のイベントの場としても活用します。このような活用の際には、音の抑制等、近隣への配慮をいたします。

② ライトアップ

春の桜、秋の紅葉の時期には、夜間延長とともに樹木のライトアップを行い、庭園の魅力をアピールします。

③ 西洋庭園の有効活用

西洋庭園は、旧朝香宮邸から継承したものではなく、大部分は文化財の範囲からも外れています。芝庭と日本庭園の景観を保存継承する一方で、西洋庭園については、「ワシントン桜」の保存を図りつつ、芝庭や日本庭園では見られない植物（とくに園芸花）を植栽するなど、別の魅力を持たせるよう、関係機関と協議しながら計画をたてます。

④ 文化財庭園の広報

当館の庭園は、いわゆる「公園」ではなく、本館とともに歴史を継承してきた「文化財庭園」であり、その意味を理解し、本館等と同様に保存していかなければなりません。そのためには、年間25万人の来館者にこのことを正しく伝え、ともに守っていくという意識を共有することが大切です。そのための広報も重要な責務ととらえ、印刷物やウェブサイト、サイン等で伝えていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について

4. コンサート

実施方針

旧朝香宮邸を展示施設として活用するだけでなく、様々なジャンルのコンサートを実施し、音楽ファンの方々にも庭園美術館に親しんでいただけるよう、本館や新館、また庭園を使いコンサートを実施します。

具体的な取り組み

【展開例】

○まちなかコンサート

東京文化会館との連携事業。開催中の展覧会のテーマや季節等に合わせてプログラムを組み、美術館に入館したお客様は無料で鑑賞できます。庭園を会場に実施することも可能です。



○芸劇ウインドオーケストラアンサンブル ミニコンサート

東京芸術劇場との連携事業。芸術劇場が育成・支援している新進演奏家に演奏の場を提供し、美術館入館者は無料で鑑賞できるコンサートです。夏のナイトミュージアムなど夜間開館のイベントとして取り入れます。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について	
5. 茶室の活用	
実施方針 茶室も重要文化財に指定されましたが、美術館の一施設として、本館と同様、公益事業に活用しながら保存継承していきます。 具体的な取り組み 【展開例】 年間を通じて立礼席までの立ち入りを可とし、重要文化財である茶室を広く周知するほか、季節の良い春・秋を中心に茶会やお茶に関するワークショップ等の主催事業を行い、茶室本来の目的に沿いながら有効に活用します。 ①一般公開 ・入館者(庭園のみの入園者を含む)は誰でも立礼席まで立ち入り、見学できるようにします。また立礼席から見渡せる広間については、掛軸や花入れ、釜、茶碗、茶筌等の茶道具を置き、季節ごとに展示替えをしながら茶会時の情景を再現して茶室の雰囲気を感じていただきます。 ②特別公開 ・新緑の初夏、紅葉の秋は、茶室のある日本庭園がとても美しい時期です。それぞれの時期の2週間程を特別公開と称し、広間まで立ち入りできるようにし、広間からの日本庭園の景観を楽しんでいただきます。 ③美術館主催の茶会の実施(「光華茶会」) ・春と秋に計2回実施します。参加者は公募制とし、誰でも気軽に本格的なお茶を楽しめる機会とします。 ④地域連携の一環としての呈茶会(「春の呈茶」「秋の呈茶」) ・地域連携の一環として、 呈茶会を行います。こちらは事前予約なしの当日受付とし、周辺住民の方がより参加しやすいものとします。また広間での点前だけでなく、立礼席での呈茶も行います。 ⑤茶室ワークショップ ・全くの初心者や外国の方、児童たちでも気軽に参加でき、お茶に親しめるワークショップを開催します。内容はその都度変えていきますが、たとえばお茶を出された時の飲み方、お菓子の食べ方、自分で抹茶を点ててみるといった体験や、自ら茶碗を作りその茶碗でお茶を飲むという作陶と茶席を合わせたワークショップなども企画していきます。 	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 7 その他の事業について							
6. ユニークベニューとしての取組							
実施方針 自主財源の確保を目指し、美術館活動の収益事業として企業等から資金を確保するため有料による施設貸し出しを行います。 民間企業等が当館施設の一部を利用して、企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等を実施し、参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていきます。 アール・デコ様式の本館、緑豊かな庭園、現代建築の新館、さらには西洋庭園とレストランなど、当館には古今東西の要素を備えたコンテンツと稀有なロケーションがあります。この資源を最大限活用して、東京の文化の多様さと奥深さを発信します。							
具体的な取り組み 【展開例】 旧皇族朝香宮の邸宅であった美しいアール・デコ様式の建物と内装が特徴の東京都庭園美術館。庭園を臨むガラス張りの新館ロビー、テラス、カフェでのレセプション・パーティは、特別な時間を提供します。 - まるで森の中にいるようなロケーションのレストランと屋外のガーデンテラス、そこに隣接する明るく開放的な西洋庭園を利用したイベントの開催ができます。 - あわせて、重要文化財である本館(旧朝香宮邸)と新館のギャラリー1で開催されている展覧会を貸切で鑑賞することも可能です。 - 都の賓客や大使館の高官など、国の内外を問わず、建物や展覧会の鑑賞、庭園の散策、レストランでのレセプションなどあらゆる需要に出来る限り応え、それぞれの接遇に協力いたします。また、当館の事業に対して多額の協賛又は寄附を寄せられた企業による顧客を招いての鑑賞会やレセプションなどにも対応していきます。 【前期指定管理期間の実績】 <table><tr><td>平成29年度</td><td>1件</td><td>ファッションショー</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3件</td><td>ガーデンパーティ、対話型セミナー(レストラン及び前庭利用) 海外美術館ディレクターズサークル視察に伴う内覧会及びレセプション・パーティー</td></tr></table>		平成29年度	1件	ファッションショー	平成30年度	3件	ガーデンパーティ、対話型セミナー(レストラン及び前庭利用) 海外美術館ディレクターズサークル視察に伴う内覧会及びレセプション・パーティー
平成29年度	1件	ファッションショー					
平成30年度	3件	ガーデンパーティ、対話型セミナー(レストラン及び前庭利用) 海外美術館ディレクターズサークル視察に伴う内覧会及びレセプション・パーティー					
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団						

提案課題7〔事業に関する業務〕 8 人材の育成について

1. 実施方針

東京都庭園美術館は条例により「公の施設」となったことから、これまで以上に開かれた美術館となっていく予定です。事業を通じて、あるいは豊富な文化資源を活用しながら、次のような視点で、美術館や美術そのもの、建築や文化財保護の意義、美術と人を繋ぐコミュニケーションの重要性等について理解ある人々の育成に努めてまいります。

- ・将来的に学芸員あるいは文化財保護の専門家を目指す人々の育成に寄与する。
- ・おもに教育普及事業において、美術館スタッフとともに自主的に社会包摂活動に参加する人材の育成に寄与する。
- ・学校や教員等との連携やプログラムを通じて、将来的に美術や文化財に理解と関心を持ち続け、また身の回りのさまざまなことに価値を見いだせる感性豊かな子どもたちの育成に寄与する。
- ・広報活動等を通じて、本館（旧朝香宮邸）や茶室、庭園等の文化財の情報をより多く発信し、「大切なものはみんなで守る」という意識を持つ人々を増やしていくことに貢献する。

2. 具体的な取組

(1) 専門家

① インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などを目指す人材を対象にして、インターンシップを導入いたします。インターンにはそれぞれの専門性にあわせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップのアシストとして事業に携わり、より具体的で実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの学芸員・研究者が美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

(2) 自主的に活動する人びと

① 社会包摂事業（クリエイティブ・ウェル）での協同

東京都美術館の「とびらプロジェクト」を卒業されたアート・コミュニケーターの中には、NPO法人や任意団体を立ち上げその活動を継続している方々が多くいます。当館が実施していく教育普及事業の中でも、とくに社会包摂事業（クリエイティブ・ウェル）については、これらの方々と協同し、都美で培った能力を場を変えて、環境を変えてさらに磨き上げ、美術と社会に貢献する人材になっていくことに寄与いたします。

(3) 感性豊かな子どもたち

① スクールプログラムの実施

学校や教員との連携によるスクールプログラムを継続的に実施し、将来にわたって美術や文化財に関心を持ち続ける子どもたちの育成に寄与します。特に当館は展覧会で作品を見るだけでなく、文化財建築である本館そのものや、日本文化である茶室、さらに自然豊かな庭園を備えていることから、さまざまな視点や観点から文化資源に触れることができます。美術作品というややハードルが高く特別なものという印象を与えがちですが、本館で言えば意匠や文様、さまざまな建築素材、照明器具など、住宅という身近なものにもいろいろな発見があることに気づきます。茶室という日本建築からは、四季や自然を大切に、共存してきた日本人の価値観や工夫を学ぶことができます。庭園では街中では見ることのできない植物や四季折々の景観を楽しむことができます。こうした比類のない文化資源をフルに活用したスクールプログラムを実施し、子どもたちの感性を育むことに寄与します。

(4) 一般の人たち

① 広報による情報発信

文化財は守っていかなければなりません、そのためにはより多くの方々に「大切なものはみんなを守る」という意識を持っていただくことが必要です。来館された方々へのアナウンスや、教育普及活動を通じて伝えていくことも大切ですが、ウェブサイトやSNS、その他のデジタルコンテンツを有効に活用して、一般のより多くの方々に当館の豊かな文化資源を紹介したり、また学芸員のみならず、日々この資源を守るために努力をしているスタッフ、たとえば設備スタッフ、清掃スタッフ、警備や監視スタッフ、植栽管理のスタッフ、修復や修繕にあたる専門家の仕事等も紹介し、大切なものを守ることの意味や意義を理解し、協力し、応援してくれる人たちが増えていくことに貢献します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて
(1)広報の充実

1. 実施方針

多彩な広報手段を用いて展覧会や教育普及など各事業の広報活動を行うとともに、文化財(本館・茶室等)や庭園等、稀有な文化資源の魅力を紹介、発信していきます。

庭園美術館の3つの魅力

①
重要文化財に指定されている
歴史的建造物(旧朝香宮邸)

②
アール・デコ様式の特異な
空間での展覧会

③
緑豊かで四季折々の風情を
楽しめる広い庭園

① 他館にはない「豊かな文化資源を備えた美術館」としての館のブランド・イメージを高めます。

② 様々な広報媒体を活用した、多彩でタイムリーな広報を行います。
特に、当館の豊富なビジュアルを活かすためwebサイトやSNSを活用した広報に力をいれます。

③ まだまだ周知の足りない在日外国人や訪日外国人に向けて、上記3つの魅力と都心でのアクセスの良さをPRします。

④ 公共機関としての使命をふまえ、多くの都民に着実に情報が届くよう、工夫します。

⑤ 地域と連携した広報活動を行います。

2. 具体的な取組

①館のブランド・ イメージを高めます

● 洗練されたイメージによるポスター、館内案内等の作成

⇒各種印刷物、館内外のサイン、看板、施設の内装デザインなど各展覧会のイメージを的確に表す優れたデザインで制作し、美術館のイメージを高めます。

● 国内だけでなく海外への積極的な発信

⇒海外プレス、在日外国人、訪日外国人に向けた情報発信を高めていきます。そのためwebや印刷物の多言語化を今後も推進します。

● SNSなどを活用し、美術館イメージを高める情報を拡散

⇒展覧会のみならず、旧朝香宮邸、四季折々の庭園、ショップやレストラン等の魅力を多角的に紹介し、SNSなどで発信することで情報を拡散しイメージアップにつなげます。

● 新たなデバイスによる広報を積極的に進める

⇒すでに配信している多言語版のスマートフォン用公式アプリを更新し続け、とくに若い人たちや外国人の方々に当館の魅力をPRしていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて
(1)広報の充実

②多彩でタイムリーな
広報の取組

1)多彩なメディアを用いた広報

●Webサイトの充実

Webサイトの情報を、今後も充実させていきます。またすでに英・仏・簡体字・繁体字・韓国語と多言語対応となっていますが、今後もニーズに合わせて言語追加を行っていきます。

●SNSなどの活用

本館(旧朝香宮邸)や四季の庭園等ビジュアルに恵まれた当館の特性を活かし、SNS(とくにInstagram)を有効に活用します。

●ユニバーサルデザインの推進

情報を広く伝えられるよう、様々なデバイスや形式、情報手段を用います。

●オンラインやIT技術の積極的な活用

新型コロナウイルス禍で顕在化した、印刷物や対面での広報や情報発信が困難な状況を想定し、オンラインによる動画コンテンツ配信や、公式アプリを5G時代に則してより魅力的なコンテンツにするなど、IT技術を導入して、積極的に展開していきます。

2)無料パブリシティの展開

●プレスリリースの配信

企画展にあわせ、マスコミに向けてプレスリリースを配信します。

●人脈の活用

プレスリリースを単に配信するのみでなく、これまでに培った人脈を生かし、媒体の読者層やジャンルにあわせた切り口で展覧会をアピールします。

●内覧会でのプレスツアー、記者発表会の実施

展覧会の内覧会では、マスコミを対象にプレスツアーを実施します。展覧会のみでなく館内外で行われる多様な事業や取組もあわせてアピールしていきます。

●取材への対応

これまでもマスコミの取材に対し、丁寧に対応してきました。今後も取材記者や読者・視聴者が庭園美術館のファンになるよう、館の魅力を詳細に伝えていきます。

3)印刷物の作成

●企画展の開催にあわせ、ポスターとチラシを作成

これら印刷物は、全国美術館、大学、駅・商店街などに掲示してもらい、入館者数の増加につなげます。また年間の展覧会及び行事予定のパンフレットを作成、配布します。

③外国人来館者誘
致への取組

●海外メディアへ向けた展開

海外メディアの記者、ライターへプレスリリースを配信します。その際は日本語版の翻訳ではなく、ネイティブの視線でリリースを再編し、海外メディア向けの内容とします。

●外国人観光客への情報発信

旅行会社や観光センター、在日大使館等へ展覧会の情報を発信し、海外からの観光客の誘致を図ります。

●多言語パンフレット、キャプションの充実

キャプションは日英併記とし、美術館来館者用の「ご案内」は日・英・仏・簡体字・繁体字・韓国語と多言語版を随時更新し、施設利用の利便性を高めます。

④文化施設利用者
への取組

●都立文化施設の共通広報

東京都が実施する広報活動への協力と、財団が発行する都立文化施設の広報誌での事業の告知を行います。

●港区ミュージアムネットワークへの参加

港区の主導で展開している「ミュージアムネットワーク」の広報物への掲載や、期間限定の巡回バス停の設置等に参加し、近隣の文化施設利用者への周知を図ります。

⑤地域と連携した
広報の取組

●近隣地域でのバナー掲示

目黒駅から庭園美術館までの道沿いに展覧会バナーを掲出してもらうなど、最寄駅から美術館までの期待感を創出します。

●地域とのタイアップイベントの実施

様々な事業をととして、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。

例)「目黒さんまつり」へ積極的に参加し、その日は庭園無料デーとするなど、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。また、茶室での「春の呈茶」「秋の呈茶」事業に関しては、地域連携に努めます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて (2)来館を促進する取組

安定した館運営を行っていくうえで、一定の来館者数の確保が必要です。庭園美術館では、広報と並行し、それぞれの対象に合わせた来館者サービスを高めることによって、リピーターを増やす努力を行っていきます。

1. 年間パスポートの発行

友の会に代わる利用者サービスの一環として販売し、リピーターの確保と新たな顧客の掘り起こしを行います。「年間パスポート」は、特に近隣住民や勤め人に「自分の庭」のように気軽に庭園を利用してもらうための「庭園パスポート」と、展覧会のヘビーユーザーのための「共通パスポート」の二本立てとします。

「共通パスポート」は平成27年度の開始以降、毎年500枚を完売するなど非常に好評であるため、今後も継続して販売していきます。ただし販売枚数、価格、サービスの内容については、毎年度の実績を踏まえ、利用頻度や逸失利益とのバランスを見ながら検討していきます。

「庭園パスポート」については、平成29年度から販売し、毎年400枚以上の販売実績があり、とくに近隣の方や親子連れに人気があることから、今後も継続して販売していきます。

2. 高齢者や障害者向けサービス

高齢者や障害者が利用しやすい施設としての環境整備に取り組みます。

① バリアフリーへの取組

庭園の園路のと、新館やレストラン等新規の施設についてはバリアフリーとなっています。また本館(旧朝香宮邸)はエレベーター設置により、高齢者や障害のある方の利便性が格段に高まりましたが、重要文化財の建物そのものの改修は限界があることから、その都度館内スタッフが対応しています。今後も人的対応を継続し、可能な限り鑑賞の機会を確保するよう努めます。

② 高齢者・障害者の観覧料減免

65歳以上は5割引とします。

毎月第3水曜日はシルバーデーとして無料とします。

身体障害者などの手帳をお持ちの方及び付添者2名を無料とします。

③ 館内で座れる場所を増設

本館展示室、新館ロビー、新館テラス、ギャラリー2(映像ルーム)、庭園に椅子を設置し、休憩しやすい環境を整えます。

④ 視覚障害者のための点訳の利用案内

当館の基本情報を点訳し(日・英)、ウェルカムルームに常備して、求めに応じて利用に供します。

⑤ 障害のある方のための特別鑑賞会

車椅子使用等、障害のある方のための特別鑑賞会を休館日に実施します。実施にあたっては、外部のNPO法人等と協働します。

3. 地域、ファミリー向けサービス

子育て中の親とその子供が、美術館に気軽に足を運んでもらえるよう、利用しやすい教育普及プログラムや環境を整備していきます。

① 幼児向けワークショップ

当館の特徴である庭園を使ったワークショップとして、「あーとあそぶにわ」という名称で、幼児が遊び感覚で楽しみながら自然にアートに親むむというプログラムを継続していきます。

② 小学生向けワークショップ

レストランを会場として、本館のアール・デコの意匠やデザインをモチーフとしたお菓子を作るプログラムを実施しています。

③ 親子向けワークショップ

陶芸と茶会をミックスしたワークショップは、親子ペアで参加してもらうプログラムです。

④ ベビーカーツアー

美術館での鑑賞が制限されがちなベビーカー使用の親子について、休館日に鑑賞会を実施し、乳幼児を持つ親の美術鑑賞の機会を作ります。実施にあたっては外部のNPO法人等と協働します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて
(2)来館を促進する取組**

4. 外国人向けサービス

外国人観光客の誘致については、外国語による情報発信の充実と、来館された外国人の方への案内を充実させ、さらに外国人も参加できる普及・交流事業等を行います。

① 外国語による情報発信の充実

- ・ウェブサイトの英語ページを充実させ、外国人の方にも見やすく利用しやすいウェブサイトのデザイン・レイアウトとします。また、旅行者の方向けにスマートフォンやタブレットを使用することを想定したモバイル対応とします。
- ・フェイスブックやツイッターなどにおいても英語で発信します。
- ・旧朝香宮邸の解説をするスマートフォン用の公式アプリケーションを配信します。

② 来館された外国人の方への案内の充実

- ・「東京都庭園美術館ご案内」パンフレット(日・英・仏・簡体・繁体・ハングル)の発行
- ・「展覧会カレンダー」(年間スケジュール)の発行(日・英)
- ・「重要文化財旧朝香宮邸」パンフレットの発行(日・英)
- ・主要な受付における英語対応が可能なスタッフ配置
- ・英語によるギャラリー・トークの実施
- ・本館・新館におけるFree Wi-Fi 接続環境の提供

③ 外国人も参加できる普及・交流事業

- ・「茶会」における英語ガイド付きの回の実施
- ・外国人向けの茶室ワークショップや着物体験等の日本文化体験事業の実施
- ・建築ツアー、庭園ツアー、庭園美術館コンサートへの外国人の受け入れ体制を作り、参加を促していきます。

事業者名・団体名

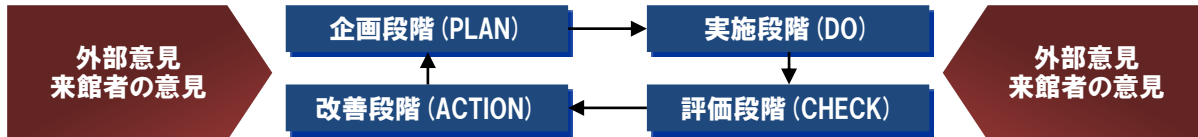
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて (3)人々の自発的な活動との連携・協力	
1. 実施方針	
教育普及事業では、美術館での体験をより良いものとするプログラムの提供にとどまらず、文化財や作品を介して人々のつながりが形成されることを目的としたプロジェクトを行っていきます。また、その目的を達成するために、関係各所と連携・協力し、館の事業を発展させていきます。	
(1)クリエイティブ・ウェル事業における	との協働
上野の東京都美術館は、アートを通して人々のつながりを形成することを目的とし、東京藝術大学と連携して、アート・コミュニケータの養成を行っています。美術館で主体的なプレイヤーとして活動するアート・コミュニケータ(とびら)は東京都美術館で3年間の実践活動を経た後、それぞれの地域に戻り、社会のなかで人々を繋いでいくアート・コミュニケータとなることが想定されています。平成26年度末に初の任期満了したアート・コミュニケータが輩出され、平成27年度にはその任期満了した方々により結成されたが活動を始めており、すでに東京都美術館での「障害者のための特別鑑賞会」や「建築ツアー」の実施において活躍しています。 今後当館で計画している「障害のある方のための特別鑑賞会」や「ベビーカーツアー」、等の社会包摂関連(クリエイティブ・ウェル)の事業の実施にあたっては、その意義とともに実践を経験しているとの協働がもっともふさわしいと考えます。 彼らの自発的なアイデアと活動をできるだけ尊重しながら、お互いの使命と目標を共有し、館の事業との連携を図っていきます。	
(2)学校教育・教員との連携	
当館ではこれまでも学校団体の受け入れをしてきましたが、多くは学校の先生方の自発的な熱意に支えられ、美術館は場の提供にとどまる感がありました。今後は教育普及事業の一環として(スクール・プログラム)、学校教育・教員との連携を深めた活動を行ってまいります。 提案したスクール・プログラムのうち、「ミュージアム・スクール」に関しては主として美術館側が企画したワークショップを児童・生徒に体験してもらうこととなりますが、「先生のための特別研修会」では、先生方にワークショップ等を体験していただき、そのうえで学校教育における当館の活用の仕方について、お互いにコミュニケーションをとりながらブラッシュアップしていきます。 また、なかなか事前準備に時間が取れない先生方、あるいは校外学習として時間的、距離的に来館が難しい学校に対して、当館の鑑賞教育に活用できる教材を、都図研(東京都図画工作研究会)の先生方らと共に開発し、貸し出しも行います。 さらに「ティーチャーズ・ウィーク」を設け、まずは学校の先生方に美術館に足を運んでもらうことも検討していきます。 学校教育・教員との連携は、これまで当館では未開拓であったがゆえに、上記以外にもさまざまな展開が考えられます。いずれにせよ、先生方とのコミュニケーションを深め、双方にとって有意義な協働、連携ができるよう努めてまいります。	
	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて (4)外部意見等の活用

1. 実施方針

館の運営にあたり、公共美術館として求められる質の高さと内容の充実、さらには公正な運営を図るために企画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の各段階において、外部の専門家の意見や、来館者の意見を聞き、運営の参考としていくことを重視しています。



2. 具体的な取組

具体的には、下記の取組を行っています。今後ともこの取組を継続するとともに、充実に努めてまいります。

(1) 企画(PLAN)段階における外部意見の取り入れ

「東京都庭園美術館企画諮問会議(仮称)」の設置と運営

館において今後、外部の専門家等による「東京都庭園美術館企画諮問会議(仮称)」を設置し、年間の事業計画について専門的な意見を受ける会議を開催します。

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

① 来館者アンケートの実施

展覧会ごとに来館者アンケートを実施します。アンケートのうち、日々改善が可能なもの、改善すべき事項については、担当者が検討し、実施に移していきます。また、アンケートの結果については、展覧会終了後に集約して取りまとめ、内部評価、外部評価の重要な資料として活用します。

② 日報による来館者からの意見の取り入れ

受付や、展覧会会場看視員に対する来館者からの問い合わせや意見については、日報によって確認されます。必要に応じて、実施中の展覧会等の企画についても改善を加えていきます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

公共美術館として、都民をはじめとする利用者に対する説明責任を果たし、より質の高い美術館運営を達成していくためには、事業について客観的に評価を行い、改善事項を検討し、実施に移していくことが不可欠です。館においては、平成20年度に、外部の有識者により構成される「東京都庭園美術館外部評価委員会」を設置するなど、事業の客観的な評価を行い、改善を常に行っています。

① 内部評価

設定目標が効果的に実行されているか館内部において自己評価し、事業改善に結びつけます。年度終了後、目標項目ごとに事業実績を分析し、成果と課題について取りまとめています。

② 外部評価

評価の客観性を確保するため、平成20年度から、外部専門家による広い視野での評価を実施しています。外部評価の実施方法は、外部評価委員会で決定していきます。外部評価委員会では、内部評価による事業実績報告を受け、ヒアリングと審議を行い、事項に関する評価を取りまとめます。委員会は評価終了後、報告書を館長に提出します。

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

内部評価及び外部評価委員会から出された意見については、順次、改善に取り組み、より質の高い美術館運営を達成してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて
(5)ニーズの把握と対応

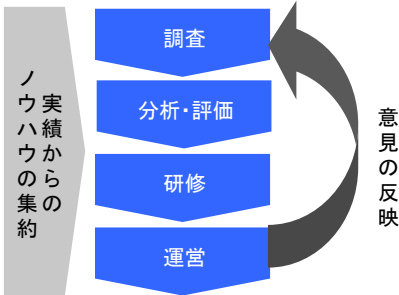
1. 基本方針

お客様の満足の追及

お客様のニーズは多種多様であり、様々な観点で高いレベルのサービスの提供が求められていると認識しています。

この期待に応えるために一人一人のニーズを丁寧にとらえた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。

これまでも顧客満足度調査や各種アンケートなどにより、利用者の多様な声を把握し、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。今後も、来館者、利用者の声をフィードバックし、施設運営に適切に反映し、お客様の満足度をより高めてまいります。



2. ニーズの把握と共有

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査など、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面からのニーズの把握を行います。

また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、改善やさらなるサービスの向上に向け検討していきます。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	定量データ	定性データ
専門家	外部評価委員会等	非該当	○
マスコミ	展覧会評など	非該当	○
利用者	アンケート	○	○
	顧客満足度調査	○	○
	苦情対応	○	○

3. 運営への反映

利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者の声の整理・分析・共有
各種手法により得られた利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し優先度の高い事項から改善に着手します。
また、解決のために時間・経費を要する課題などは年度計画や中長期計画に反映させていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題7〔事業に関する業務〕 9 館の事業を支える仕組みについて
(6)外部資金の導入等による事業の充実**

1. 実施方針

事業をより効果的に行うために、外部組織に協力を仰ぎ、外部資金の導入に積極的に取り組んでいきます。また、このことを通じて、庭園美術館の事業や重要文化財に対する理解を深めてもらうとともに、新たな来館者層の拡大にもつなげていきます。

2. 具体的な取組

(1)企業協賛等

① 年間協賛

実績：戸田建設株式会社(平成15年～)
ブルームバーグ・エル・ピー(平成30年～)

② 展覧会への協賛

実績：大日本印刷株式会社(平成27年) など

企業協賛については、協賛名義の掲示、特別鑑賞会への招待、招待券の配布などを返礼としています。また、協賛金の額に応じて協賛企業の関係者のために、閉館後や休館日に特別鑑賞会を開催することも考えられます。

(2)助成金等

実績：独立行政法人日本文化振興基金 芸術文化振興基金
(平成21年ステッチ・バイ・ステッチ展)

3. 今後検討する取組

文化財保存事業費関係補助金

重要文化財の修復に関して、文化庁への補助金申請を検討いたします。

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、曜日によって時間を変えず、利用者が利用しやすい時間帯を設定しています。具体的には東京都庭園美術館条例にあるとおり、午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)を基本とします。

国立や一部の民間美術館では、原則として午前10時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)と設定されていますが、当館をご利用の場合は、午後4時30分を過ぎてもゆっくりと美術鑑賞をお楽しみいただけます。

(1)開館時間

午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

(2)開館時間の延長

財団が運営する他の文化施設と連携し、夏季特別夜間開館を実施しています。
また、庭園の桜や紅葉が見頃となる時期に夜間開館日を設けるなど、当館の特色である庭園を活かした効果的な運用を行っています。

今後も、開館時間の延長による夜間開館について、利用者ニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施し、多くのお客様にご利用いただけるよう取り組んでいきます。

平成31年度夜間開館実績(令和2年1月現在)

【夏季特別開館】

7月26日(金)から8月30日(金)まで毎週金曜日午後9時まで延長、6日間
午後5時以降の入館者 計2,744人

【桜と紅葉の時期の夜間開館】

4月5日(金)・6日(土)、
11月22日(金)・23日(土)、11月29日(金)・11月30日(土)、12月6日(金)・7日(土)
午後8時まで延長、計8日間

2. 休館日の考え方

(1)休館日

当館では、原則として、毎週月曜日と、年末年始の12月28日から1月4日までを休館日とします。

休館日についての基本的な考え方は次のとおりです。

当館の本館・茶室・正門等は、平成27年に国の重要文化財に指定された歴史的価値の高い建造物です。

文化財としての価値を保持し、後世に伝えていくためには本館等の老朽化に、より注意深く対応することが求められるため、毎週月曜日と年末年始の休館日を活用します。

また、平成30年3月には総合開館し、広大な敷地内の様々な施設と、庭や池等のメンテナンスを行うため、加えて展示してある美術品の劣化を防ぐためにも1週間に1日の定期的休館が必要となっています。

また、普段は混雑している展覧会を障害のある方が、付添いの方も一緒に、安心してゆっくりと鑑賞できるよう休館日を利用して特別鑑賞会を実施いたします。各展覧会期中に1回、事前申込制で開催し、学芸員に展覧会を担当した学芸員による展覧会ワンポイント・トークを、必要な場合は手話通訳付で、開催します。その他、乳幼児と保護者などの鑑賞会も企画します。

当館では、桜と紅葉の時期の夜間開館や夏季特別開館等、開館時間を延長して、なるべく多くのお客様にご来館いただくよう努めてきました。今後、閉館日が増えた場合も引き続き開館時間の延長やさまざまな利用者の方の鑑賞機会を増やすための努力をしてまいります。

(2)臨時休館

工事やメンテナンスなど施設を維持管理する上で必要な場合、利用者へのサービスに支障がないよう考慮しつつ、臨時休館します。

(3)臨時開館

好評をいただいた企画展の会期終了時期など、利用者サービスの観点から必要が生じた場合は臨時開館いたします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 多言語化

これまでの東京都庭園美術館の管理運営において、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、これまでに達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

【これまでの取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

4. バリアフリー化

これまでの東京都庭園美術館の管理運営において、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、東京都と一体となって整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、これまでに達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

【これまでの取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に東京都庭園美術館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行ってまいりました。

今後も東京都庭園美術館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障を来さない範囲で対応してまいります。

【これまでの実績】

平成29年度 1件 ファッションショー
平成30年度 3件 ガーデンパーティ、対話型セミナー(レストラン及び前庭利用)
海外美術館ディレクターズサークル視察に伴う内覧会及びレセプション・パーティー

6. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口において、欧米の外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済や、日本国内でのシェアが高いSuicaやPASMO等のICカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。加えて令和2年度内にアジア諸国の外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しております。

また、訪日外国人向けのデジタルチケットへの参加を通じてチケットレス化を促進してまいります。

今後もお客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討するとともに、オプションルツアーアクティビティやオンラインツアーエージェンツ等の観光産業と連携したチケットレス化の充実を検討してまいります。

【これまでの取組】

平成29年度～ クレジットカード・ICカード決済導入
令和2年度～ QRコード決済導入(準備中)

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 2 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

若年層から高齢者までのあらゆる世代や外国人など多様化する来館者が美術館での時間を快適に過ごせるよう、施設及び接遇の両面から来館者サービスを行っていきます。

2. サービス充実に向けた取組

(1) 来館者のご案内

当館の最寄駅である目黒駅及び白金台駅に案内看板を掲出するとともに、目黒通りに案内バナーを設置し、迷うことなく来館できるよう誘導します。館内の案内表示については、来館者の声に耳を傾けて常に改善を図り、わかりやすい案内表示を行います。

受付案内業務に業務責任者を置き、コンシェルジュ機能をもたせ、来館者のご案内に当たります。

(2) 無料コインロッカーの設置

来館者が一時的に荷物を預け、身軽に鑑賞できるよう、受付の近くにコイン返却式ロッカーを備えたロッカー室を設けています。ロッカーに入らない大きな荷物は、受付で預かります。

(3) 飲料水及び飲料の提供

来館者の健康に配慮し、館内に入館者が誰でも利用できる給水器を設置しています。
また、庭園の利用者などの便宜を図り、西洋庭園に飲料の自動販売機を設置しています。

(4) 授乳室及び救護室の設置

乳幼児連れでも安心して御来館いただけるよう、館内に授乳室を設置しています。
また、気分の悪いときなどにご利用いただけるよう、館内に救護室を設置しています。

(5) バリアフリーへの配慮

足の不自由な方にも2階の展示をご覧いただけるよう文化財建造物である本館にもエレベーターを設置しました。段差も複数箇所ありますので、段差を安全に通行していただけるよう、スタッフがスロープを設置してお手伝いしています。また、館内でご利用いただける車椅子の貸出を行っています。

車椅子及びオストメイト対応のだれでもトイレを、本館と新館及び庭園内に備えています。

(6) 海外からの来館者へのサービス充実

- ・美術館の概要を記載した案内パンフレットを6か国語(日・英・仏・中(簡体字・繁体字)・ハングル)で作成し、配布しています。
- ・館内サインはすべて英語併記となっており、ピストグラムも使用して、海外からの来館者にもわかりやすい表示を心がけています。
- ・旧朝香宮邸の魅力をわかりやすく解説した5か国語(日・英・北京語・広東語・韓国語)による音声ガイド機能付きスマートフォン公式アプリを用意しています。館内でダウンロードのお手伝いをするとともに、スマートフォン等を持っていない来館者も利用できるよう、端末の無料貸出も行っています。
- ・受付には英語対応のできるスタッフを配置し、海外からの来館者をご案内しています。
- ・入館料の徴収をはじめミュージアムショップ、レストランでクレジットカード・交通系ICカード等をご利用いただけます。
- ・令和2年度からは、QRコード決済導入(準備中)、への参加も準備中です。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 2 館内サービスについて

(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

来館者が美術館で楽しく充実した時間が過ごせるよう、ミュージアムショップやレストラン、カフェの商品の品質向上に努め、質の高いサービスを提供していきます。

ミュージアムショップ、レストランでクレジットカード・交通系ICカード等をご利用いただきます。

1. ミュージアムショップ

(1)実施方針

- ・正門横と新館ロビーの2か所に店舗を設け、それぞれの特徴を活かしたショップ運営を行います。
- ・業務委託業者の選定には企画コンペを実施し、美術館のコンセプトを十分に理解した業者を誘致し、館との連携を強化します。

(2)具体的な取組

正門横ショップ

美術館の正門横にたたずむ旧門衛所を利用したショップ。ここでしか手に入らない限定オリジナルグッズやデザイン性の高い生活雑貨、大切な人に贈るギフトなど、毎日の暮らしを豊かにする様々なアイテムを取り揃えます。入場チケットがなくてもご利用できます。

新館ロビーショップ

新館ロビーで展示動線の最後に立ち寄れるショップ。展覧会の図録や展覧会にまつわるグッズ、芸術関連の書籍などを取り揃えます。

2. カフェ及びレストラン

(1)実施方針

- ・新館ロビーには飲み物や軽食などを提供するカフェ、正門横には食事を楽しめるレストランを設け、2店舗の運営により利用者サービスの向上に努めます。レストランについては、美術館事業やユニークベニュー及びレセプションパーティーなど、様々なシーンに対応できる運営を目指しています。
- ・業務委託業者の選定には企画コンペを実施し、美術館のコンセプトを十分に理解した業者を誘致し、館との連携を強化します。

(2)具体的な取組

カフェ

庭園を眺めながら、ここでしか食べられないオリジナルスイーツやコーヒーを提供します。美術鑑賞の余韻をそのまま楽しんでいただくためのメニューを用意します。

レストラン

庭園の景観を取り入れた開放的な空間で、ランチ、カフェ、ディナーからレセプションまで様々なシーンに対応できるレストランを目指しています。入場チケットが無くてもご利用できます。美術館閉館後もディナータイムの営業を行います。

3. 駐車場

(1)実施方針

来館者サービスの一環として駐車場運営を行います。利用者の誘導及び料金収集等の運營業務は、警備業務委託業者に一括して委託します。

(2)具体的な取組

新館エントランス前に来館者用の有料駐車場を設置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題8〔館の運営に関する業務〕 2 館内サービスについて (3) 館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティ

(1) 受付のコンシェルジュ機能

- ・受付案内業務に業務責任者を置き、コンシェルジュ機能をもたせ、来館者のご案内にあたります。

(2) ウェルカムルームでの鑑賞のお手伝い

- ・ウェルカムルームにはスタッフが常駐し、ウェルカムルームの楽しみ方のご案内、鑑賞アプリのダウンロードのお手伝い、鑑賞アプリ端末の貸出などを行います。

(3) 外国人来館者

- ・受付に英語による案内が可能なスタッフを配置します。
- ・料金表及びサインなどは日英併記、案内パンフレット等印刷物は多言語表記にしています。

(4) 子供の来館者

- ・ウェルカムルームでは、子供向けの書籍などを配架するなど子供連れにもくつろげる空間を提供します。
- ・授乳室を用意。乳幼児の保護者が親子で美術鑑賞できるベビーカーツアーを企画します。

(5) 高齢の来館者

- ・休憩用の椅子を各フロアに配置し、快適に鑑賞できる環境を整えます。
- ・ウェルカムルームに給水器を設置します。

2. 苦情対応

利用者からの苦情は貴重なご意見として考えています。次のような多様な方法で広くそのご意見を収集し対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また来たい。」という声につながるよう迅速な対応を図っていきます。

(1) 利用者からの直接のご意見(苦情)

真摯に受け止め、どの点が問題なのか把握したうえで回答します。利用者が指摘する内容について現場で確認し、対応できるものは直ちに処理します。処理できない場合は、納得していただくようきちんと説明していきます。また、時間を要するものについてはその旨説明します。

(2) アンケートでのご意見(苦情)

来館者に対して行っている館内アンケートで記載されている館の事業、施設、案内・警備、ショップ、レストラン職員などへのご意見(苦情)に対しては集約して、所管部署へ報告し、迅速な改善を目指します。

(3) 電話でのご意見(苦情)

その場で必ずメモをとり、関係部署に連絡し、迅速に回答します。その場で回答できない場合は、連絡先を聞いてから後ほど回答するようにします。

(4) 手紙でのご意見(苦情)

関係部署に回付し、お名前と住所が記載されている場合は迅速に返事を出します。

(5) 案内や警備などスタッフが対応したご意見(苦情)

館内でスタッフに直接ご意見(苦情)を言われた場合は、直接そのスタッフないし業務責任者が対応します。その回答にご納得いただけない場合は、職員が対応します。しかし、基本的には「ワンストップサービス」を心がけます。

(6) HP上の「よくある質問」による対応

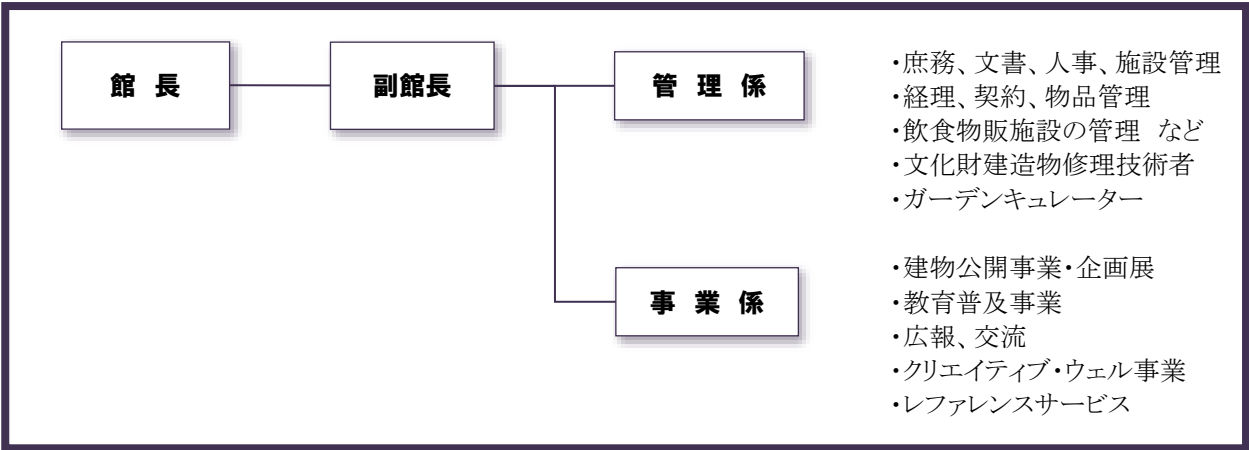
来館される予定の方が、いらしてから不便を感じることが減るよう電話や来館者からよく質問される事項については、分野別に回答をまとめ、館のホームページ上でご案内しています。

提案課題9〔組織及び人材〕 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

1. 基本的な考え方

- (1) 当館の事業規模に見合った人員配置を行い、効率的な美術館運営を行います。
- (2) 事業部門には専門性の高い学芸員を配置し、展覧会等の事業を効果的に実施します。
- (3) 管理部門には建物管理、経理、庶務などの業務に精通した人材を配置し、適確な美術館運営を行います。
- (4) 本館(重要文化財)の保存・活用にあたり、開館以来の実績に基づく豊富なノウハウを継承します。
- (5) 警備・受付案内、設備管理、植栽管理、清掃、カフェ及びミュージアムショップの運営等については、外部の専門業者へ委託し、利用者サービスの向上に努めます。
- (6) 文化財建造物や庭園を良好な状態で後世に伝えつつ文化施設として活用するために、文化財建造物修理技術者、ガーデンキュレーターを施設管理の専門職として管理係に配置することを提案します。
- (7) 教育普及事業を更に充実させることを目指し、各種クリエイティブ・ウェル事業の実施を行う専門職員及び、ウェルカムルームで装飾芸術に関する書籍資料のレファレンスサービスを行う司書を事業係に配置することを提案します。

2. 組織と業務分担



3. 人員配置

組織・職層	雇用形態		職員数	備考(現体制)
館長				
副館長				
管理係				
事業係				
合 計				

※令和3年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業等に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題9〔組織及び人材〕 2 明確な責任体制の構築について

1. 館長及び責任者設置の考え方

美術館の最高責任者を館長として、実務的には副館長（館運営全般の責任者）の指示のもとに各係が連絡調整しながら事業を運営します。

骨格となる事業の決定は館長が行います。決定後、個々の事業実施は各部門が責任を持って行います。

1 館長

館の代表として、館運営及び事業を統括します。

2 副館長

館長の意向を受け、館の実務を統括します。管理運営全般のマネジメントを行います。

2. 人材配置の考え方

○館長候補

館の最高責任者である館長については、芸術に造詣が深く、組織運営においても卓越した見識を持つ人物を選任します。

○副館長の要件

管理職として美術館業務の経験が豊富で、管理運営面のマネジメント力を有する人を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題9〔組織及び人材〕 3 専門的職員等の配置について

1 専門性を支える人材配置の考え方

東京都庭園美術館は、重要文化財旧朝香宮邸を活用し美術館事業を行うユニークな美術館として親しまれています。

私たちは、重要文化財である建物と庭園を適正に管理するとともに、施設そのものが文化財である特性を踏まえた美術館事業を行い、その魅力を広く伝えていくために、下記のとおり専門的な知識と経験を積んだ職員を適材適所に配置し、質の高い管理運営を行なっております。

2 専門的な人材の配置

展覧会等担当(学芸員)

建物公開展及び各種自主企画展覧会に加え、以下の美術館業務を担当します。

- (1) 重要文化財旧朝香宮邸の保存に関わる調査研究、修復計画の提案
- (2) 収蔵作品資料管理
- (3) 展示作品及び展示環境の管理
- (4) 展覧会の教育普及
- (5) 展覧会広報(原稿の作成)
- (6) 図書資料、展示備品の管理

教育普及担当(学芸員)

美術館に求められる幅広い社会的要請に応じていくため、教育普及の専門学芸員を配置し、様々な教育普及プログラムを実施し、広報活動を行います。

- (1) 重要文化財旧朝香宮邸の歴史と文化財的価値を伝える教育普及事業
- (2) 当館を舞台にあらゆる人が文化に親しめる場を作る体験型ワークショップ
- (3) 各種クリエイティブ・ウェル事業の実施
- (4) 通年で行う館の広報(ホームページ、SNSの管理・発信、印刷物の作成)
- (5) ウェルカムルームにおける装飾美術に関するレファレンス等の司書業務

文化財建造物修理技術者

文化財建造物を良好な状態で後世に伝えつつ文化施設として活用するためには、専門の技術と経験を有する技術者が常駐し、計画的・継続的に実施する必要があります。本技術者は、本館建物及び茶室その他附属建物の日常的な維持管理業務のほか、東京都と連携して中長期的な保全計画の策定や、各種修繕・改修工事に携わります。

ガーデンキュレーター

当館の庭園(芝庭及び日本庭園)は、本館建物と併せて文化財指定を受けています。これらの施設を常に良好な状態に保ちつつ、中長期的な視点から維持管理していくためには、本館建物同様に専門的な知識と経験を有する技術者が継続して業務に当たる必要があります。本技術者は、庭園の日常的な維持管理業務のほか、東京都と連携して中長期的な保全計画の策定や、各種修繕・改修工事に携わります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題9〔組織及び人材〕 4 人材育成の取組について

1. 人材の育成方針

(1) 職員の総合的レベルアップ

- ① 東京の文化発信拠点としての施設の使命を自覚し、文化の創造・発信をリードしていく気概を持った職員の育成、組織風土の醸成を目指します。
- ② 文化施設運営に必要な専門能力と事務処理能力のさらなる向上を図り、従来の発想にとらわれず、新たな課題に適切・果敢に対処できる実行力を養います。
- ③ 収益・コストを踏まえた経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 歴史的建造物の保存・管理・活用に熱意のある職員を育成します。
- ② 事業企画や図録・論文の執筆など各分野に関して専門知識を有する学芸員を育成します。
- ③ 海外、国内との美術館ネットワークを構築することができる学芸員を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

財団が実施する研修を積極的に受講させるとともに、当館においては次のような民間や公的団体の主催する研修、セミナーの場を最大限に活用し、職員のスキルアップを奨励します。

- ・美術館連絡協議会海外派遣研修
- ・日本博物館協会研究協議会
- ・全国美術館会議研究部会（保存、教育普及、情報・資料、ホームページなど）
- ・文化庁著作権実務講習会
- ・公益財団法人文化財虫菌害研究所 文化財防虫防菌処理実務講習会 など

・当財団内外の制度を活用し、国内外諸機関・施設等への職員の中長期派遣研修を推進します。このことを通じて業務遂行に必要な専門的な知識やスキルの修得を図るとともに、研修先である国内外の関連諸機関・施設との継続的なネットワークの構築を図ります。

派遣研修先例：

フランス、パリ装飾美術館（フランス）
1930年代美術館（フランス）
ヴィラ・アンパン美術館（ベルギー）

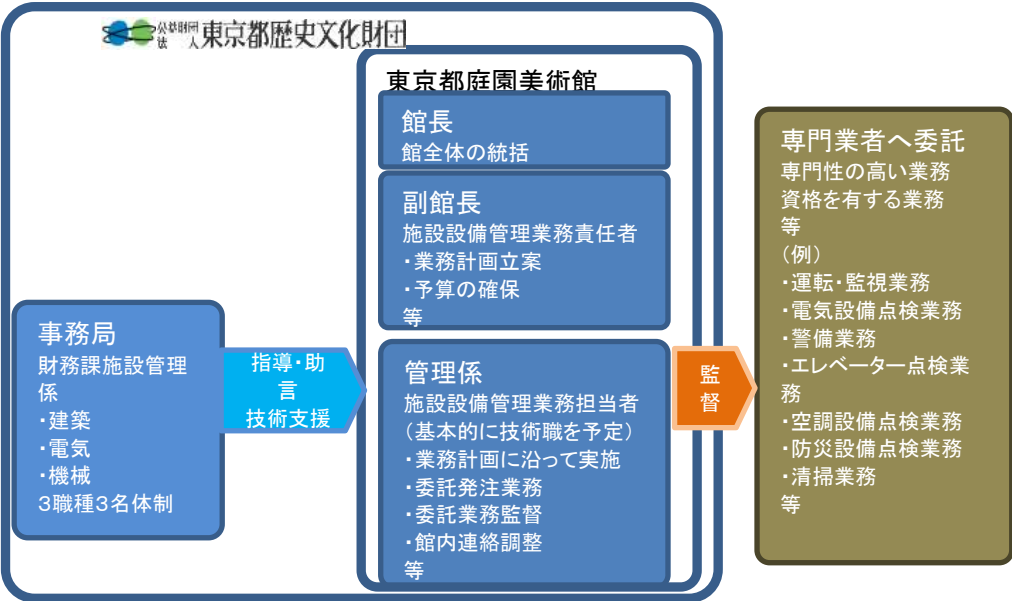
特に、歴史的建築物を文化施設として活用する国内外他施設とのネットワーク構築は、文化財である旧朝香宮邸の保全と活用を使命とする当館にとって、情報交換や専門的人材の交流を通してたいへん有意義な成果をもたらすものと考えます。

(2) 質向上の取組(on the job training)

- ① 専門性を高めるため、学芸員が資料調査・研究し、図録などの論文執筆やミュージアムトークを行います。
- ② 最新の表現、研究、サービスを取り入れるため、多様なイベント・普及事業を積極的に実施します。
また、このために必要に応じて他の施設へ訪問し、聞き取り調査を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について (1)施設等の管理業務	
1. 実施方針 館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。これまでのノウハウや経験をフル活用し、維持管理に万全を期して運営します。また、重要文化財の維持保全等を所管する関連機関と連携を図り、保全に努めます。 (1)重要文化財の管理 「旧朝香宮邸(東京都庭園美術館)保存活用計画」(平成22年3月東京都発行)の基準に基づき、清掃、警備、機械設備、防災計画、庭園樹木等の環境保全にあたります。 (2)重要文化財の修理 重要文化財指定範囲における修理等については、以下の手続きを行います。 ①重要文化財指定範囲における修理等については、事前に修理内容を東京都に報告します。東京都が東京都教育委員会に協議した結果を受けて修理を行います。 ②修理届が必要な案件では、東京都が東京都教育委員会を通して文化庁へ修理届を提出し、修理等実施完了後、財団が東京都へ報告します。 ③修理届が必要ない案件は、修理実施完了後、東京都へ報告します。 (3)庭園管理 長年の管理実績の中で、歴史的資料調査及び全樹木調査を基に積み上げてきた管理仕様に従い、芝庭、日本庭園、西洋庭園とそれぞれの作庭意図を継承、歴史的景観を後世に残していきます。 (4)日々の施設設備のメンテナンス 関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。	
2. 実施体制 (1)施設設備 施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。 館全体の統括する館長の下、副館長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職)を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体の統括する館長の下、副館長を物品管理業務の責任者とし、管理系の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。 【施設設備管理業務実施体制】  事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

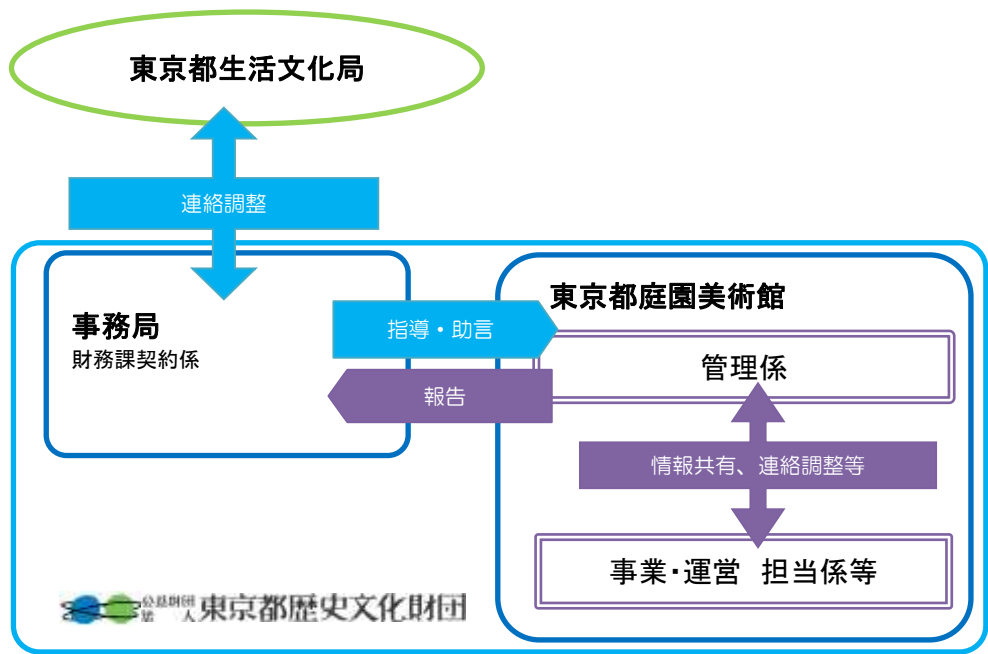
(2) 物品

①事務局財務課契約係

- ◇東京都庭園美術館における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。
- ・物品管理業務に関する指導・助言
 - ・東京都との連絡調整等

②東京都庭園美術館管理係

- ◇『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。
- ・館内の物品管理
 - ・事務局への報告



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について (1)施設等の管理業務	
3. 業務委託の考え方	
施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。	
【委託業務一覧】	
項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務
植栽管理	植栽管理業務
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目	業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	11/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検 ④ガラスの割れ・破損の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
電動ロールスクリーン	①表面の汚れ、損傷等の有無を点検 ②動作状態の良否を点検 ③支持部材の劣化、損傷の有無を点検 ④作動時の異常音の有無を点検	1/年
自動扉 多目的トイレ	①傷、サビ、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無を点検 ③動力部、作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	1/年
リフター	①フレームの曲り、亀裂、ボルト関係のゆるみの有無を点検 ②シリンダー油漏れの有無を点検 ③油圧ユニットの電動機の回転状態、異常音の有無を点検 ④電気関係のスイッチ類の異常、床合わせ補正装置の状態の点検	1/年
(2)電気設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の過熱、変色の有無	①②1/週 ※1/年
遮断器	①ブッシング汚損、破損、亀裂の有無 ②異音、異臭の有無 ③操作部の損傷、ゆるみの有無	①②1/週 ③1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無 ③接地線の状態	①②1/週 ③1/月 ※1/年
変圧器	①温度の記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④端子部の損傷、変色の有無 ⑤接地線の状態	①②1/日 ③④⑤1/週 ※1/年
電力コンデンサー	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
計器用変成器	①外部の汚損、損傷の有無 ②異音・異臭の有無	1/週 ※1/年
母線、ケーブル	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目		業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
非常発電設備	電力ヒューズ	①保護筒、がいしの汚損、損傷、腐食の有無 ②端子部の過熱、変色の有無	1/週 ※1/年
	受電盤、高・低圧配電盤(キュービクルを含む)	①外観の汚損、損傷の有無 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③各計器指示値記録、確認 ④操作用切替開閉器の機能確認 ⑤冷却ファンの機能の良否	②③1/週 ①④1/月 ※1/年
	保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー等の汚損の有無	①1/日 ②1/月 ※1/年
	試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定	※1/年
	電気室(屋外キュービクル設置場所)	①扉、フェンス等の取付、施錠状態の良否 ②周囲の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ②1/日 ※1/年
	太陽光発電設備	①外観の異常の有無 ②運転状態、表示計器類の確認	①②1/月 ※1/年
非常発電設備			
負荷設備	自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
	発電機盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
	付属装置	①燃料タンクの残油量の確認 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④始動装置の整流器スイッチ、表示、計器の確認 ⑤始動用蓄電池電圧確認、漏液の有無点検	①～③⑤1/週 ④1/日 ※2/年
	点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
	負荷設備		
弱電設備	分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
	コンセント・その他機器 (庭園灯、外灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
	照明調光設備	①調光装置、スイッチ類の外観点検 ②調光装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
	避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
	計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※1/年
弱電設備			
	拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認	1/月 ※1/年

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目		業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
	電池時計設備	①親機、子機の外観 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※1/年
	構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
	監視カメラ(ITV)設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観 ②モニター映像状態確認	1/月 ※2/年
	テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
	防犯機器	①制御盤のスイッチ、表示確認 ②作動状態確認	1/月
	表示、インターホン、 トイレ呼出設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認	1/月 ※1/年
(3)空気調和設備			
空気調和設備			
	ヒートポンプチャルユニット	①振動の有無の点検 ②冷温水入口・出口の温度測定・記録等 ③制御装置の機能確認 ④冷媒ガスの漏えい検査 ⑤季末、季初の点検整備	①②1/日 ③1/月 ④⑤※2/年
	空気調和機	①電流値、冷温水の出口温度の確認 ②エアフィルター清掃及び交換 ③温湿度感知器の設定の調整 ④ボリュームダンパーの調整 ⑤自動制御装置の機能確認及び調整 ⑥各種自動弁の作動の良否 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、つまりの有無	①1/日 ②都度 ③～⑦1/月 ※2/年
	パッケージ型空気調和機、ガスエンジンヒートポンプ	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④冷媒ガスの漏えい検査 ⑤季末、季初の点検整備	①1/日 ②③1/月 ④⑤※2/年
	全熱交換器	①異音、振動の有無 ②汚れの状況により清掃 ③付属機器の損傷、腐食の有無	①③1/月 ②都度 ※2/年
	送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否	①1/日 ②～⑤1/月 ※2/年
	変風量装置・モーターダンパー等	①機能確認	2/年
	熱交換器、クッションタンク、膨張タンク、ヘッダー等	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温等指示値記録	①1/月 ②1/日 ※1/年
	各種配管	①配管の腐食・漏水・保温材の損傷の有無	1/月
	脱臭装置	①機能確認	1/月
	自動制御中央監視システム	①外観の汚損、損傷の有無 ②監視盤設置状態点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンター等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	①～⑦1/日 ※2/年

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目		業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備			
給排水衛生設備			
受水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1/年	
電気温水器	①外観点検及び清掃 ②温度調節装置の作動確認 ③湯温状況の確認 ④タイマー機能の確認 ⑤自動ブローの確認 ⑥貯湯量の確認	1/月	
ポンプユニット、ポン プ類	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③ドレン排水状態の良否 ④外観上錆及び損傷の有無	1/月 ※1/年	
洗面器・大小便器・ 多目的トイレパック類	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否 ④電池交換	①～③1/月 ④都度	
冷水器、フラッシュ バルブ	①水量調整・水漏れ点検 ②つまり・漏水の点検	1/月	
軟水装置	①作動確認 ②水漏れの有無 ③消耗品交換	①～②1/年 ③都度	
脱臭装置	①作動確認 ②消耗品交換	①1/年 ②都度	
ハンドドライヤー	①機能・作動確認	1/月	
排水中継槽・汚水 槽・雑排水槽	①異音・振動の点検 ②悪臭の有無 ③害虫発生の有無 ④警報装置及び制御装置の作動確認 ⑤浮遊物及び沈殿物の有無	1/月 ※3/年	
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	①～③2/年	
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	①～②1/月 ③都度	
(5)消防用設備			
消防用設備			
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年	
屋内消火栓設備	①制御盤、ポンプ設置状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年	
ガス消火設備	①総合盤設置状態確認 ②盤設置状況確認	1/月 ※2/年	
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年	
誘導灯及び誘導標 識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年	

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目		業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
	防排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
	防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
	非常用照明	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
	(6)その他		
中央監視・制御装置			
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 補助継電器盤 中継端子盤 故障表示盤 等		①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
環境衛生管理			
空気環境		①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦※6/年
給水設備		①残留塩素の測定 ②受水槽の水槽洗浄 ③水質検査(ビル管法の規定に基づく) ④遊離残留塩素測定	①1/日 ②※1/年 ③※2/年 ④※1/週
排水設備		①雑排水槽、湧水槽洗浄	※3/年
その他 建築設備等			
エレベーター		走行状態の確認	適宜
		①製作メーカー基準に準拠した定期点検整備	1/月 ※1/年
自動ドア		作動状態の確認	適宜
		①故障時の対応	都度 ※4/年
シャッター 防火壁		作動状態の確認	適宜
		①故障時の対応	都度 ※2/年
その他 法定点検			
建築基準法第12条 による点検		建築物の敷地及び構造	1/3年
		防火設備	1/年
		建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目	業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
2 清掃業務		
本館共用部		
エントランスホール 受付 応接室 ロッカー室	床面の清掃 マット類の除塵 くず入れの廃棄物処理、容器の清掃 ガラス面、壁周り及び手摺りの乾拭き又は洗剤拭き コインロッカー、案内板、受付カウンター等什器備品類の塵払い、清掃 ドア把手等金具の清掃 カーペット部分のバキュームによる吸塵、しみ抜き 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル、石床) ガム等の除去 窓枠、壁、備品等の清掃 マット等の清潔確保	各所日常・定期 及び都度管理
廊下、階段	床面の清掃 カーペット部分のバキュームによる吸塵、しみ抜き 壁周り、手摺、巾木の拭き掃除 ガラス面、壁周り及び手摺りの乾拭き又は洗剤拭き 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル)	
エレベーター	床面の除塵 外扉及びかご内の乾拭き 外扉溝の吸塵 表示板の乾拭き、必要に応じシリコン塗布	
ガラス面	乾拭き又は洗剤拭き	22回／年
本館利用施設		
広間 客室 食事室 居間 寝室	床面の清掃 カーペット・フェルト部分のバキュームによる吸塵、しみ抜き テーブル・椅子等備品の除塵、乾拭き ドア把手等金具の清掃 くず入れの廃棄物処理、容器の清掃 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル、石床) 展示ケースの乾拭き	各所日常・定期 及び都度管理
トイレ 多機能トイレ 授乳室	床面の清掃 床面の水又は洗剤拭き ドア把手及び間仕切り、手摺等の清掃 ホールコーナーの内容物処理 洗面器、洗面台、各便器の清掃 鏡及び什器備品の清掃 くず入れの廃棄物処理、容器の清掃 衛生消耗品の補充 水漏れの際の原因物の除去 流し台の水洗い、汚れに応じ洗剤拭き ベビーシートの目視による安全確認 ベビーシートのシーツの交換	
新館共用部		
エントランスホール ロビー 風除室	床面の清掃 マット類の除塵 くず入れの廃棄物処理、容器の清掃 ガラス面、壁周り及び手摺りの乾拭き又は洗剤拭き 案内板、受付カウンター等什器備品類の塵払い、清掃 ドア把手等金具の清掃 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル、石床) ガム等の除去 窓枠、壁、備品等の清掃 マット等の清潔確保	各所日常・定期 及び都度管理

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目		業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
廊下、階段		床面の清掃 カーペット部分のバキュームによる吸塵、しみ抜き 壁周り、手摺、巾木の拭き掃除 ガラス面、壁周り及び手摺りの乾拭き又は洗剤拭き 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル)	各所日常・定期 及び都度管理
	エレベーター	床面の除塵 外扉及びかご内の乾拭き 外扉溝の吸塵 表示板の乾拭き、必要に応じシリコン塗布	
	ガラス面	乾拭き又は洗剤拭き	
22回／年			
新館利用施設			
展示室1		床面の清掃 清掃に伴う什器の移動、再設置 テーブル・椅子等備品の除塵、乾拭き ドア把手等金具の清掃 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル、石床) 展示ケースの乾拭き	各所日常・定期 及び都度管理
	トイレ 多機能トイレ	床面の清掃 床面の水又は洗剤拭き ドア把手及び間仕切り、手摺等の清掃 ホールコーナーの内容物処理 洗面器、洗面台、各便器の清掃 鏡及び什器備品の清掃 くず入れの廃棄物処理、容器の清掃 衛生消耗品の補充 水漏れの際の原因物の除去 流し台の水洗い、汚れに応じ洗剤拭き ハンドドライヤーの清掃、汚れに応じ洗剤拭き ハンドドライヤー drenタンクの水抜き、清掃 ハンドドライヤーエアフィルターバキュームによる吸塵、及び清掃	
茶室利用施設			
広間 小間 水屋 立礼の席		床面の清掃(水拭き含む) 洗面台及び水栓(水抜き)の清掃 各種衛生器具の清掃 鏡及び什器備品の清掃 ドア把手等金具の清掃	各所日常・定期 及び都度管理
3 警備業務			
中央監視業務			
		各種警報表示盤監視	毎日
		監視カメラによる監視	
		異常時の出入管理	
		施錠後の出入管理	
		不審者発見時の対処、連絡	
		巡回警備への指示、補助	
		有人監視の補助	
		防災支障上の事項に対する指示、連絡	
		警備日誌の作成	
機械警備業務			
		異常事態の現場確認、事態の拡大防止及び警報機設置会社への 連絡	毎日

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目	業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
受付管理業務		
	正門、新館出入口開閉 搬出入に伴う搬出入口シャッターの開閉 障がい者等の入退場の支援 夜間の出入管理 鍵の保管管理 警備上の受付業務 来館者の案内対応 来館者の委託者への取次ぎ 委託者への郵便物の取次ぎ 不審者の発見と侵入阻止 夜間電話対応、荷物の受付 拾得物の取扱、保管及び記録 遺失物の問い合わせ対応 警備日誌の作成(トラブル等、特記事項の報告)	毎日
巡回業務		
定期巡回	便所、コインロッカー、更衣室、給湯室、茶室、倉庫、駐車場等の点検 庭園内の点検 火気の点検及び消火栓、消火器の確認 施設の破損箇所の発見と処置 防犯重要箇所の点検 侵入者、不審者の阻止 不退去者の発見、対応 泥酔者の対応 館内禁止事項違反者への注意 障害物・放棄物の処理 積雪・漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置 緊急時及び災害時対応 拾得物の取扱 混雑状況の把握及び委託者への報告	毎日
定期巡回	各階各室各出入口の必要箇所の開錠・施錠巡回 各階非常扉、非常階段出入扉の開錠・施錠巡回 最終退出後の施錠確認 侵入者、不審者及び不退去者の発見 警報装置の破損確認 各階、必要場所の点灯及び不要場所の消灯 来館者の案内対応 障がい者等の支援 館内施設の保全監視 館内外の撮影者に対する注意、誘導 閉館後、滞留している人への指示、誘導 巡回結果を警備日誌に記録	休館日を除く毎日
展示室内巡回業務	展示室内の混雑状況の把握及び写真美術館への報告 来館者の案内対応 展示物の保全 展示室内滞留防止 展示室内での飲食禁止、その他禁止事項の徹底 障がい者等の支援 不審者の発見、中央警備室への連絡	休館日を除く毎日
建物内外の美化に関する業務		
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	休館日を除く毎日

東京都庭園美術館 メンテナンス表

別表

項 目	業 務 内 容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	①温湿度管理の徹底 ②良好な鑑賞環境の確保 ③かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ④機器の不調等の点検	①1回/日、都度 ※②2回/年 ※③4回/年
収蔵庫		
収蔵庫	①温湿度管理の徹底 ②かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ③機器の不調等の点検	①1回/日、都度 ※②2回/年 ※③4回/年
5 植栽管理業務		
植栽管理		
除草		日常
剪定・刈り込み		1/年
薬剤散布		4/年
施肥		1/年
巡回点検		日常
高木剪定		
基本剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
	常緑針葉樹剪定	1/年
芝生地管理		
除草		日常
芝刈り		8/年
施肥		2/年
エアレーション		1/年
不陸整正		1/年
芝生補植		1/年
灌水		乾燥時
養生		1/年
屋上緑化管理		
除草		6/年
刈り込み		2/年
施肥		1/年
清掃		
除草		年末年始除く毎日
定期清掃		24/年
集水桝定期清掃		1/年
彫刻清掃		2/年

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や東京都庭園美術館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施するテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

手荷物検査を含めテロ対策の取り組みにあたりましては、社会情勢等を踏まえ、東京都と密接に連携し、必要な財源等につきましては都と協議の上、実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	- 火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 - 展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 - 消火器等防災設備位置と避難誘導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 - 館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 - 看板等の取り付けを確認します。 - 日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	- お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 - 地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 - SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 - 負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	- 挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 - 職員は必ず職員証を携帯します。 - 放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 - 所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 - テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	- お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 - テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 - 爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	- 保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 - 平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 - 新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	- 感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 - 新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかけ作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

①消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。

④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

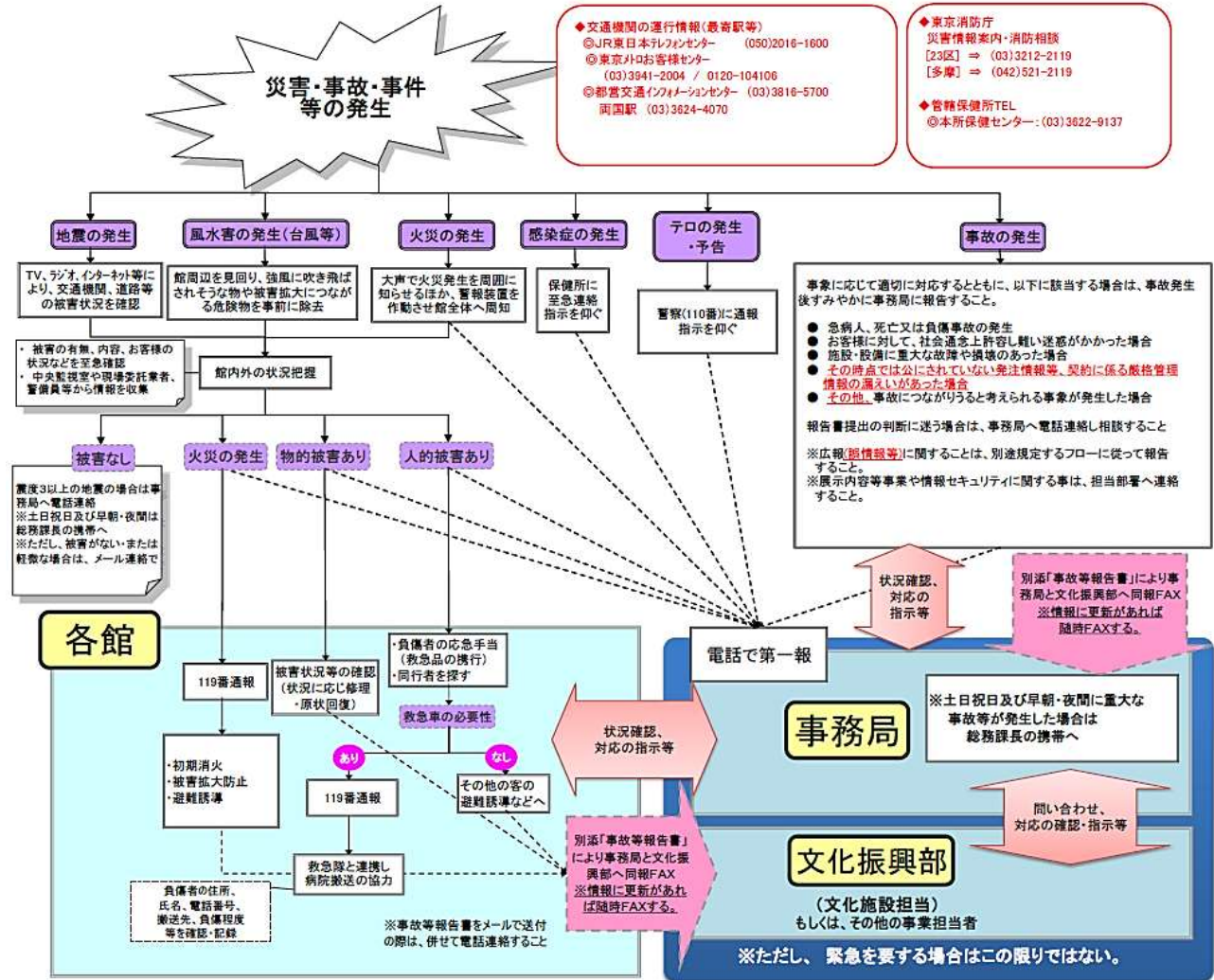
危機発生時は、財団事務局及び東京都庭園美術館で災害等の情報収集を迅速に行います。東京都庭園美術館の状況は、随時、財団事務局と東京都に対して報告します。東京都庭園美術館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために東京都庭園美術館で実施している方法等については、その他の文化施設でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

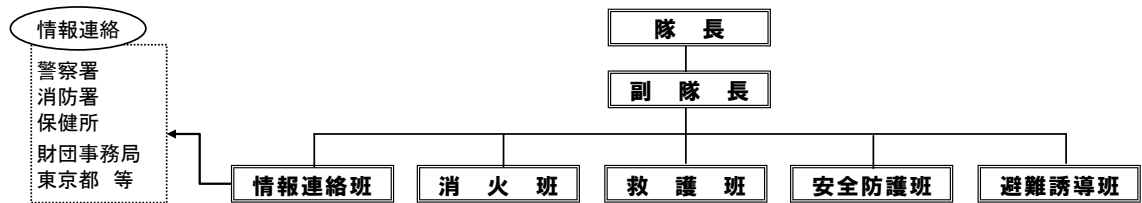
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(2) 危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題10〔館の管理その他に関する業務〕 2 地域等との連携の取組について	
東京都庭園美術館は、港区にあります。品川区の区境に接し、来館者は目黒駅からのアクセスには品川区の歩道を利用します。そのため両区との連携を中心に、さらに目黒区、渋谷区など近隣の区との連携も行っていく必要があると考えます。	
1. 港区との連携	
クリエイティブウェル事業における協働	
クリエイティブウェル事業のなかのについては、港区(地域振興課国際化推進係)と協働します。このプログラムは主に海外にルーツを持つ子供たちとその保護者を対象として、「やさしい日本語」と身体表現を織り交ぜながら多様な文化背景を理解するためのプログラムです。港区内における海外ルーツの方々のネットワークを把握している港区の部署と協働し、実施することで、地域自治体における多文化共生プログラムのモデルケースとなることを目指します。 このほか、港区とは以下のとおり連携し、または参加していきます。	
(1)港区ミュージアムネットワーク	
区内に所在する博物館施設が相互に連携・協力して、年2回の全体会のほか、年4回情報誌を発行する等、区内に集積する文化財・文化資産の有効な活用を図りながら、各館独自の特色を生かした事業を展開するとともに、広く情報を発信しています。	
(2)港区郷土資料館	
白金台の東大病院に隣接した旧公衆衛生院(昭和13年)を活用し平成30年にリニューアルオープンした港区郷土資料館と主に広報連携し、歴史的建造物を通じて地域の魅力向上に努めます。	
(3)文化芸術のみなど「ミナコレ(MINATOCOLLECTION)」	
夏と冬の年2回、港区内の美術館や博物館などの文化施設と区が連携して、文化芸術イベントを集中的に開催する事業です。イベント開催期間中は、各施設が実施するイベントのほかに、夏はスタンプラリー、冬は無料巡回バスの運行も同時に行っています。	
2. 品川区との連携	
目黒駅前商店街振興組合と連携し、以下の事業を行います。	
(1)展覧会バナーの掲出	
目黒駅から美術館までの沿道に展覧会のバナーを掲出します。掲出料は無料とし、館はバナーの制作、取付を負担します。	
(2)目黒さんま祭りへの参加	
毎年9月第1日曜日に行われる「目黒さんま祭り」に参加し、ブースでのチラシ配布等を行います。 当日は、庭園の入場料を無料とし、さんま祭りを訪れた方に実際に庭園美術館の良さを体感していただくことで、地域のイメージアップに貢献します。	
3. その他近隣区の華道茶道連盟との連携	
茶室の立礼席等で実施する抹茶と菓子の有料サービスである呈茶は、本物を味わっていただくため、心得ある方に点ていただき、継続性ある事業とします。	
4. 大使館や近隣ホテルとの連携	
庭園美術館の周辺には大使館や高級宿泊施設が点在しています。これらの施設に美術館のパンフレットや、展覧会の案内を配布してもらい、国内、海外からの観光客の来館を促します。また、大使館主催のレセプションや政府要人の接遇の場所として当館が持っている資源をフルに活用していただけるよう協力します。また館が主体となって大使館と共同したフェスティバルを庭園で開催し、たとえば各国のソウルフードや民俗文化を紹介するなど、異文化交流ができる場として地域に貢献します。	
5. 商業施設との連携	
と連携し、展覧会のポスターを掲示していただくほか、当館の半券での割引などが受けられるチケットサービスを行うなど、双方にとってメリットとなる連携を行い、地域振興にも貢献します。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題11〔自由提案〕

旧朝香宮邸の修復・復原

美術館として使用するために改変された部屋や美術館として使用するなかでダメージを受けた箇所を創建当初の姿に戻していく方向で、計画的に、都と役割分担を定めたうえで、修復・復原を行っていくことを提案します。これは、旧朝香宮邸の文化財的価値を更に高め、「未来の東京」戦略ビジョンが掲げる「戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略」へつながる取組であると考えます。

(1) 旧喫煙室の復原

旧喫煙室は、違い棚に床の間、金砂、金泥描画がほどこされた壁紙など、アール・デコ様式中心の接客スペースの中で唯一、日本式の室内装飾が用いられていました。そこに、洋家具、カーペットなど洋式の要素も巧みに組み合わせられ和洋折衷の特色ある室内でした。しかし、昭和58年の美術館開館時に不燃材を使った展示室として改装されたため、照明、部材は取り外され、現在では格天井の一部を残すのみとなっています。

庭園美術館には旧喫煙室の折り上げ天井の板(透かし彫り)の一部、照明、家具(修復済み)が保存されており、また当時の写真や建築資料などが残されていることから、旧喫煙室を復原することが可能です。

アール・デコの館 旧朝香宮邸の中で、日本の伝統を取り入れた旧喫煙室を復原することは、西洋文化と日本の伝統の融合を試みた昭和初期建築の貴重な事例を伝える上でも意義があることと考えます。

(2) 結露対策と窓木部の修復

本館の空調は美術館仕様であるため、冬の期間に北東側のサッシ、特に昭和58年取付のアルミサッシの結露が著しくなっています。そのため窓の下の木部に結露の水が浸食し、脱色、はがれなど傷みが見られます。結露については、日々の清掃など、建物メンテナンスで処置していますが、窓の木部については修復計画を立てる必要があると思われます。平成35年にはサッシの一般的な耐用年数である40年を迎えるため、時機をみて取替えが望まれます。機能的には結露の起きにくい素材・構造が必要ですが、外観に大きく関わるため、復原方向での取り替えを提案します。



創建当初の喫煙室

(3) 若宮浴室の復原

平成7年の改修工事の際、空調用ダクト設置のため、若宮浴室の床、壁、天井に大きな開口部が作られました。平成24～25年の改修に際し空調ダクトの設置場所の変更により、若宮浴室のダクトは取り外され、現在では空の状態となっています。改変にあたって創建当初の姿に戻すことができるよう浴槽や洗面台等の設備はすべて保管されているため、時機をみて復原することを提案します。

旧喫煙室や若宮浴室の復原、その他各種修復作業の実施については、歴史的建築物である旧朝香宮邸をよりよい状態で後世に伝えるとともに、建物の付加価値をより一層高める機能向上策の一環として提案します。アール・デコ様式の邸宅を美術館として活用する当館では、旧喫煙室や若宮浴室を復原・公開し、既存の各展示室とともにアール・デコの住空間を展示室として活用することで、他では得られないユニークな鑑賞体験の幅をより広げることができます。また、本提案を実現することで、近代日本の生活スタイルをより正確に来館者に伝えることができ、文化史・住建築史的な観点からも意義があることと考えます。

これらに加え、若宮浴室のようにこれまで未公開であった空間を整備して公開エリアを拡充することは、来館者へのサービス向上面でもたいへん意義があることと考えます。

具体的な活用例：

旧朝香宮邸内でも非常に珍しい和洋折衷型の喫煙室に近代西洋絵画やガラス器等を展示することで、当館でしか得られない空間との相乗効果による新たな鑑賞体験を提供することができます。同時に、積極的に西欧の文化や生活スタイルを受け入れていた宮邸時代の生活の一端を紹介することにも繋げることができます。

※本提案の実施に当たっては、文化庁や東京都など関連諸機関と協議の上で、その指導・指示の元、指定管理者としての責務の範囲内で行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題11〔自由提案〕

ドレスコード付き特別鑑賞会「アール・デコ・カーニバル」の開催

参加者が貴重な文化財に対する関心をより高め、併せて相互に交流を深める機会として、ドレスコード付き特別鑑賞会「アール・デコ・カーニバル」の開催を提案します。



旧朝香宮邸の施主である朝香宮夫妻がパリの自由な雰囲気を楽しんだ1920年代、そして東京に旧朝香宮邸が誕生した1930年代は、日本でも女性の社会進出が加速化し、断髪の洋装で街を歩く女性たちの姿は、人々に新たな時代の到来を強く印象付けました。



本鑑賞会は年に一回、建物公開展会期中の休館日に実施します。唯一の参加条件は、1920年代から30年代にかけてのモダンな男女「モボ・モガ」に扮装していることです。ただし、厳密な時代考証は必要とせず、参加者自身が考える「モボ・モガ」であれば、どのような方でも大歓迎です。

当日はゆっくりと旧朝香宮邸の建物や展示を鑑賞できる機会であるとともに、参加者同士が交流を深め、より当館に親しんでいただけるよう、各種の関連イベントを実施します。



- ・正門から本館正面まで、参加者をクラシックカーで送り迎え
- ・本館内での写真撮影会
- ・メイクアップ・アーティストによる「モボ・モガ」メイク講座
- ・近隣の服飾専門学校と連携したTEIBIファッションショー
- ・朝香宮夫妻が収集した貴重なレコードを当時の蓄音機で鑑賞
- ・同時代にアメリカで大流行したジャズの生演奏
- ・芝庭に大スクリーンを設置しての無声映画上映会
- ・当館学芸員や外部研究者、ゲストによるトークイベント



この他、関連イベントを多数実施予定



本イベントの開催を通じて、美術館＝静かに作品を鑑賞する場というイメージを払拭するとともに、近隣他施設や地元商店街とも連携することで、当館をより身近で親しみやすい地域の交流拠点的存在へと進化させていくことを狙いとしています。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団